

# 村主放課後児童クラブ新築工事

## 図面リスト

建築工事		建築工事		電気設備工事		機械設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	特記仕様書 (1)	C-01	構造特記仕様書 (1)	E-01	電気設備特記仕様書	M-01	機械設備工事特記仕様書
A-02	特記仕様書 (2)	C-02	構造特記仕様書 (2)	E-02	盤図・照明器具姿図	M-02	屋外給排水配置図・器具表
A-03	特記仕様書 (3)	C-03	構造特記仕様書 (3)	E-03	幹線・動力・弱電設備平面図	M-03	機器表・凡例・空調・換気設備 平面図
A-04	特記仕様書 (4)	C-04	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)	E-04	電灯設備平面図	M-04	給排水設備 平面図
A-05	工事概要・位置図・配置図兼仮設計画図	C-05	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)	E-05	コンセント設備平面図		
A-06	仕上表・求積図・求積表	C-06	鉄骨標準図				
A-07	平面図・屋根伏図	C-07	基礎伏図・基礎詳細図				
A-08	立面図・断面図	C-08	梁伏図・部材リスト				
A-09	矩計図	C-09	軸組図				
A-10	平面詳細図	C-10	鉄骨詳細図				
A-11	展開図	C-11	ベースパック詳細図				
A-12	建具伏図・天井伏図						
A-13	建具表						
A-14	現況図						
A-15	外構図						
A-16	各部詳細図 (1)						
A-17	各部詳細図 (2)						
A-18	各部詳細図 (3)						
A-19	各部詳細図 (4)						

工事特記仕様書（新築）		発生材の処理等 (1.3.8)		分別解体等の方法		12 工事写真		13 完成図 (1.8.2)		14 完成写真		15 設備工事との取合い		16 既存部分への処置 (1.3.12)		17 事故報告		18 不当介入を受けた場合の措置		19 消防提出書類		2 仮設工事		3 土留め								
<p>I. 工事名称 村主放課後児童クラブ新築工事</p> <p>II. 工事概要</p> <p>1 工事場所 三重県津市安濃町連部68番地</p> <p>2 敷地面積 519 m<sup>2</sup></p> <p>3 工事内容 新築</p> <p>主要用途 放課後児童クラブ</p> <p>構造 鉄骨造 平家建</p> <p>建築面積 112.6 m<sup>2</sup></p> <p>延べ面積 98.8 m<sup>2</sup></p> <p>III. 建築工事仕様</p> <p>1. 本特記仕様書は、本工事における建築関連工事に適用する。</p> <p>2. 本特記仕様書における採用事項</p> <p>①. 項目欄は番号等に○印を附したものを適用する。</p> <p>②. 項目欄に○印を附し特記事項欄に○印を附していない場合は標準仕様書による。</p> <p>③. 特記事項は○印を附したものを適用する。但し○印の付かない場合は※印の附した事項を採用する。○印と※印を附した場合は共に適用する。</p> <p>3. 本特記仕様書に記載なき事項については下記による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省大臣官房長官官繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成25年版</li> <li>国土交通省大臣官房長官官繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成25年版</li> <li>国土交通省大臣官房長官官繕部監修 建築物解体工事共通仕様書 平成25年版</li> <li>「改正建築基準法に対応した建築物のシックハウス対策マニュアル」（編集：国土交通省住宅局建築指導課）</li> </ul> <p>4. その他事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各項目欄の番号（例：1.4 ○○○）は標準仕様書の番号（章番号を除く）に照合する</li> <li>各項目欄の番号（例：1.* ○○○）は標準仕様書の番号（章番号を除く）に該当しない項目とする</li> </ul>		<p>③ 発生材の処理等 (1.3.8)</p> <p>○ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体の方法</th> </tr> <tr> <td>造成等</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他（外構）</td> <td>○有 ・無</td> <td>○手作業と機械作業の併用</td> </tr> </table> <p>○ 引き渡しを要するもの</p> <p>※なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石綿含有産業廃棄物 ※有</li> <li>アスベスト成形板等解体時の留意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。</li> <li>2. 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。</li> <li>3. 飛散されない様にする。</li> <li>4. 保護具及び作業着を着用すること。</li> <li>5. 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。</li> <li>6. 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 再資源化を図るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アスファルトコンクリート塊</li> <li>○ セメントコンクリート塊</li> <li>○ 建設発生木材</li> <li>○ 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書作成し、監督員へ提出すること。</li> <li>○ 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェスト A、B2、D、E票を提出すること。）</li> </ul> <p>※ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。</p> <p>なお、この期間を超えて請求することはできない。</p> <p>また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p>		工程	作業の有無	分別解体の方法	造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用	屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用	建築設備・内装等	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用	その他（外構）	○有 ・無	○手作業と機械作業の併用	<p>④ 三重県産業廃棄物税</p> <p>5 電気保安技術者 (1.3.3)</p> <p>6 技能士 (1.6.2)</p> <p>7 施工数量調査 (1.5.2)</p> <p>8 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)</p> <p>9 化学物質の濃度測定 (1.6.9)</p> <p>10 特別な材料の工法</p> <p>11 騒音・振動の防止</p>		<p>⑫ 工事写真</p> <p>※ 工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備に従い撮影する。</p> <p>提出部数 1部 用紙は上質紙とする。</p> <p>⑬ 完成図 (1.8.2)</p> <p>※ 作成する（※ 完成図3部 ・ 保全に関する資料）</p> <p>※ 完成図作図範囲（設計図を修正）</p> <p>完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。</p> <p>⑭ 完成写真</p> <p>※ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚）1部</p> <p>箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルラム1部（大きさ335mm×290mm程度、カラー）</li> </ul> <p>⑮ 設備工事との取合い</p> <p>施工範囲</p> <p>※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強</p> <p>※ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強</p> <p>※ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強</p> <p>※ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ</p> <p>施工図</p> <p>※ 設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。</p> <p>16 既存部分への処置 (1.3.12)</p> <p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共在来にない補修する。</p> <p>17 事故報告</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。</p> <p>また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>18 不当介入を受けた場合の措置</p> <p>※暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第10号）を受けた場合の措置について</p> <p>(1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第8号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行うこと。</p> <p>(2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。</p> <p>発注者への報告は文書で行うこと。</p> <p>(3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>19 消防提出書類</p> <p>消火器の設置届については、電気及び機械設備にて設置届が不要な場合は、建築にて設置届を提出するものとする。</p> <p>防火対象物使用開始届については書類の作成（建築図面の用意及び建築に関する部分の記述）を行うこと。</p>		<p>② 仮設工事</p> <p>① 足場その他 (2.1)</p> <p>内部足場の種別：○脚立 ・足場板 ・ローリング・枠組脚足場</p> <p>外部足場の種別：・A種 ○B種（枠組木足場）・C種・D種・E種</p> <p>保護シートの設置：○設置する（メッシュ） ・ 設置しない</p> <p>材料等の運搬方法：・A種 ○B種 ・C種 ・D種 ・E種</p> <p>2 既存部分の養生 (3.1)</p> <p>既存部分養生材料：・ビニールシート ・その他：施工者にて適材適所を選択する</p> <p>既存家具養生材料：・ビニールシート ・その他：施工者にて適材適所を選択する</p> <p>既存ブラインド、カーテンの養生方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定場所に保管し再設置</li> <li>・指定場所に保管し清掃の上再設置</li> </ul> <p>3 仮設間仕切り (3.2)</p> <p>仮設間仕切り：・無し ・有り</p> <p>設置箇所：・図示 ・種別：・A種 ・B種 ・C種</p> <p>仮設扉：・不要 ・必要【設置箇所：・図示 ・任意の場所 ・】</p> <p>仮設扉の種別：・鋼製 ・木製 ・図示 ・監督員事務所の設置：・不要 ○必要</p> <p>構造：○インゴット ・その他：規模：・30m内外 ・20m内外 ○10m内外 ・その他：備品：○丸・椅子・書棚・図版・定規・黒板又は白板・温湿度計・テストノブ・ガス・安全帽（未客用共）・水平・垂直器・ロカ</p> <p>○その他：設備：○電灯 ・給排水 ○空調換気 ・給湯 ・通信 ・消化器 ・冷蔵庫 ・その他：</p> <p>⑤ 工事用水及び電力 (4.)*</p> <p>構内既存の用水施設：○利用できない ・利用できる ○有償 ・無償</p> <p>構内既存の電力施設：○利用できない ・利用できる ○有償 ・無償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動力以外利用できる（・有償 ・無償）</li> </ul> <p>⑥ 仮設便所</p> <p>構内既存の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用できる ○ 利用できない</li> </ul> <p>⑦ 交通誘導員</p> <p>配置 ※ 図示（工事作業日すべて誘導員配置）</p>		<p>③ 土留め</p> <p>① 埋戻し及び盛土の種別 (3.2.3) (表3.2.1)</p> <p>種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種</p> <p>C種の場合 建設発生土受入数量発生場所 m<sup>3</sup></p> <p>② 建設発生土の処理 (3.2.5)</p> <p>○ 構外に搬出し適切に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構外指示の場所に搬出する。</li> <li>・ 受入れ施設名・所在地 (km)</li> <li>・ 構内指示の場所に敷きならす。</li> <li>・ 構内指示の場所にたい積する。</li> </ul> <p>3. 山留め (3.3.1) (3.3.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置する ・設置しない</li> <li>・ 存置する ・存置しない</li> </ul>	
工程	作業の有無	分別解体の方法																														
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用																														
基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用																														
上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用																														
屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用																														
建築設備・内装等	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用																														
その他（外構）	○有 ・無	○手作業と機械作業の併用																														
章	項目	特記事項		④ 三重県産業廃棄物税		⑤ 電気保安技術者 (1.3.3)		⑥ 技能士 (1.6.2)		⑦ 施工数量調査 (1.5.2)		⑧ 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)		⑨ 化学物質の濃度測定 (1.6.9)		⑩ 特別な材料の工法		⑪ 騒音・振動の防止		⑫ 消防提出書類		⑬ 仮設工事		⑭ 土留め								
①	① 適用基準等	<p>○ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>国土交通大臣官房官庁官繕部監修（平成25年版）</p> <p>○ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）</p> <p>国土交通大臣官房官庁官繕部監修（平成25年版）</p> <p>○ 建築工事標準詳細図</p> <p>国土交通大臣官房官庁官繕部監修（平成25年版）</p> <p>○ 津市公共建築物等木材利用方針</p>		④ 三重県産業廃棄物税		⑤ 電気保安技術者 (1.3.3)		⑥ 技能士 (1.6.2)		⑦ 施工数量調査 (1.5.2)		⑧ 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)		⑨ 化学物質の濃度測定 (1.6.9)		⑩ 特別な材料の工法		⑪ 騒音・振動の防止		⑫ 消防提出書類		⑬ 仮設工事		⑭ 土留め								
②	② 施工条件（進捗条件）	<p>① 施工方法及び検査に関する事項 (1.3.5)</p> <p>施工方法及び検査に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</li> <li>※ 作業着手までの施設調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとする。</li> <li>※ 工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。</li> <li>※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。</li> <li>※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。</li> <li>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。</li> <li>※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。</li> <li>※ 東側工事車両出入口は通学路歩道と交差する為、工事作業日は誘導員常駐とする。また西側道路乗り入れ新設時も誘導員を配置し、児童等また、児童等の通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。</li> <li>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</li> <li>※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。</li> <li>※ 工事用電力については工事用仮設メーターを設置し、有償利用とする</li> <li>また工事用水についても契約後水道局に開栓の届出を出し有償利用とすること。</li> <li>※ 学校行事等により、東側駐車場からの進入が困難である場合は、西側を臨時工事車両進入路として利用する。</li> <li>その他車両規制等は随時市監督員と協議すること。</li> <li>※ 新築計画地周辺は、周知の埋蔵文化財包蔵地となり、根切り等の作業時に立ち合い等が必要であるため考慮すること。</li> <li>※ 設計書に明記なくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</li> </ul>		④ 三重県産業廃棄物税		⑤ 電気保安技術者 (1.3.3)		⑥ 技能士 (1.6.2)		⑦ 施工数量調査 (1.5.2)		⑧ 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)		⑨ 化学物質の濃度測定 (1.6.9)		⑩ 特別な材料の工法		⑪ 騒音・振動の防止		⑫ 消防提出書類		⑬ 仮設工事		⑭ 土留め								
特記																																

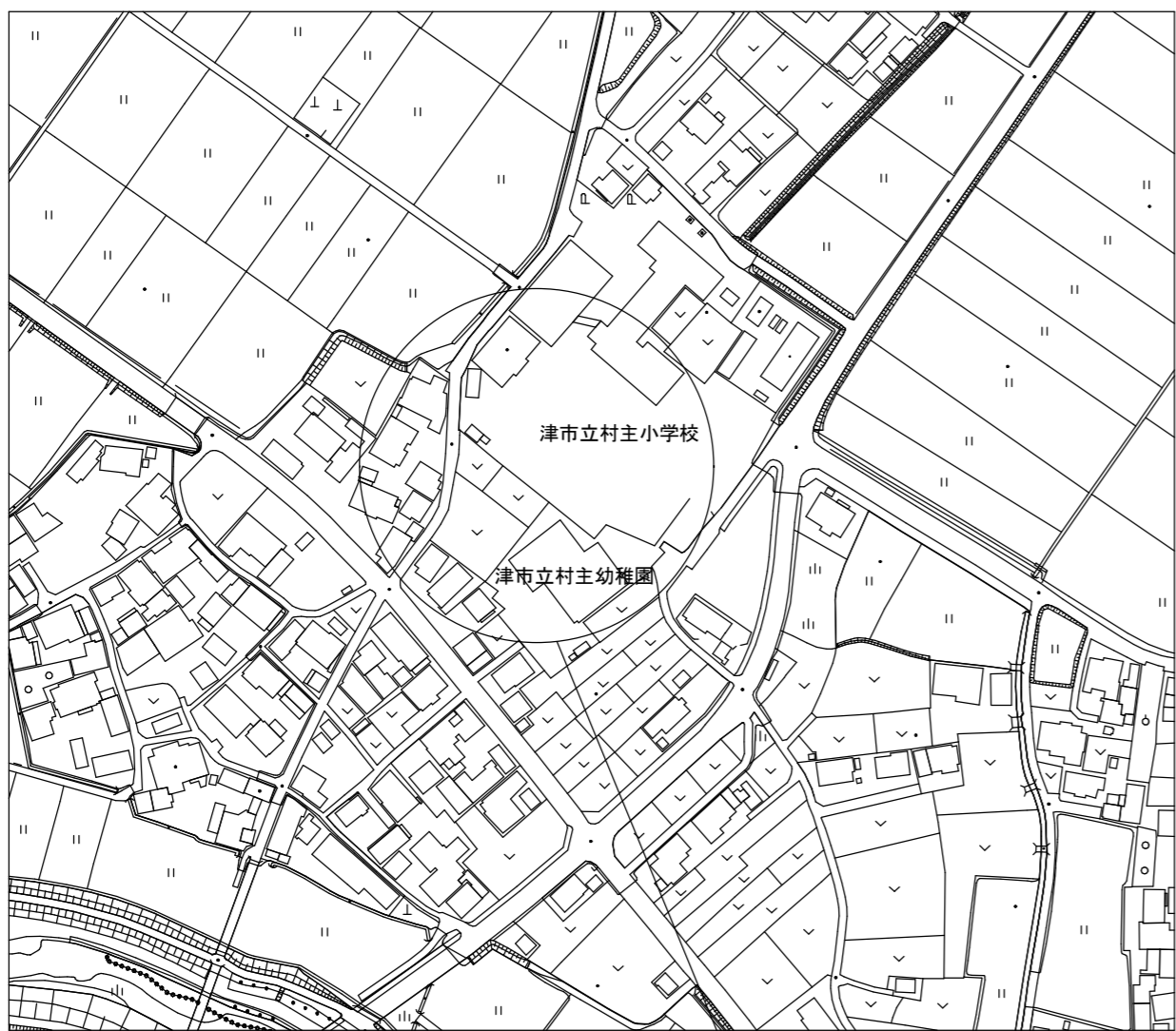
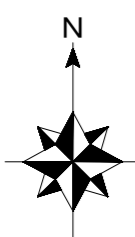


8. アルミニウム製笠木 ⑨ 手すり及びタラップ 10. 体育館の鋼製床下地材	表面処理 ※ B-1種 ・ B-2種 (14.7.2) (表14.7.1) 隅角部及び突当り部の役物の使用 ※ 使用する (笠木本体製作所の仕様による。) (14.8.2) (14.8.3)	⑩ 4. 樹脂製建具 外部に面する建具性能等級等 (16.3.2) (表16.3.1)	⑩ 11. 重量シャッター (16.11.2) (表16.11.1)	17. カーテンウォールの性能等 (17.1.2~3) (17.2.2~3) (17.3.2~3)
	⑩ 1. モルタル塗り ⑩ 2. セルフレベリング材 3. 仕上げ塗材仕上げ (15.5.2) (表15.5.1~2)	既製目地材 ・ 設ける (施工箇所) ・ 形状: 図示による (15.2.2) 床目地 ・ 設ける (押し目地工法) ・ 設けない (15.2.5)	5. 鋼製建具 簡易気密型ドアセット (16.4.2) (16.4.4) (表16.4.1) (表16.4.2) ※ 使用する (適用箇所は図示とする)	12. 軽量シャッター (16.12.2~4) (表16.12.1)
⑩ 4. ロックウール吹付け (耐火被覆は7章による)	⑩ 2. セルフレベリング材 種類 ・ 石こう系 ・ セメント系 (15.4.2) (表15.4.1) 塗厚 ※ 10mm ● 30mm	6. 鋼製軽量建具 簡易気密型ドアセット (16.5.2~4) (表16.5.1) ※ 使用する (適用箇所は図示による)	13. オーバーヘッドドア (16.13.2) (表16.13.3)	⑪ ③ 錆止め塗料塗り (18.3.2)
⑩ 1. 一般事項	⑩ 1. 一般事項 防火戸の指定 (16.1.3)	7. ステンレス製建具 (16.6.2~5)	14. ガラス (16.14.2) (16.14.3) (表16.14.1)	⑪ ④ 合成調合樹脂ペイント塗り (SOP) (18.4.2~5)
⑩ 2. アルミニウム製建具	⑩ 2. アルミニウム製建具 外部に面する建具性能等級等 (16.2.2) (16.2.4) (表16.2.1) (表14.2.1)	⑧ 木製建具 (16.7.2~4)	15. ブロック (中空) (16.14.5)	⑪ ⑤ クリアラッカー塗り (CL) (18.5.2)
⑩ 3. 網戸	⑩ 3. 網戸 使用法による区分 ○ 外面納まりの可動式 (16.2.3)	10. 自動ドア開閉装置 (16.9.2) (表16.9.1~2)	⑩ 19. ① ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3)	⑪ ⑥ アクリル樹脂非分散系塗料塗り (屋外) (NAD) (18.6.2)

⑬ 内装工事	4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能	帯電防止 ・帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 1.2~3.1程度 又は耐電圧 (JIS L 1023) 3kV以下 ・帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 3.2~5.1程度 又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 <sup>10</sup> オーム未満 ・帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 5.2以上 又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 <sup>7</sup> オーム未満	⑬ 12. 遮音シール材	・アクリル系シーリング材 ※ ジョイントコンパウンド (19.7.2)	⑳ 9. 表示	衝突防止表示 ステンレス製 H L仕上げ φ30程度 市販品 (20.2.10)	⑳ 1. グレーチング	※ 鋼製 ・ ステンレス製 (21.2.2)
	5. 視覚障害者用床タイル	耐動荷重 JIS A 1454によるへこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスター性試験等の試験後異常がないこと。	13. 壁紙張り		ユニット	誘導標識 市販品 ・ビクトサイン ステンレス W154×H150×D15.5 (突出型) A1GA'ク'7'5A 1.2 W154×H150×D 8 (平付型) 'ク'7'5A 4	⑳ 2. 排水工事	⑳ 2. 鉄製マンホールふた (21.2.2)
	6. ソフト幅木	材種 ※ 軟質 ・ 硬質 ・ 溶接 (19.2.2) 高さ (mm) ① 60 ※ 75 ・ 100 厚さ (mm) ・ 1.5 ※ 2.0	⑬ 13. 壁紙張り		その他	・室名札 ステンレス W254×H 80×D 8 (平付型)	⑳ 3. 緑石及び側溝	地業の材料 ①再生クラッシャラン (21.4.2)
	7. カーベットの敷き	・タフテッドカーベットの (19.3.3) (19.3.4) (表19.3.2)	⑬ 14. 断熱材	断熱材の打込み及び現場発泡工法 (19.9.2) (19.9.3)	⑳ 10. 煙突ライニング材	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.11)	⑳ 22. 舗装	22. 1. 再生材 ※ 使用する ・ 使用しない (22.1.3)
	8. 合成樹脂塗床	材料の種類 (19.4.2) ・厚膜型塗床材 ・弾性ウレタン樹脂系塗床材 ・エポキシ樹脂系塗床材 ・薄膜型塗床材 (エポキシ樹脂系塗床材)	⑬ 14. 断熱材	種別 箇所 厚さ (mm) 備考 ・A種 ビーズ法 ※ A種 ビーズ法 ※ A種 2種 b JIS A 9511の JIS表示認証製品 ※ 押出法ポリスチレンフォーム保温材 ※ A種 2種 b 下記以外 ※ 25 ・硬質ウレタンフォーム保温材 (A種) ※ A種 2種 b 接合部分及び屋根防水部分ビット内部	⑳ 11. ブラインド	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.11)	⑳ 22. 舗装	22. 2. 盛土材料 ※ 使用する ・ 使用しない (22.2.3)
	9. フローリング張り	仕上の種類 (19.4.3) ・平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ	⑬ 14. 断熱材	種別 箇所 厚さ (mm) 備考 ・A種 ビーズ法 ※ A種 2種 b 下記以外 ※ 25 JIS A 9511の JIS表示認証製品 ※ 吹付け硬質ウレタンフォーム保温材 ※ A種 1 ※ 20 ※ 25 による難燃性 ・ 2級 ※ 3級	⑳ 11. ブラインド	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.11)	⑳ 22. 舗装	22. 3. 遮断層及び凍上抑制層用材料 ※ 使用する ・ 使用しない (22.2.2) (22.2.3)
	10. 畳敷き	畳の種類 (19.6.2) (表19.6.1)	⑬ 14. 断熱材	種別 箇所 厚さ (mm) 備考 ・A種 ビーズ法 ※ A種 2種 b 下記以外 ※ 25 JIS A 9511の JIS表示認証製品 ※ グラスウール保温材 ※ 24K品 ※ 100 JIS表示認証製品	⑳ 11. ブラインド	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.11)	⑳ 22. 舗装	22. 4. 路床安定処理 路床安定処理添加材料 (22.2.2) (22.2.3) (表22.2.2)
	11. 石こうボードその他ボード及び合板張り	種類又は記号 種別など 厚さ (mm) 規格番号 けい酸カルシウム板 (繊維強化セメント板) 0.8FK又は1.0FK 壁 ① 6(不燃) ② 8(不燃) ③ 12(不燃) JIS A 5430 (タイプ2)	⑬ 14. 断熱材	種別 箇所 厚さ (mm) 備考 ・A種 ビーズ法 ※ A種 2種 b 下記以外 ※ 25 JIS A 9511の JIS表示認証製品 ※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート ※ 被覆品 ・ 防湿層ポリエチレンフィルム (t:0.15) 張り (重ね100)	⑳ 11. ブラインド	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.11)	⑳ 22. 舗装	22. 5. 路床土の支持力 (CBR) 試験 ※ 行わない ・ 行う (※ 乱した土 ・ 乱さない土) (22.2.5)
		グラスウール 吸音ボード (吸音材料) GW-B ガラスクロス (JIS A 3414 EP18程度) 額縁張り品 壁 ① 6(不燃) ② 25(不燃) JIS A 6301 (32K)	⑬ 14. 断熱材	種別 箇所 厚さ (mm) 備考 ・A種 ビーズ法 ※ A種 2種 b 下記以外 ※ 25 JIS A 9511の JIS表示認証製品 ※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート ※ 被覆品 ・ 防湿層ポリエチレンフィルム (t:0.15) 張り (重ね100)	⑳ 11. ブラインド	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.11)	⑳ 22. 舗装	22. 6. 路床の締固め度の試験 ・ 行わない ※ 行う (箇所:埋戻し及び盛土部) (22.2.5)
		ロックウール 化粧吸音板 (吸音材料) DR ※ 内部用 ・ 軒天用 普通 ※ 9(不燃) ① 12(不燃) ② 15(不燃) ③ 19(不燃) JIS A 6301	⑬ 14. 断熱材	種別 箇所 厚さ (mm) 備考 ・A種 ビーズ法 ※ A種 2種 b 下記以外 ※ 25 JIS A 9511の JIS表示認証製品 ※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート ※ 被覆品 ・ 防湿層ポリエチレンフィルム (t:0.15) 張り (重ね100)	⑳ 11. ブラインド	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.11)	⑳ 22. 舗装	22. 7. 路床の締固め度の試験 ・ 行わない ※ 行う (箇所:埋戻し及び盛土部) (22.2.5)

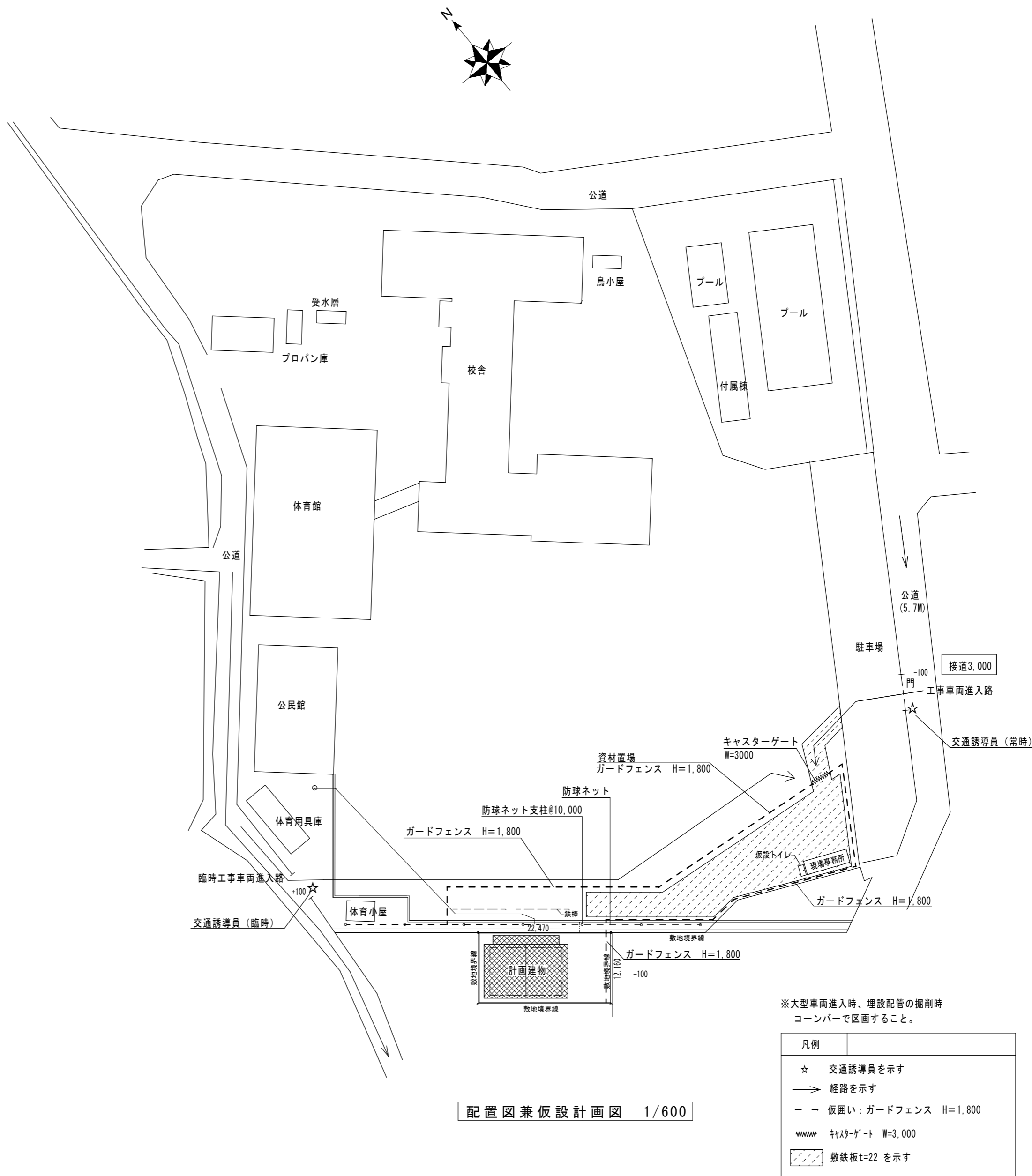
**工事概要**

建築場所	三重県津市安濃町連部68番地 (用途地域：非線引都計(用途指定なし)区域 防火地域・その他の地区・地域：22条地域)
敷地面積	519 m <sup>2</sup>
建ぺい率	21.71 % ( 70 %)
容積率	19.04 % ( 200 %)
構造	鉄骨造 平家建
延べ床面積	98.8 m <sup>2</sup>
建築面積	112.6 m <sup>2</sup>



位置図

工事場所



配置図兼仮設計画図 1/600

※大型車両進入時、埋設配管の掘削時  
コーンバーで区画すること。

凡例	
☆	交通誘導員を示す
→	経路を示す
---	仮囲い：ガードフェンス H=1,800
www	キャスターゲート W=3,000
	敷鉄板t=22 を示す

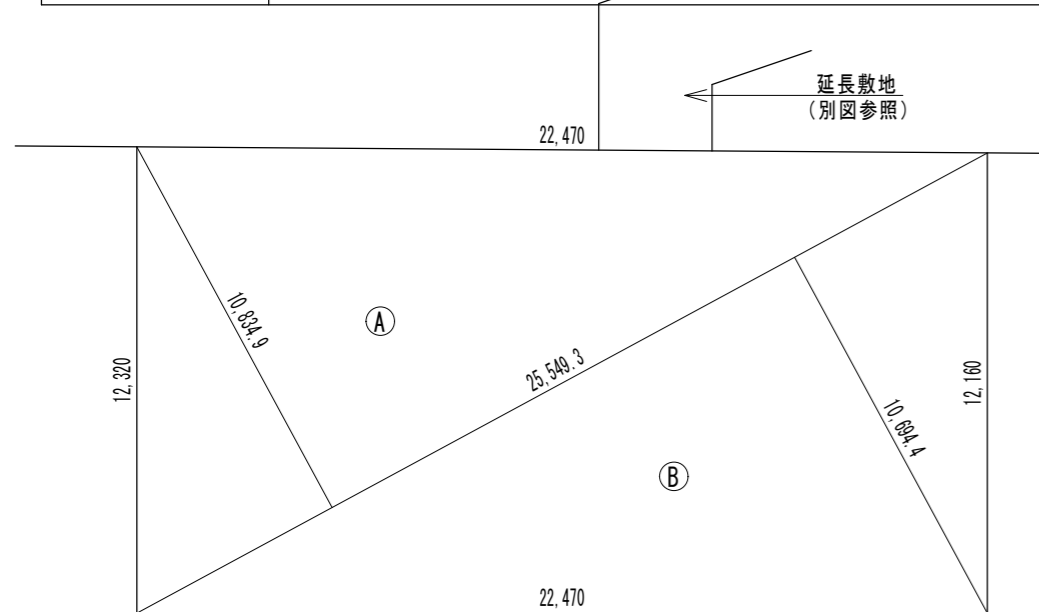
特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之		設計番号	年月日	縮尺 1/600	村主放課後児童クラブ新築工事 工事概要・位置図・配置図兼仮設計画図	NO. A-05 原図:A2
						設計			

外部仕上表

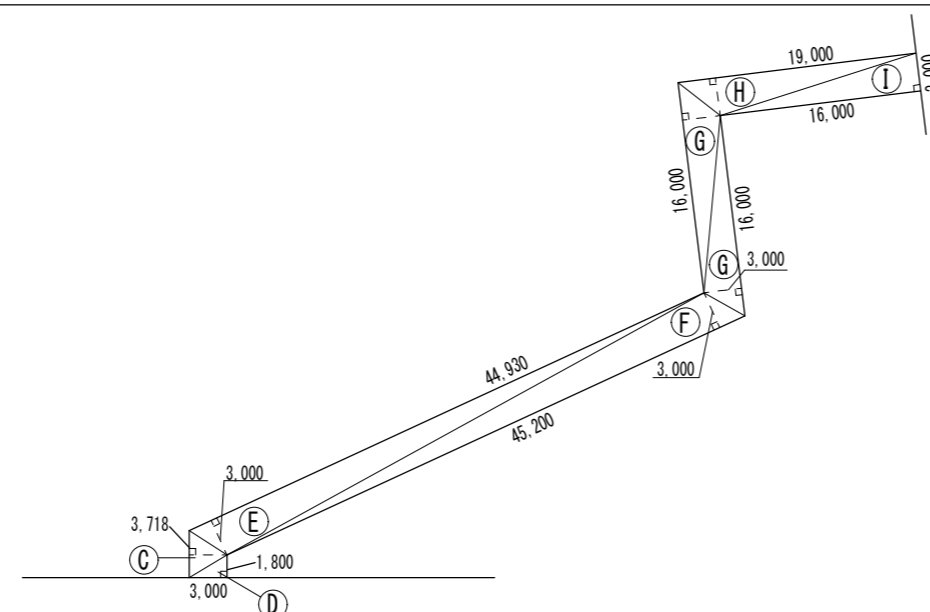
屋根	アスファルトシングル葺き アスファルトルーフィング940 野地板 硬質木片セメント板 t=25 母屋：C-100*50*2.3	軒先包み：ガルバリウム鋼板t=0.5折り曲げ加工 ケラバ包み：ガルバリウム鋼板t=0.5折り曲げ加工 上げ裏：化粧ケイカル板 t=6 屋根飛び火認定 (DR-0402)	玄関ポーチ	モルタル金こて仕上げ 段鼻タイル (垂付) 木製スノコ OSCL	防球ネット	一部撤去の上可動ネット設置 (3スパン、出入口3箇所)
ポーチ庇	ポリカーボネイト t=5 鉄骨下地 DP塗		スロープ	100角スロープタイル張り スロープ手摺	側溝	北側敷地境界部分の既設側溝撤去の上コンクリート嵩上げ (既設蓋再利用) 一部暗渠
外壁	窯業系サイディング横張り t=16 (コーナー役物同材) 通気工法 (透湿防水シート) 裏張：石膏ボード t=9.5 防火構造 (PC030BE9202)		洗濯機置場	モルタル金こて仕上げ		メッシュフェンス H=1500 (扉付) 幼稚園側外部ハンドル無
縦樋	カラー硬質塩ビ製 VP100φ (屋根)	カラー硬質塩ビ製 VP65φ (庇)	土間	コンクリート直均し仕上げ		メッシュフェンスH=1200
軒樋	カラー角型硬質塩ビ製 W=120 前高型 (屋根)	カラー角型硬質塩ビ製 W=120 (庇)	巾木	モルタル金こて仕上げ 水切り：カラーガルバリウム鋼板t=0.5		運動場との境界フェンス一部撤去
						郵便受：390*390*280 ※タマMX-303F同等

内部仕上表

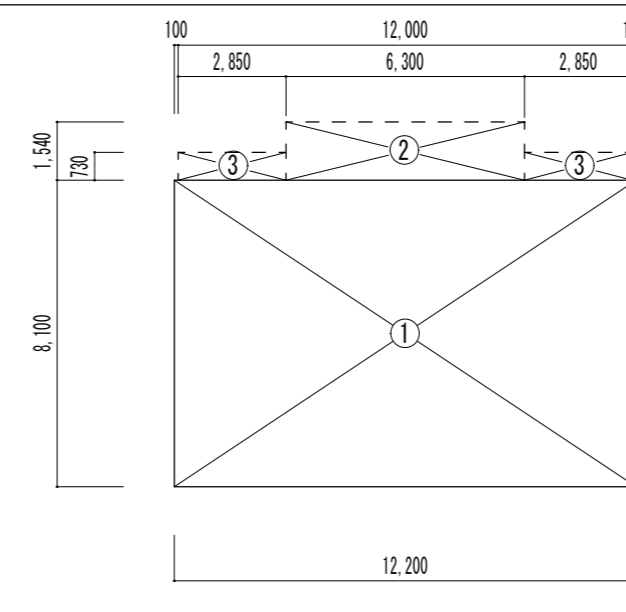
室名	床	床高	巾木	壁 (腰壁)	天井	廻り縁	天井高	備考
遊戯スペース	土間コンクリート 複合フローリング張り t=15 ナラ (緩衝材付)	GL+450	木製 CL H=60	合板t=9下地の上木製羽目板t=12 CL 石膏ボードt=12.5下地の上ビニールクロス貼り	化粧石膏ボードt=9.5張り	アルミ製 目透かし	FL+2800	カーテンレール(S)、ロールスクリーン (入口)、造り付け収納 扇風機 (4台) 初寸幅t=600×900 天井点検口 450角7mm枠 (設備工事) 消火器ABC10型1ヶ所
事務スペース	△ △	△	△	石膏ボードt=12.5下地の上ビニールクロス貼り	石膏ボードt=9.5下地の上ビニールクロス張り	塩ビ製	FL+2500	カーテンレール(S)、造り付け収納、天井点検口 掲示板900×1200 (アルミ枠)
学習コーナー	△ △	△	△	△	△	塩ビ製	FL+2500	カーテンレール(S)、造り付け収納、天井点検口
畳コーナー	土間コンクリート+ころばし床組 合板t=12の上スタイロ量 t=55 框：タモ 60×150 CL	GL+600	畳寄せ	△	△	塩ビ製	FL+2400	カーテンレール(S)、造り付け収納、天井点検口 床下収納 (深型3連可動式600×170) ※大建600×170同等
キッチン	土間コンクリート+セルフレリングt=10 ビニール床シート張り t=2.5	GL+450	塩ビ製 H=60	耐水石膏ボードt=12.5下地の上ビニールクロス貼り 耐水石膏ボードt=12.5下地の上メラミン化粧板張り t=3 (流し台廻り)	△	塩ビ製	FL+2500	造り付け食器棚、流し台 (IH)L=1800 レンジフード (離隔距離800以上) カウンター：タモ積層材 CL、天井点検口
便所	△ △	△	塩ビ製 H=60	△	△	塩ビ製	FL+2500	天板：ポストフォーム t=30
廊下	△ △	△	塩ビ製 H=60	石膏ボードt=12.5下地の上ビニールクロス貼り	△	塩ビ製	FL+2500	天井点検口
大型収納	土間コンクリート 合板t=12	△	塩ビ製 H=60	耐水合板t=12下地の上ビニールクロス貼り	石膏ボードt=12.5下地の上ビニールクロス貼り		FL+2600	造り付け収納 天井点検口 450角7mm枠
備考	化粧石膏ボードt=9.5 準不燃(QM-0524) 石膏ボードt=9.5 準不燃(QM-9828) 化粧ケイ酸カルシウム板t=6 不燃(NM-1217) 内装使用建材：F☆☆☆☆又は規制対象外の建材をすべて使用する 化粧石膏ボードt=12.5 不燃(NM-1864) 石膏ボードt=12.5 不燃(NM-8619) キッチンパネル：メラミン不燃化粧板t=3 不燃(NM-2183) 天井裏等の措置：F☆☆☆☆又は規制対象外の建材をすべて使用する ポリカーボネイト：DW-9054 石綿・クロルピリホス使用不可							



敷地求積図 1/200



延長敷地求積図 1/600



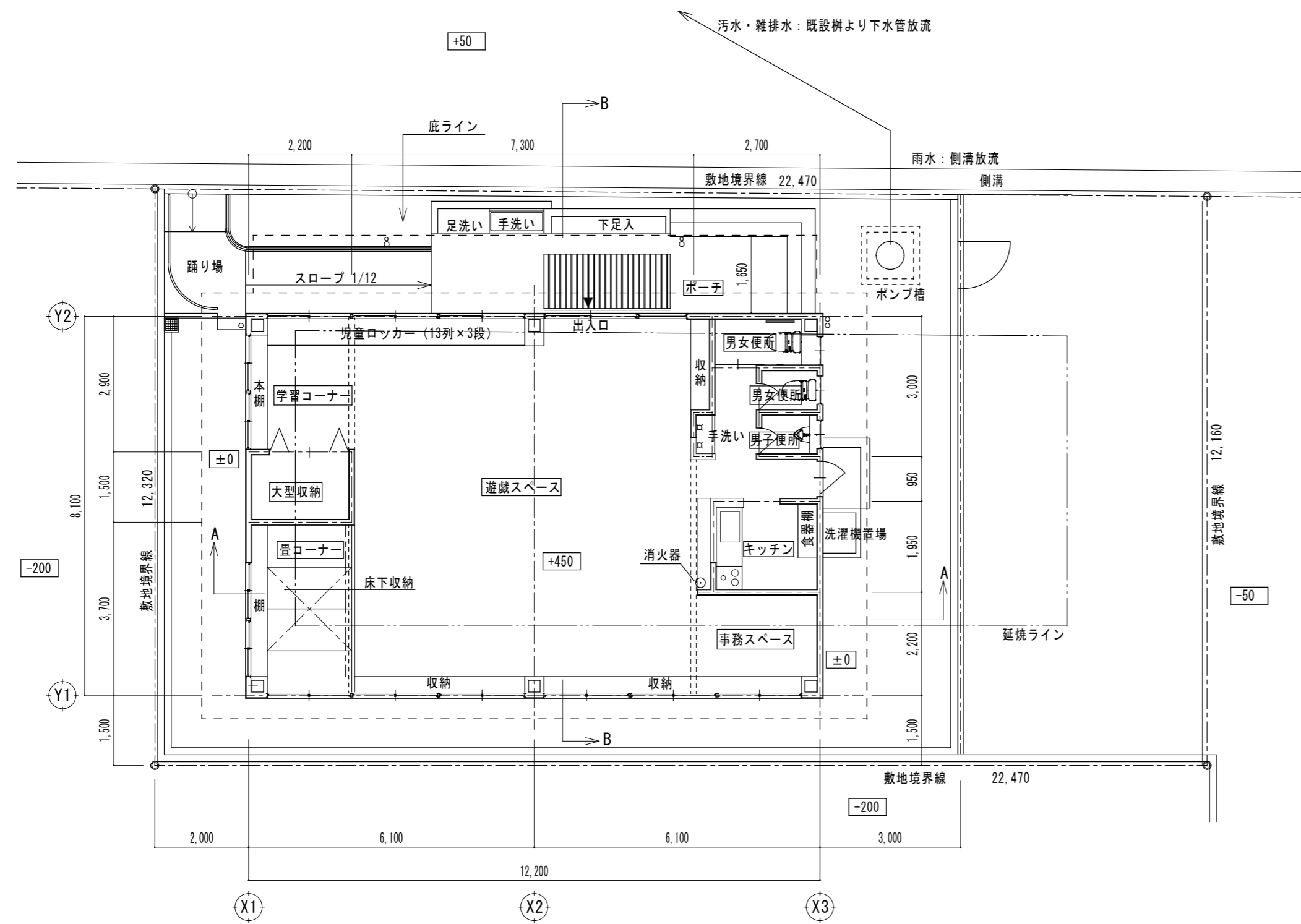
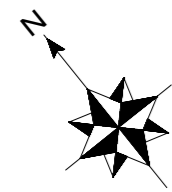
建物求積図 1/200

求積表

符号	算定式	合計
④	25.5493 x 10.8349 x 0.5	138.412
⑤	25.5493 x 10.6944 x 0.5	136.617
⑥	3.718 x 3.000 x 0.5	5.577
⑦	3.000 x 1.800 x 0.5	2.700
⑧	44.930 x 3.000 x 0.5	67.395
⑨	45.200 x 3.000 x 0.5	67.800
⑩	16.000 x 3.000 x 0.5	24.000
⑪	19.000 x 3.000 x 0.5	28.500
⑫	16.000 x 3.000 x 0.5	24.000
⑬	12.2 x 8.1	98.82
⑭	6.3 x 1.54	9.702
⑮	2.85 x 0.73	2.0805

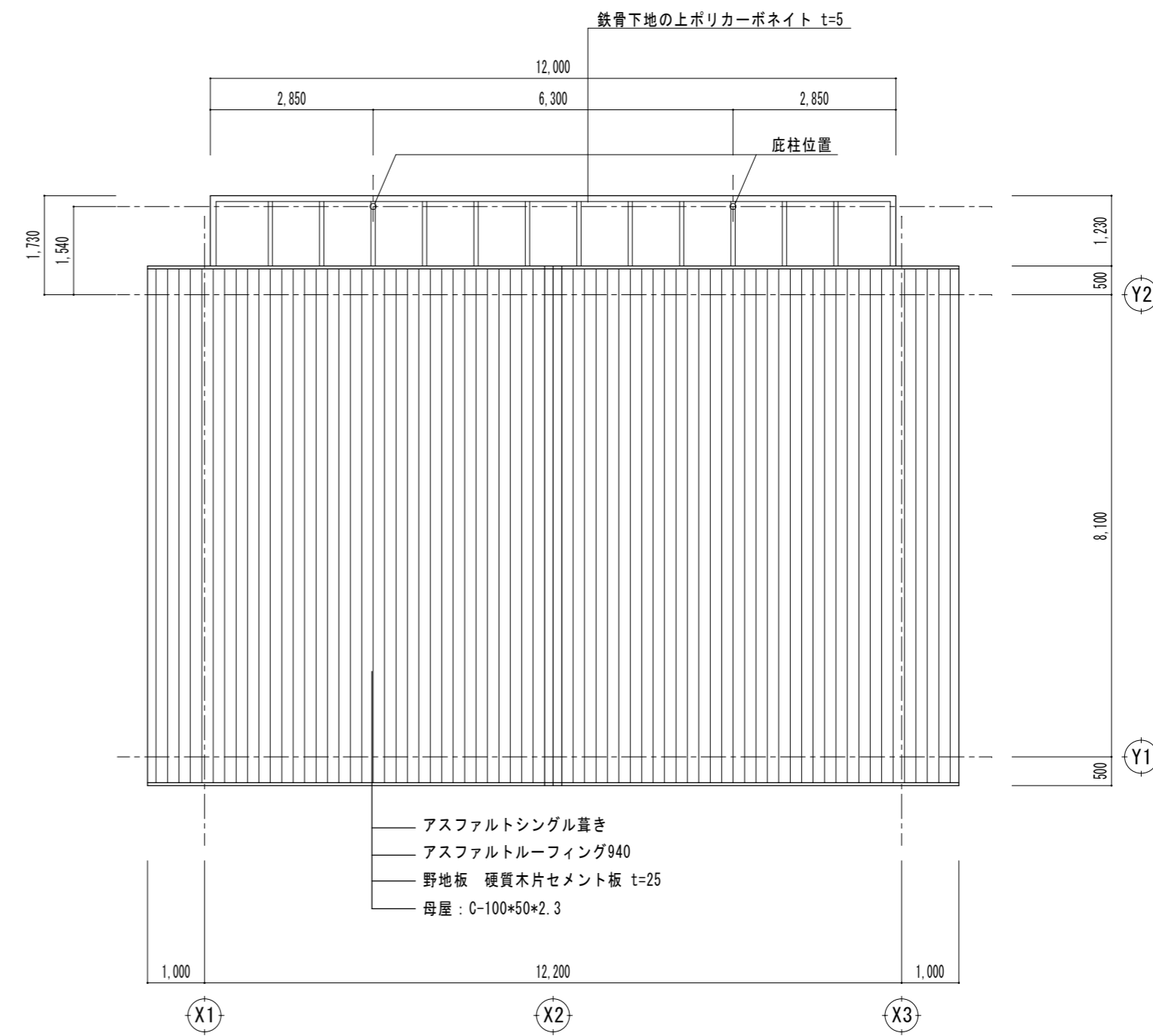
敷地面積	Σ(④~⑫)+⑬	519.00 m <sup>2</sup>
延床面積	⑬	98.82 m <sup>2</sup>
建築面積	⑬ + ⑭ + ⑮ x 2	112.68 m <sup>2</sup>
建ぺい率 (70%)		21.71 %
容積率 (200%)		19.04 %

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計			
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					原図:A2



平面図 1/100

※ -200 は、設計GLからの高低差を示す

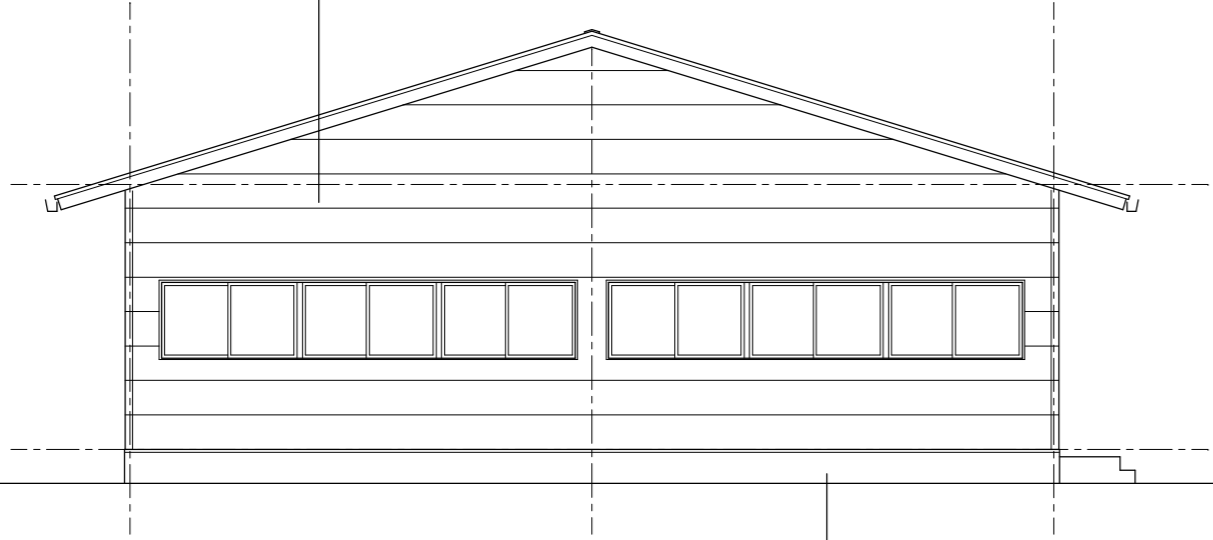


屋根伏図 1/100

<b>採光・換気・排煙検討</b> 居室の床面積（延床面積にて検討）：98.82㎡ <b>採光検討</b> D/H×10-1 (H=棟トガにて算定) 1.0/3.825×10-1=1.6 必要採光面積 98.82/7=14.1㎡ 有効採光面積 南面AW-1にて検討 5.27×1.0×2×1.6=16.8>14.1・・・OK	<b>換気検討</b> 必要換気面積 98.82/20=4.94㎡ 有効換気面積 南面AW-1にて検討 5.27×1.0×2×1/2=5.27>4.94・・・OK	<b>排煙検討</b> 必要排煙面積 98.82/50=1.98㎡ 有効換気面積 南面AW-1,3にて検討 5.27×0.205×3×1/2=1.62 2.286×0.205×2×1/2=0.46 1.62+0.46=2.08>1.98・・・OK	<b>無窓階有窓階の判定</b> 床面積：98.82㎡ 大型開口部：AW-2及びAD-1にて算定 AW-2:0.9×2.205=1.9845 AD-1:0.765×1.9=1.4535 98.82/30=3.294<3.438・・・OK	<b>収容人員の算定</b> 遊戯スペース：59.13㎡ 学習コーナー：6.38㎡ 畳コーナー：8.14㎡ 事務スペース：5.94㎡ 合計 79.59㎡ 79.59/3=26.53<50人 従業員数：4人	設計番号 年月日 縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事 平面図・屋根伏図	NO. A-07 原図：A2
					特記		



サイディング張り t=16 横張り

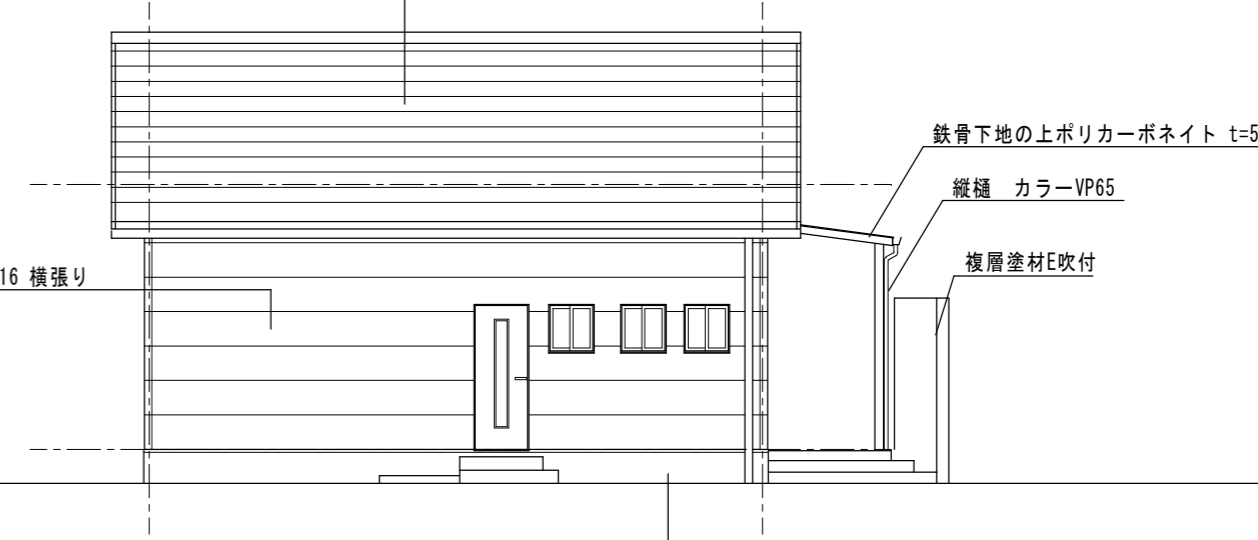


南立面図 1/100

巾木:モルタル金こて

アスファルトシングル葺き

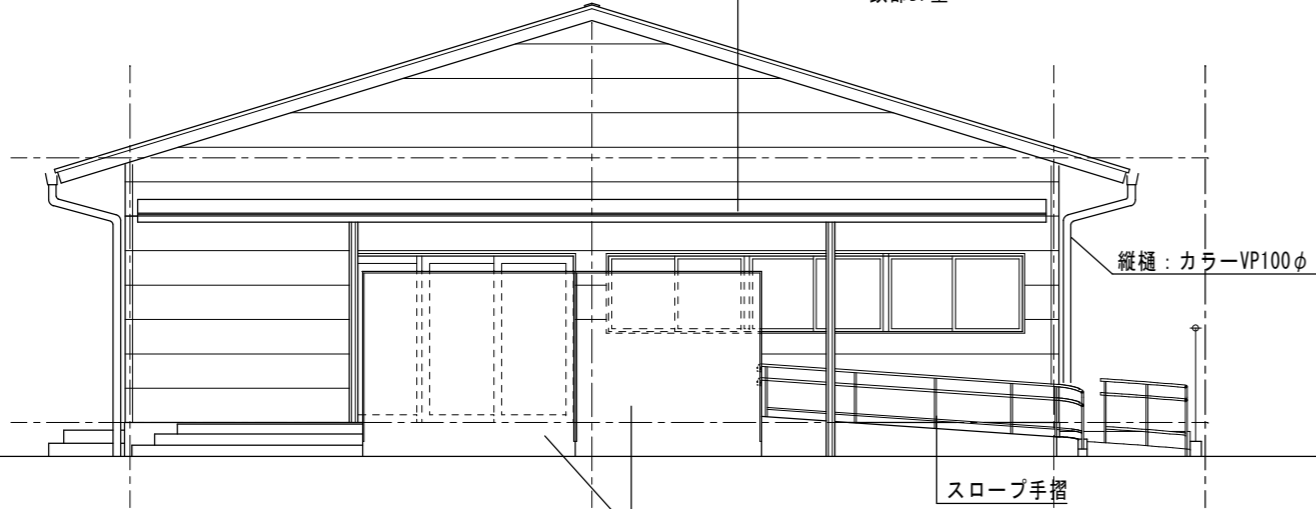
サイディング張り t=16 横張り



東立面図 1/100

巾木:モルタル金こて

鉄骨下地の上ポリカーボネイト t=5  
鉄部DP塗

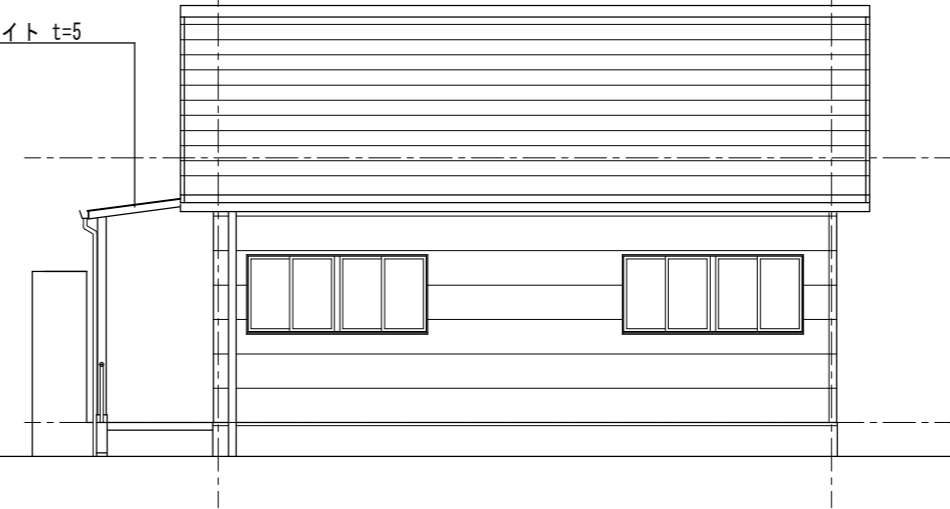


北立面図 1/100

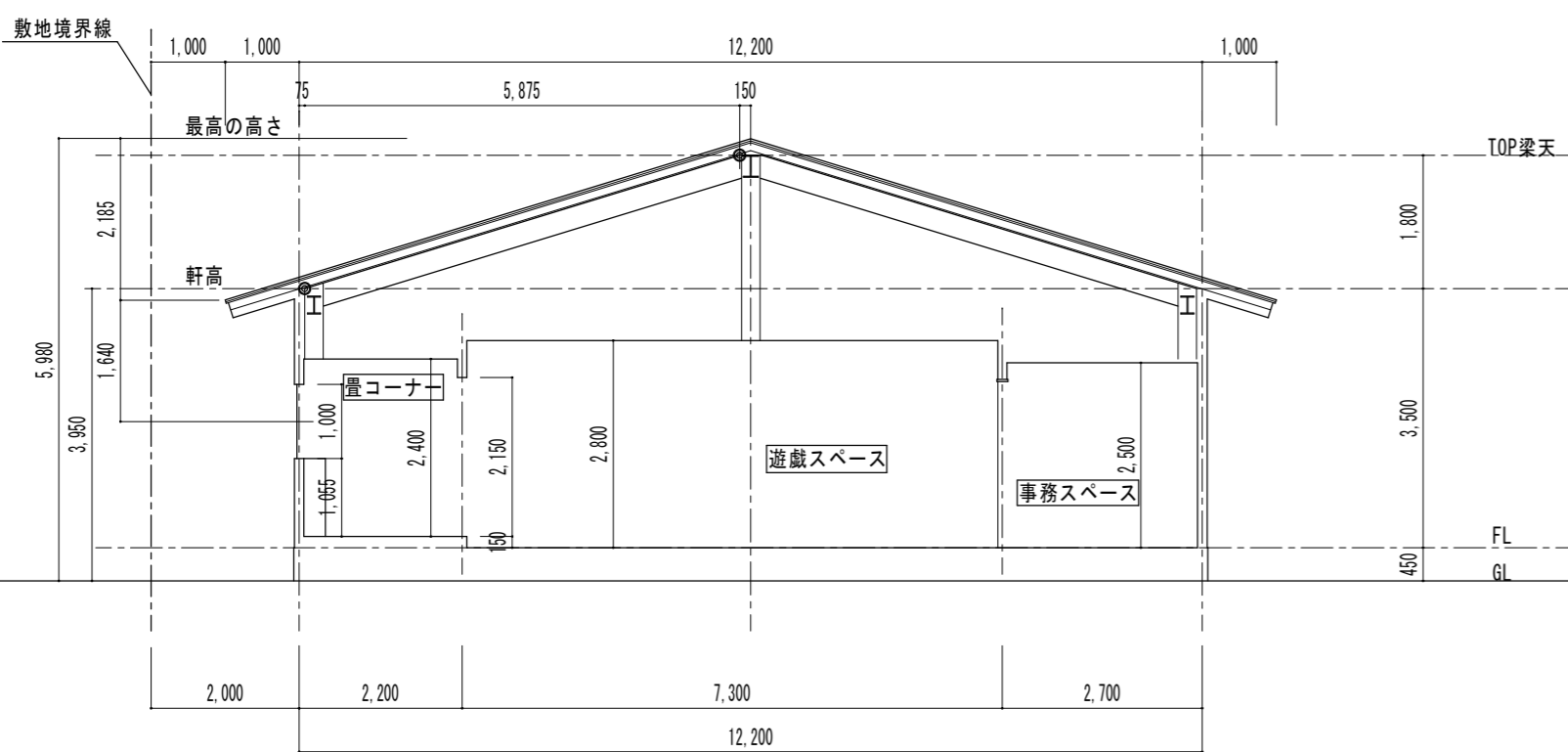
スロープ手摺

複層塗材E吹付

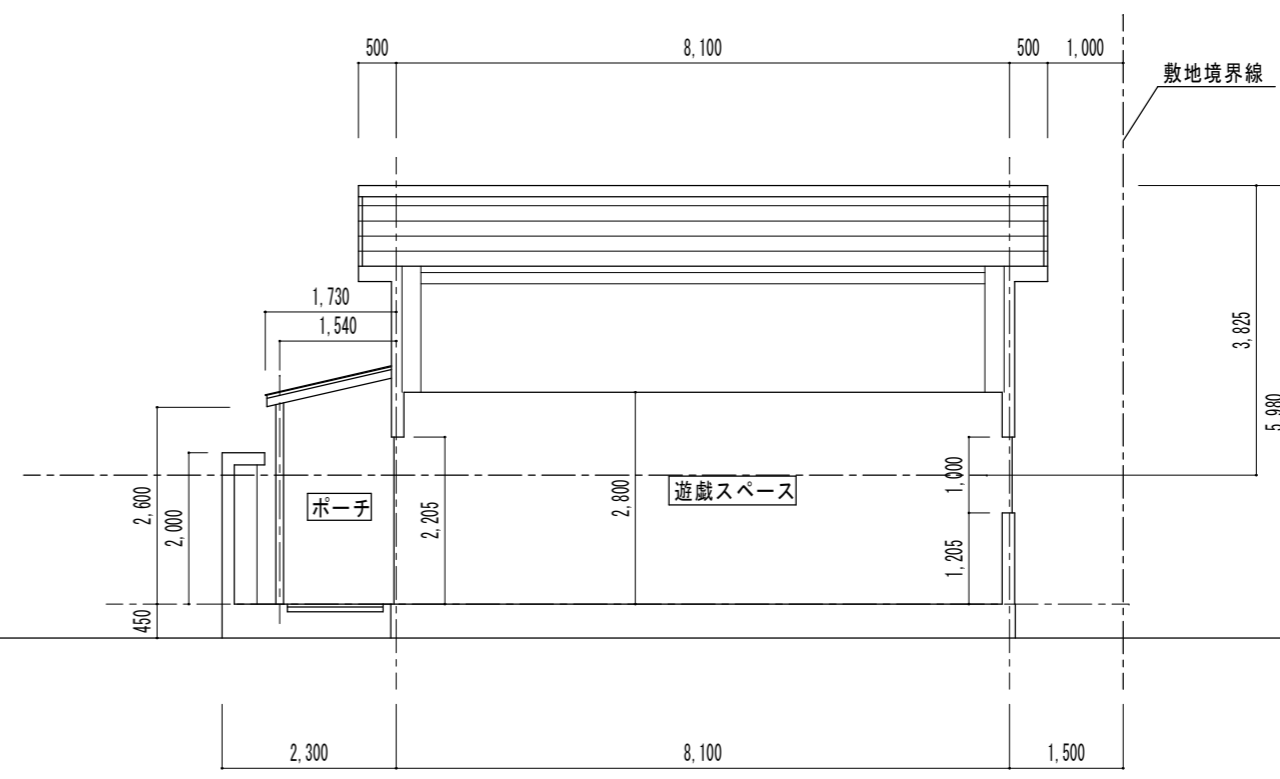
鉄骨下地の上ポリカーボネイト t=5  
鉄部DP塗



西立面図 1/100

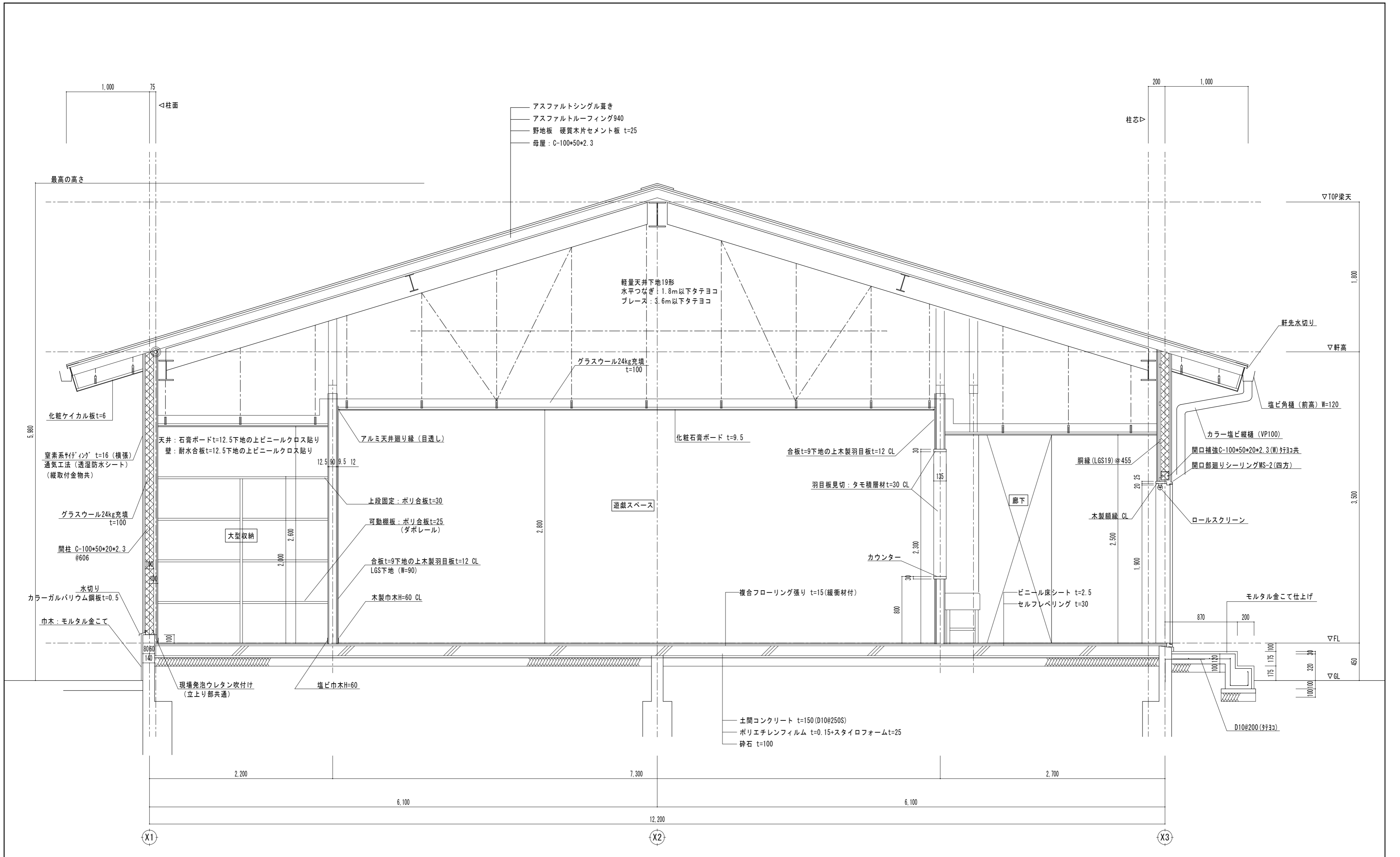


A-A断面図 1/100



B-B断面図 1/100

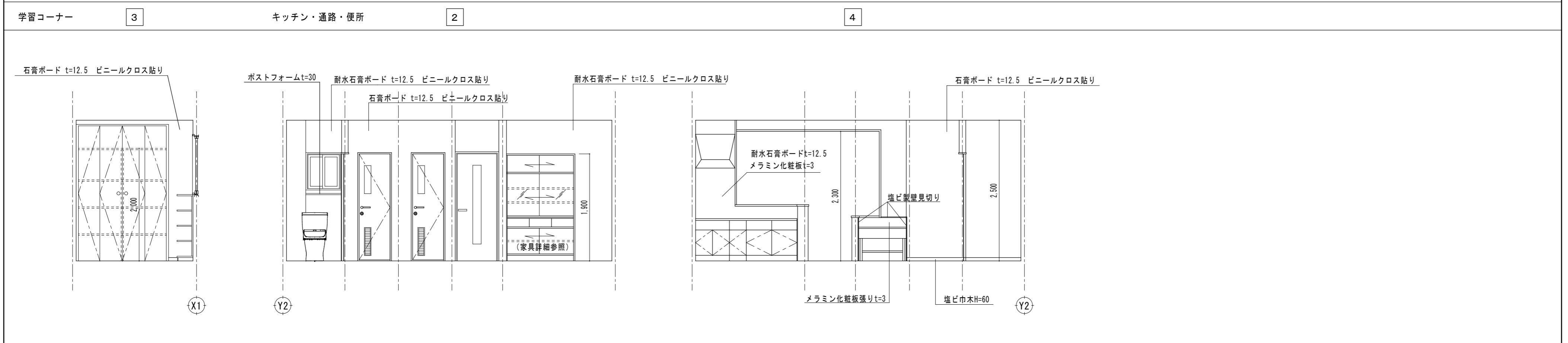
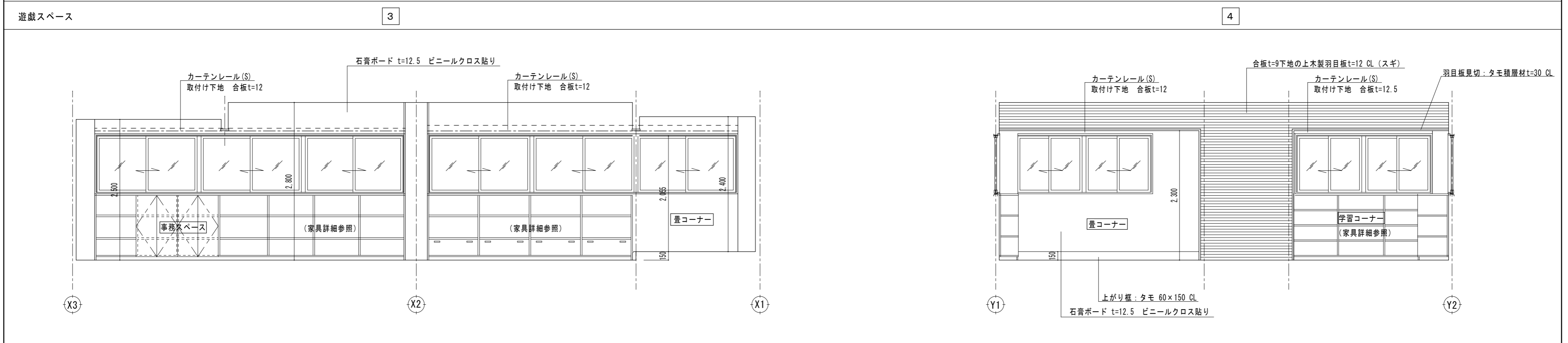
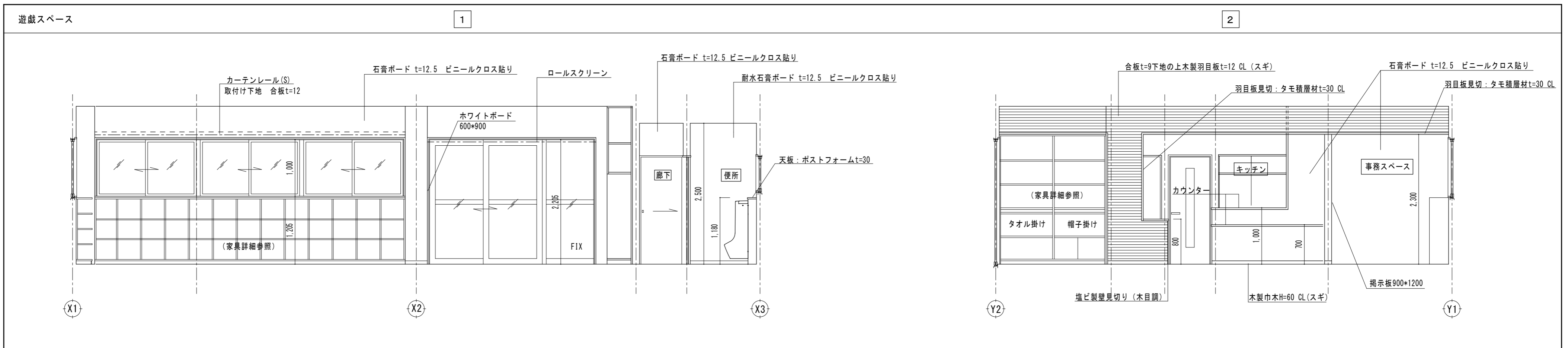
特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.	
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/100			立立面図・断面図
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計					
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之						
A-08										
原図:A2										



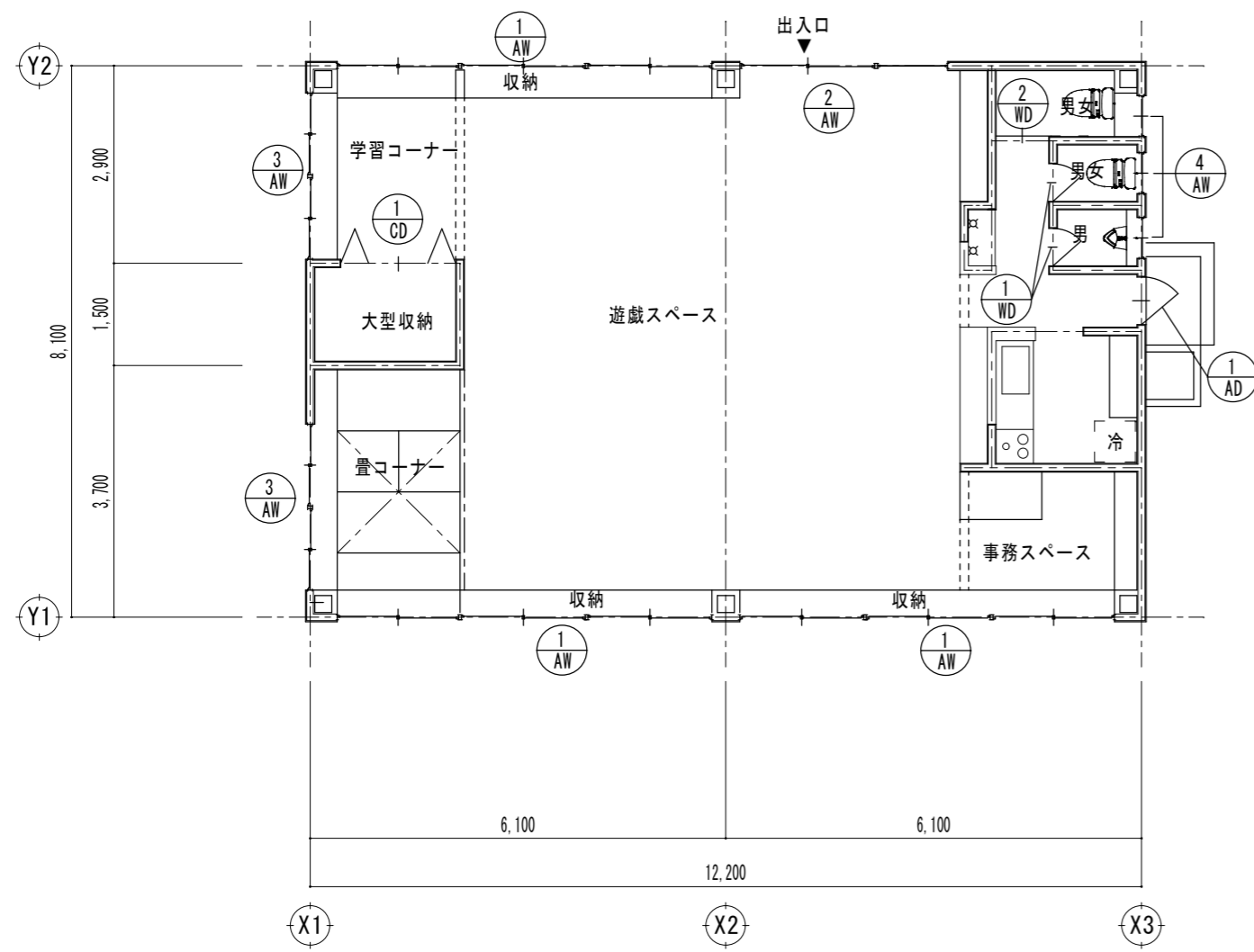
矩計図 1/30

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	No. A-09
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/30		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計		矩計図		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					原図:A2

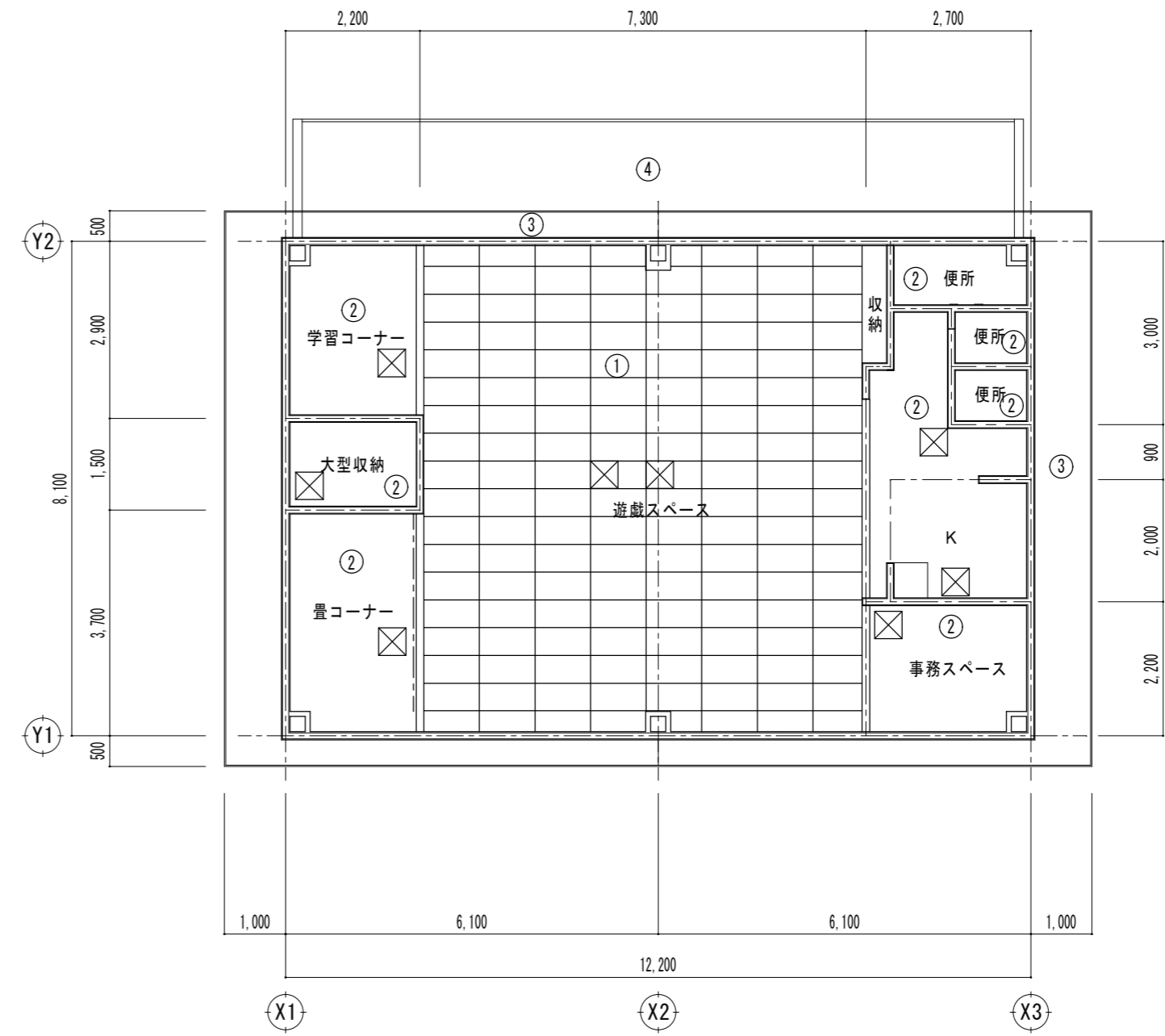




特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/50		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計			A-11	
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之				原図:A2	



建具伏図 1/100



天井伏図 1/100

符号	天井仕上
①	化粧石膏板 t=9.5
②	石膏ボード t=9.5下地ビニールクロス貼り
③	化粧ケイカル板 t=6
④	ポリカーボネイト t=5
☒	天井点検口 450角 アルミ枠

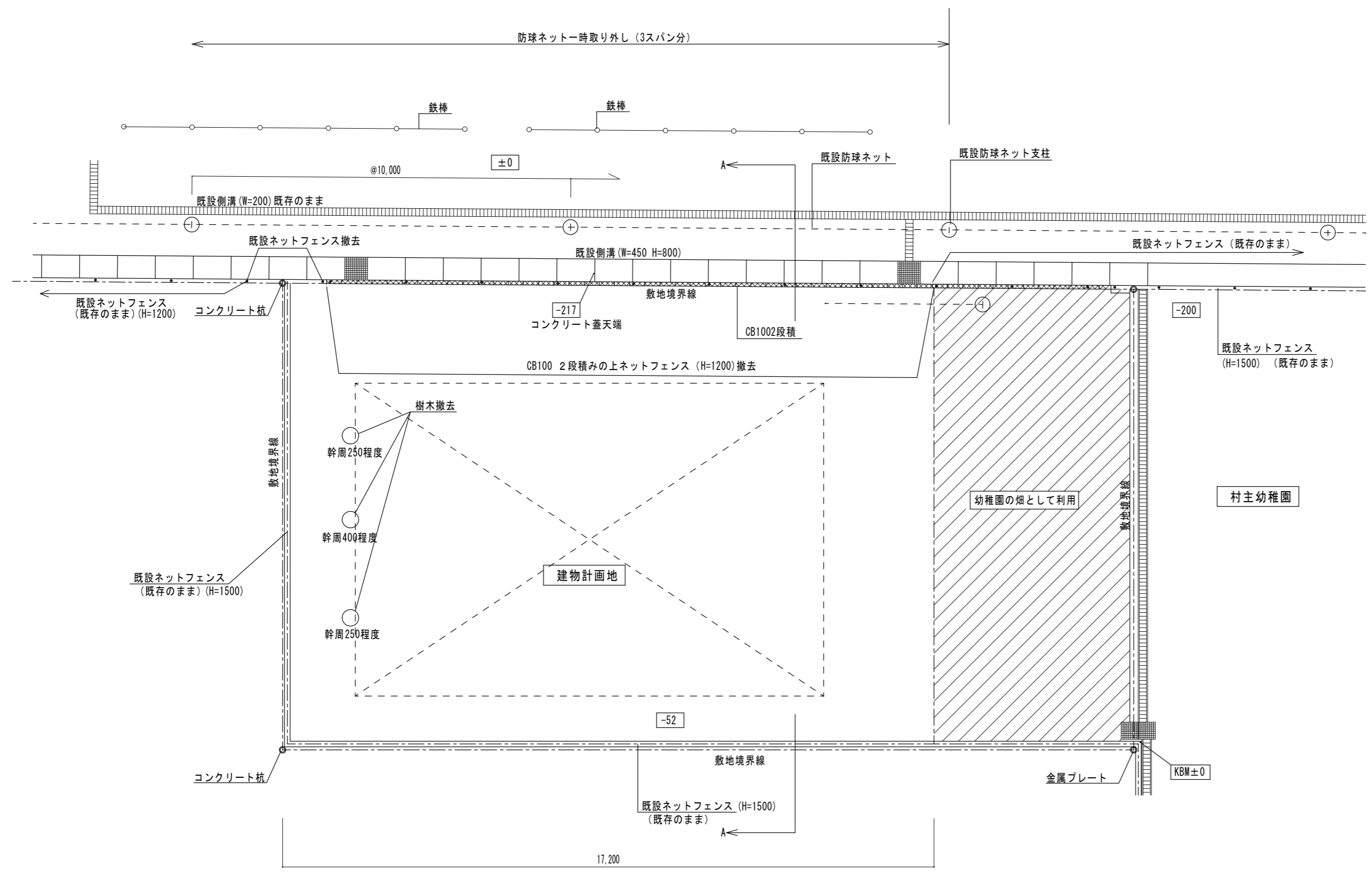
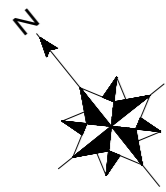
特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/100		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之				A-12	

記号・数量	① AW	3	② AW	1	③ AW	2	④ AW	3
形状								
(改修前)								
位置	遊戯スペース			遊戯スペース		畳コーナー、学習コーナー		便所
形式	3連引き違いアルミサッシ			FIX付き引き違いアルミサッシ		2連引き違いアルミサッシ		引き違いアルミサッシ
見込	70			70		70		70
材質・仕上	カラーアルミ 内：木製額縁25×140CL塗り			カラーアルミ 内：木製額縁25×140CL塗り		カラーアルミ 内：木製額縁25×140CL塗り		カラーアルミ 内：木製額縁25×140CL塗り
ガラス	透明強化ガラス t=5			透明強化ガラス t=5		透明強化ガラス t=5		型板強化ガラス t=5
金物	クレセント、水切り、SUS網戸 その他必要金物一式			引き手、クレセント、沓ずり：SUSフラットレール その他必要金物一式		クレセント、水切り、SUS網戸 その他必要金物一式		クレセント、水切り、網戸 その他必要金物一式
備考								

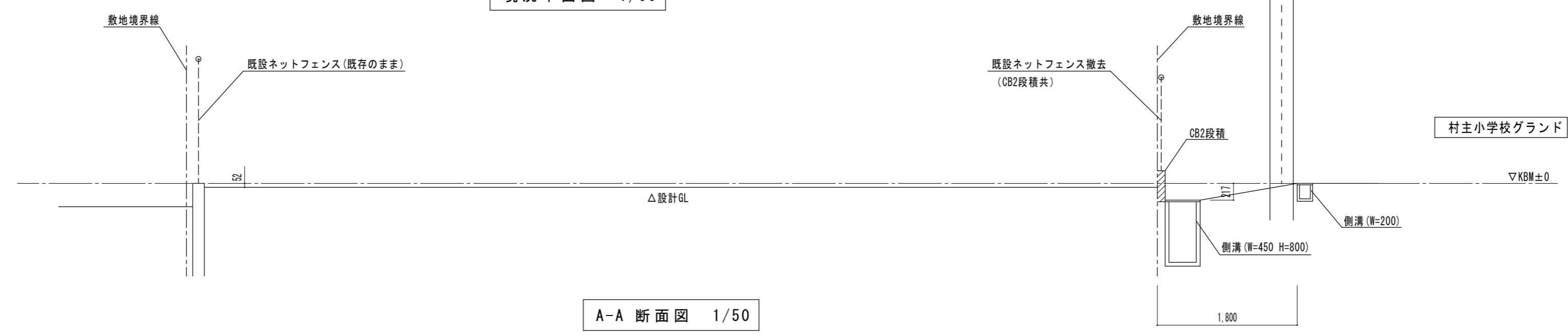
記号・数量	① AD	1
形状		
(有効開口750以上)		
位置	裏出口	
形式	額入アルミフラッシュドア	
見込	70	
材質・仕上	カラーアルミ 内：木製額縁25×140CL塗り	
ガラス	型板ガラス t=4	
金物	レバーハンドル、ドアクローザー、水切り、沓ずり：SUS シリンダー錠、サムターン、その他必要金物一式	
備考		

記号・数量	① WD	2	② WD	1	① CD	1
形状						
位置	便所		便所		大型収納	
形式	片開きフラッシュ戸		片開きフラッシュ戸		木製クローセットドア	
見込	30 枠25×135CL塗り		30 枠25×135CL塗り		25	
材質・仕上	木目メラミン合板フラッシュ		木目メラミン合板フラッシュ		木目メラミン合板フラッシュ	
ガラス	型板ガラスt=4		型板ガラスt=4			
金物	丁番、レバーハンドル、表示錠（非常時開放）、サムターン ドアクローザー その他必要金物一式		引き手、戸車、表示錠（非常時開放）、サムターン、戸当りゴム その他必要金物一式		引き手 その他必要金物一式	
備考	木製ガラリ		樹脂製引き棒、木製ガラリ			

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.	
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/50			建具表
			一級建築士事務所		設計					
			登録番号(1)第2118号		一級建築士第248160号					
原図：A2										

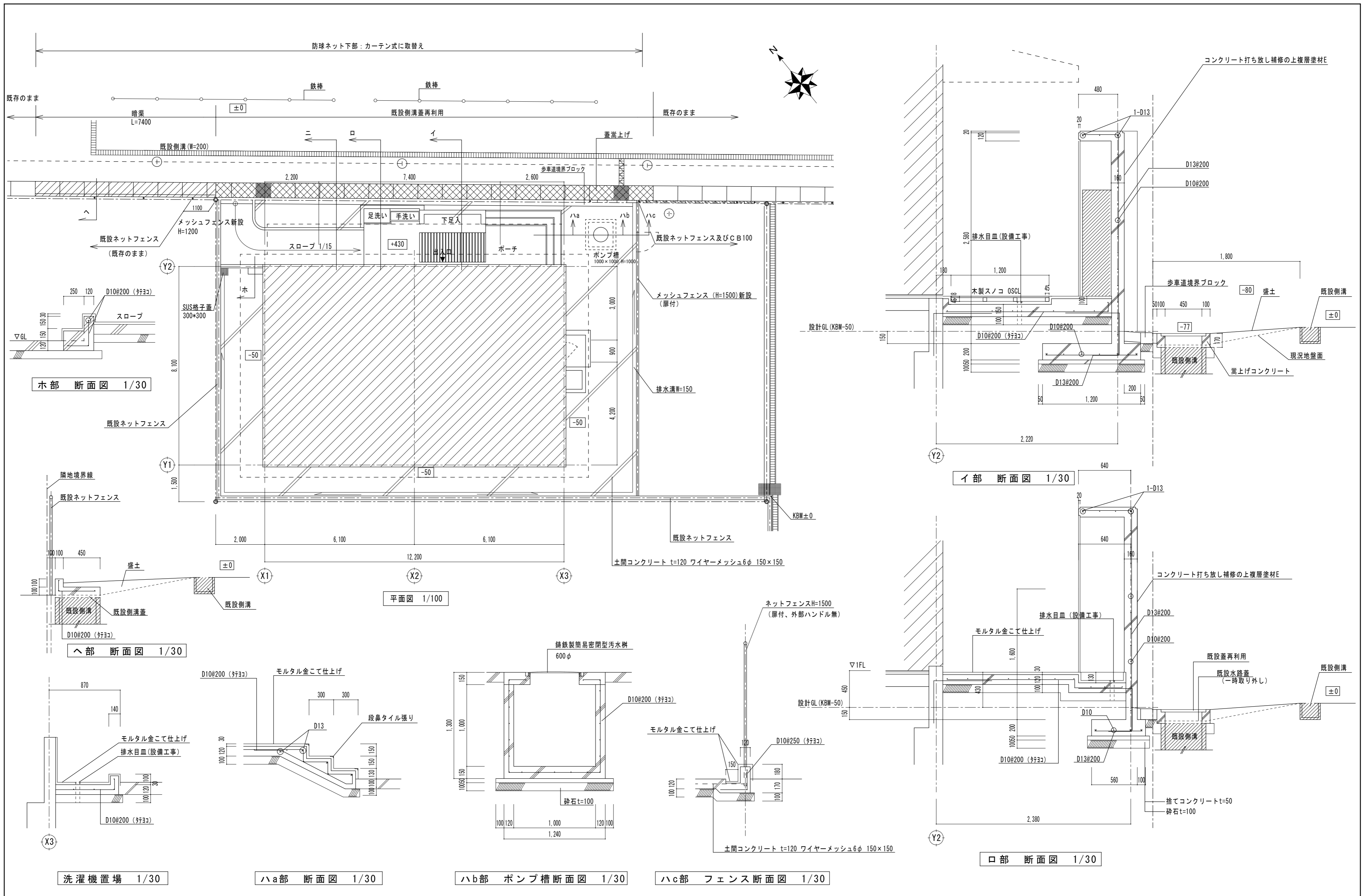


現況平面図 1/00



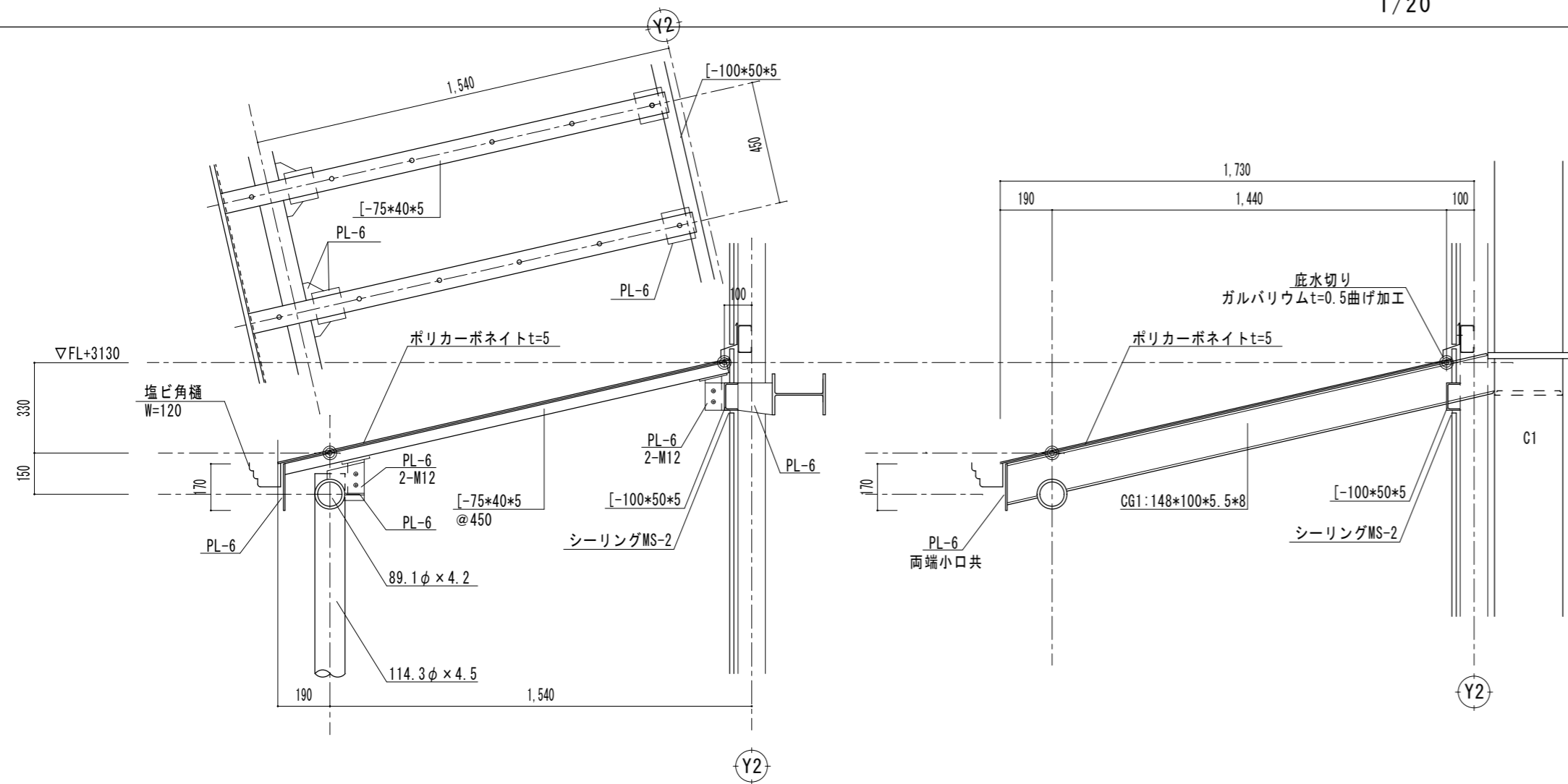
A-A 断面図 1/50

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/50		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計		1/100		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					
								現況図	A-14
								原図: A2	

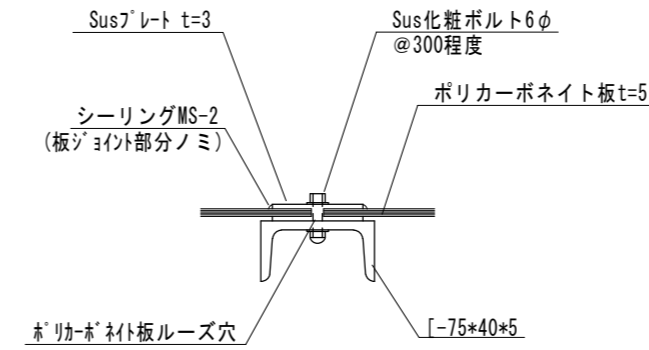


特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事 外構図	NO. A-15 原図:A2
				設計		1/50 1/100		

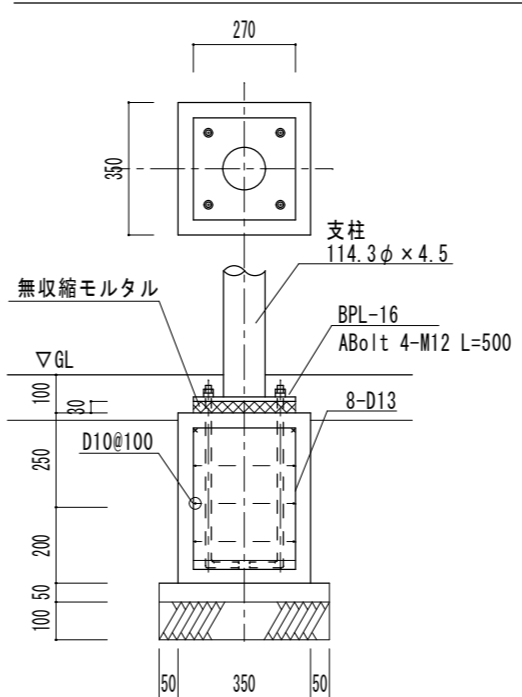




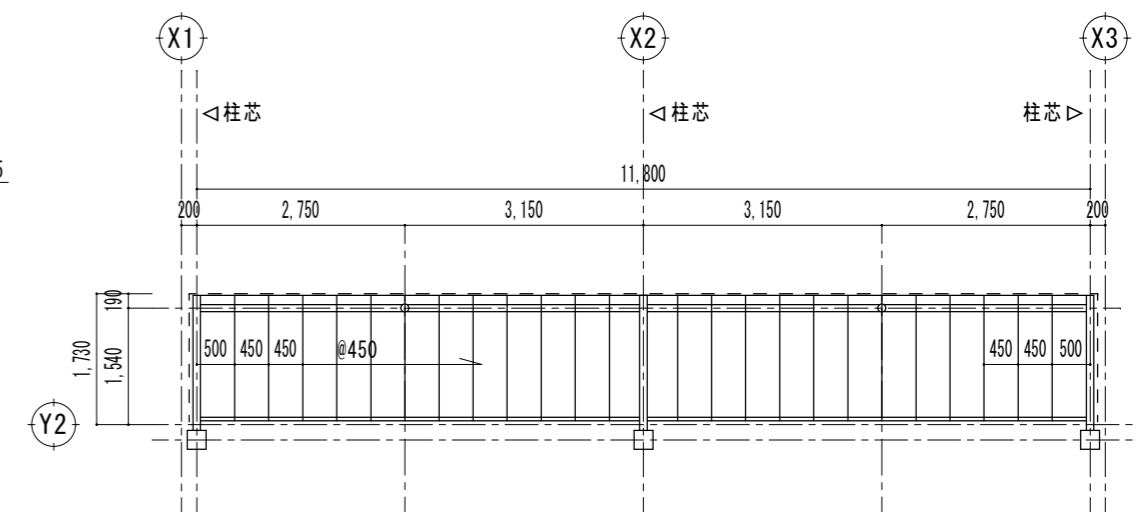
※鉄鋼面は全てDP塗とする。



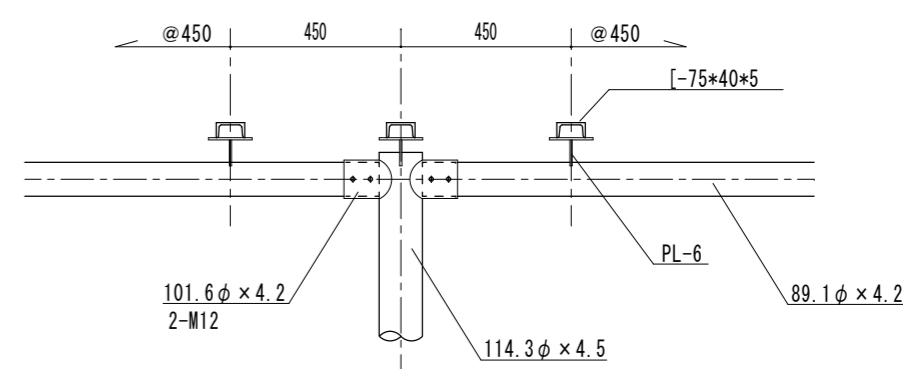
ポリカーボネイト接合部 1/5



支柱基礎詳細図 1/30



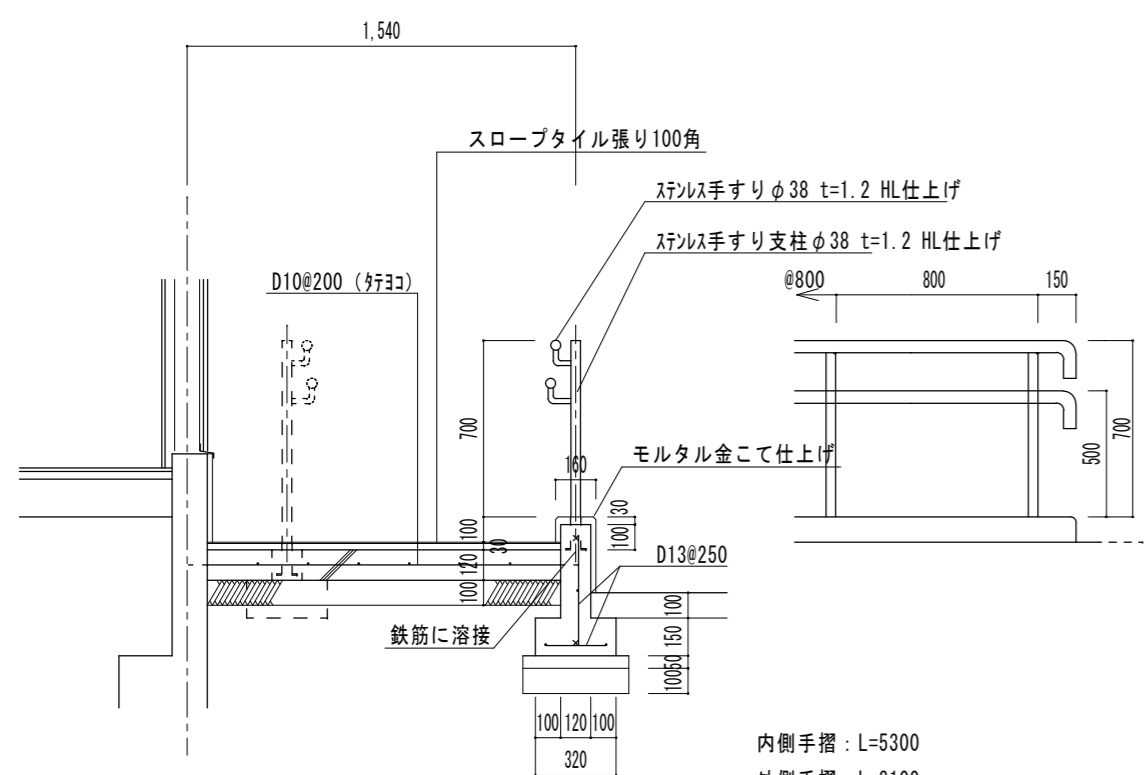
キープラン 1/100



支柱接合部 1/20

スロープ手摺断面詳細

1/30



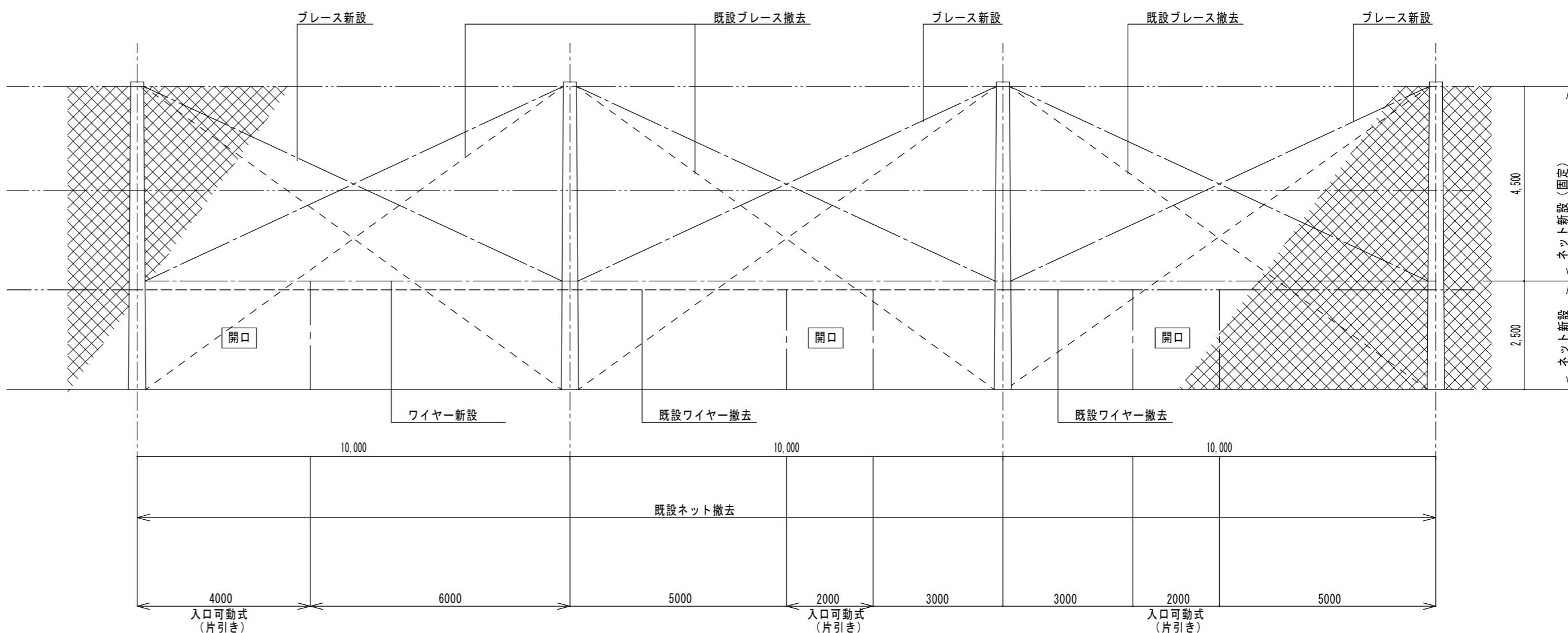
外構 二部断面

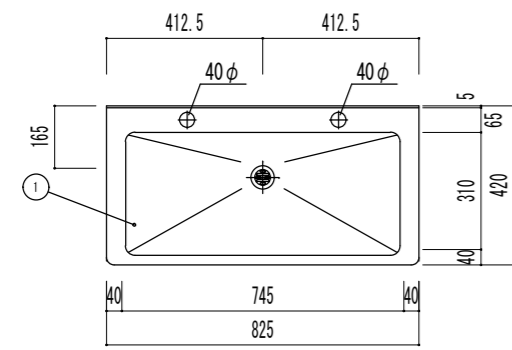
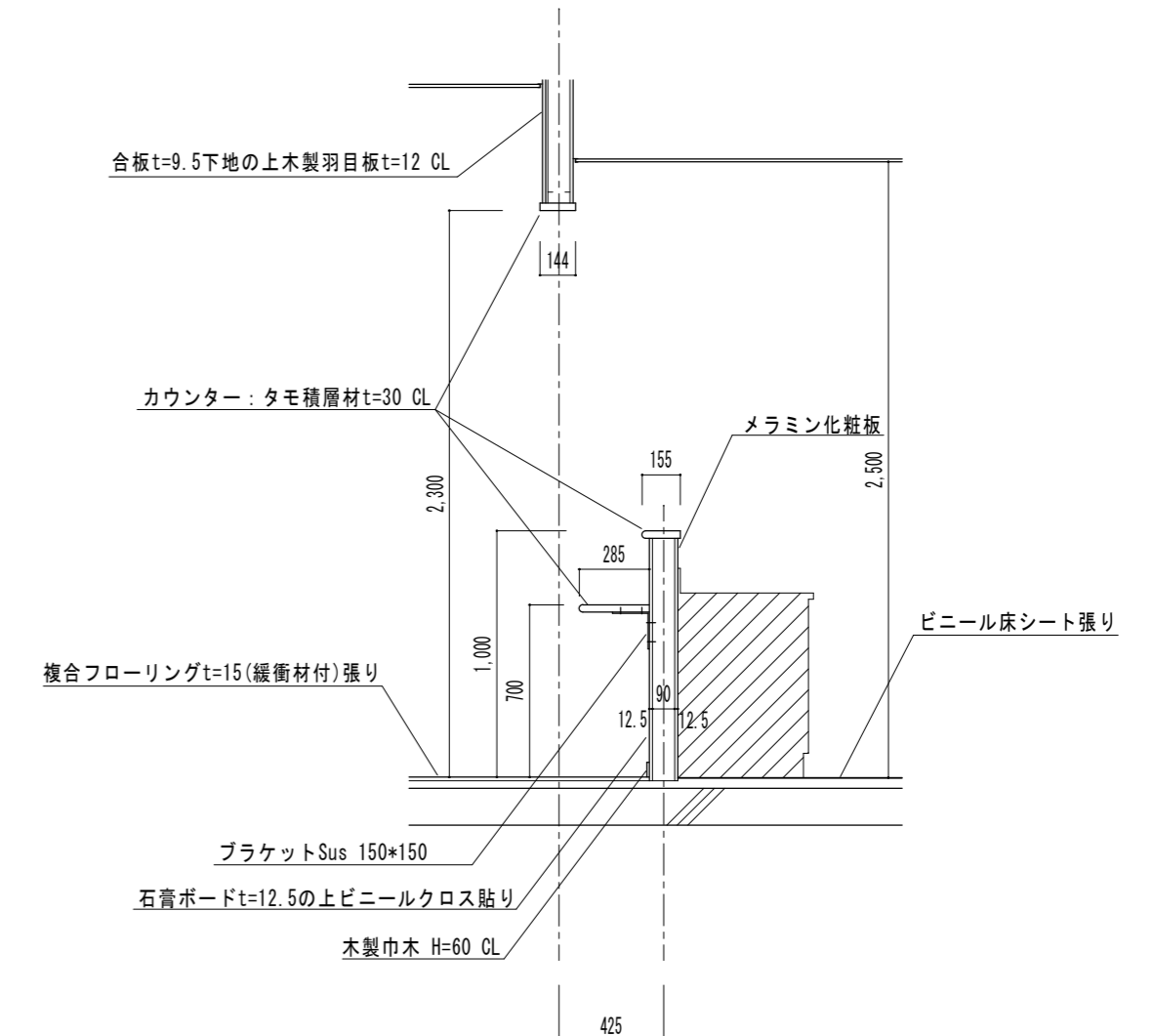
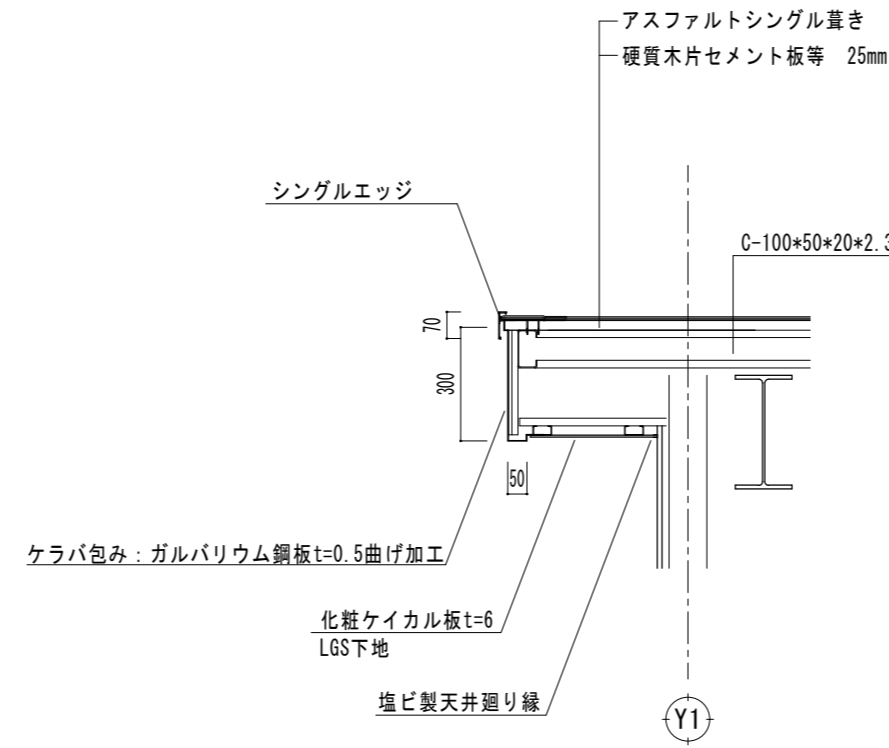
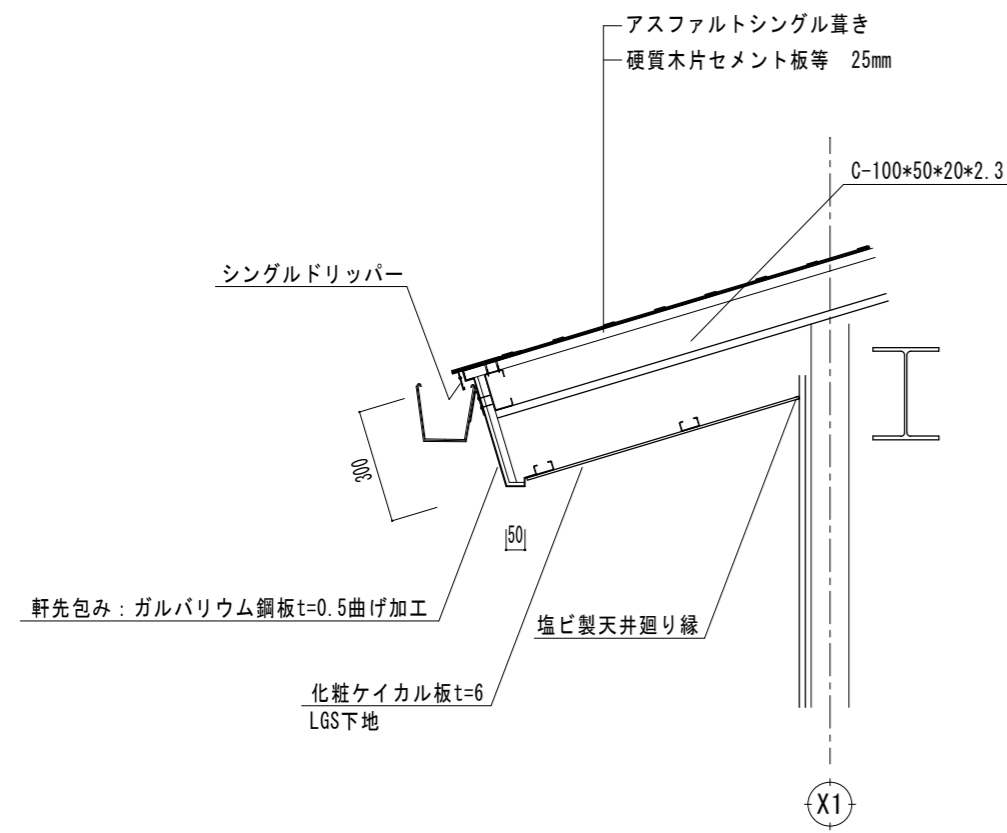
内側手摺 : L=5300  
外側手摺 : L=3100

既設防球ネット改修

1/100

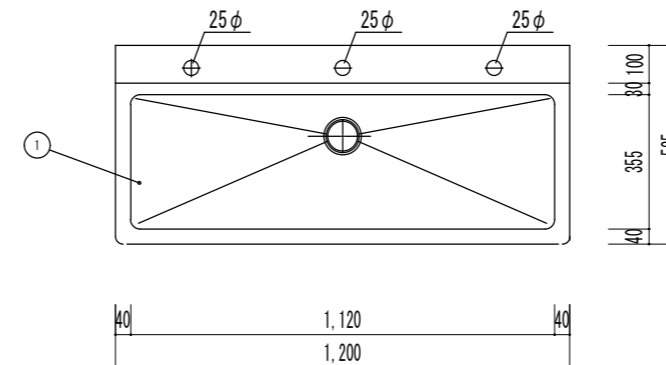
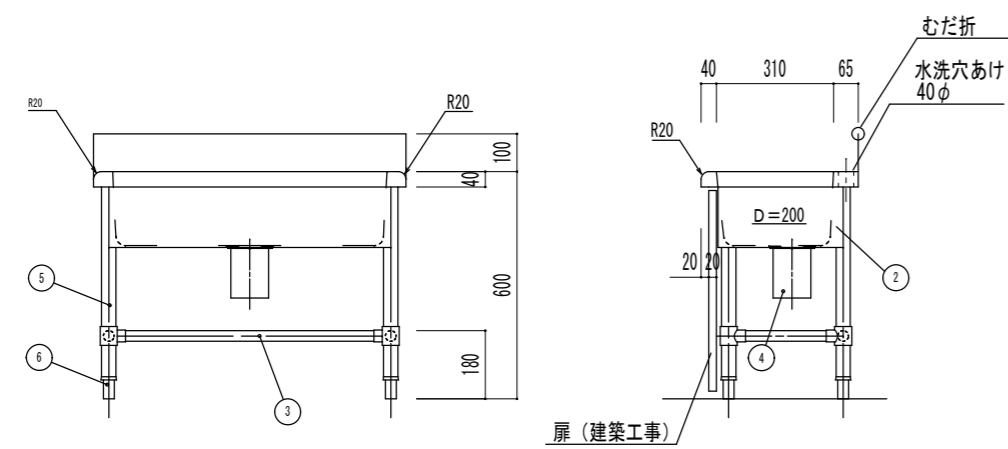
※運動場側から





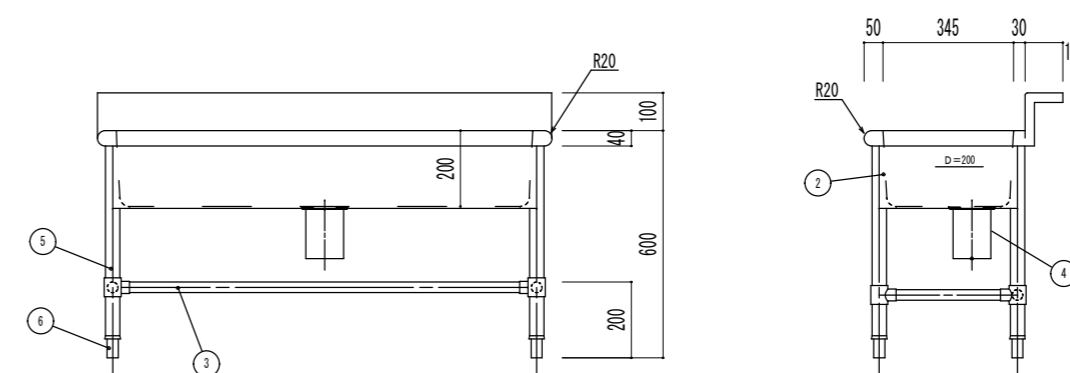
仕様表

品番	部品名	材質
1	天板	SUS304 1.0mm
2	化粧板 (三方)	SUS304 0.8mm
3	スノコ板	SUS304 No. 4
4	排水トラップ	小型ゴミ収集器40A
5	脚部	SUS304 1.2mm φ38
6	アジャスト	SUS304



仕様表

品番	部品名	材質	個数
1	甲板	SUS304 No. 4	
2	化粧板 (三方)	SUS304 0.8mm	
3	スノコ板	SUS304 No. 4	1
4	排水トラップ	塩ビ115φ 接続口径50φ	1
5	脚部	SUS304 φ38	4
6	アジャスト	SUS304	4



特記

月 日

U 建築設計

設計番号

年月日

縮尺

村主放課後児童クラブ新築工事

NO.

三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897

1/20

各部詳細図(2)

A-17

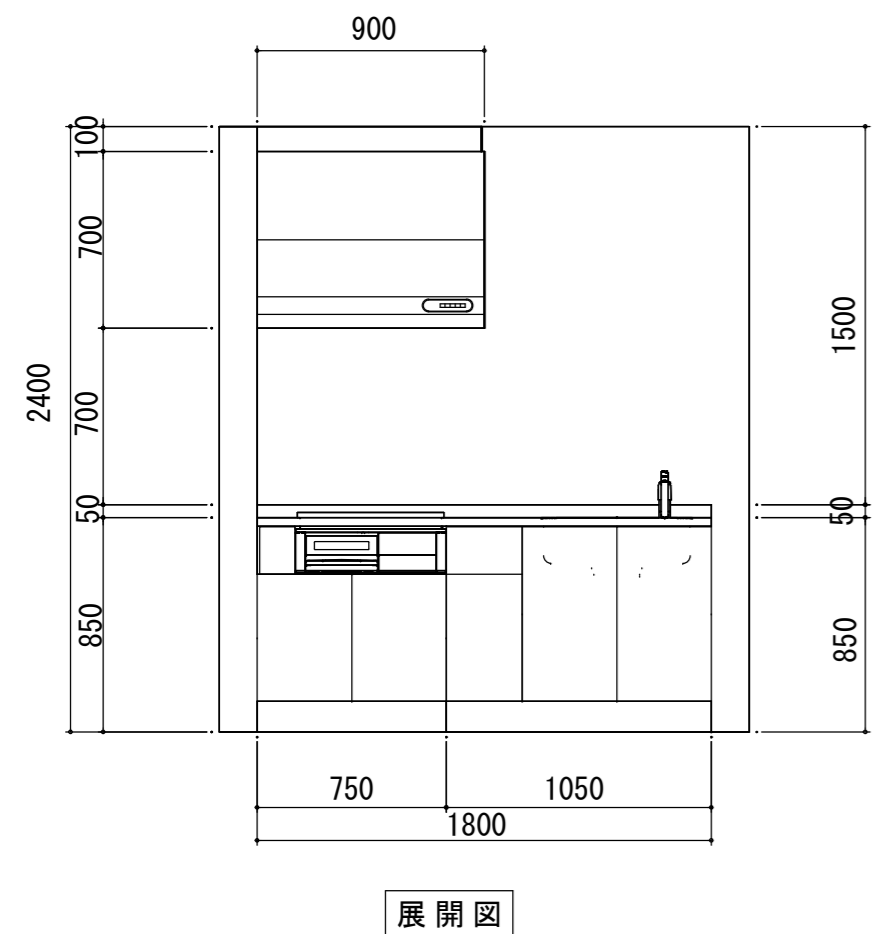
一級建築士事務所 一級建築士第248160号

1/30

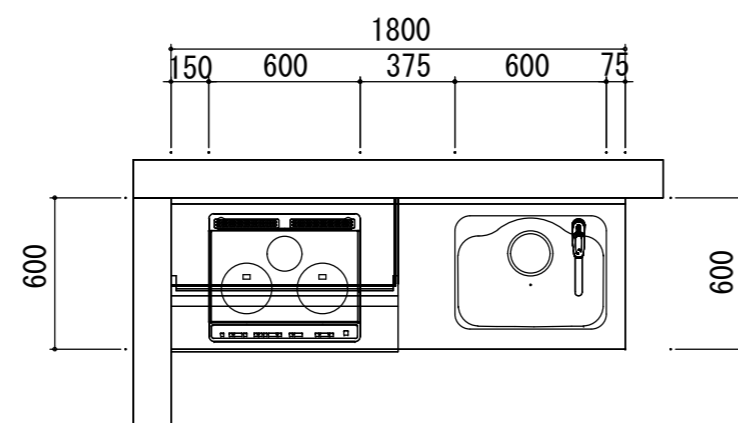
登録番号(1)第2118号 内田 貴之

原図: A2

参考図



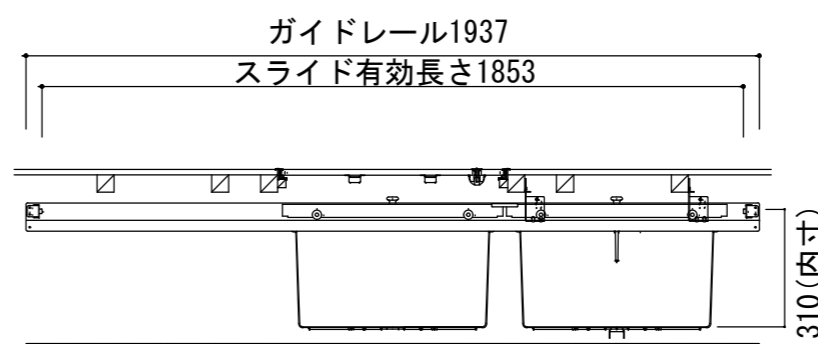
展開図



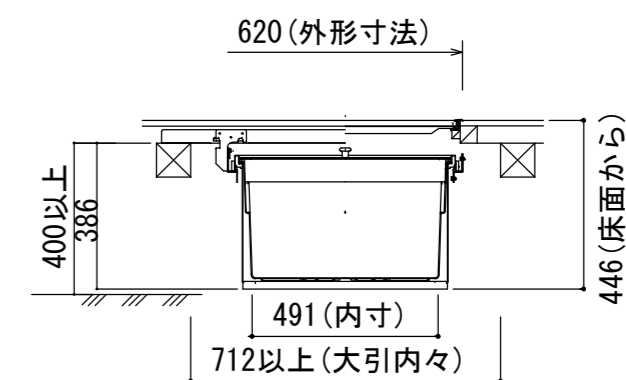
平面図

※ APISKA カラスタンダード株式会社 同等品

参考図

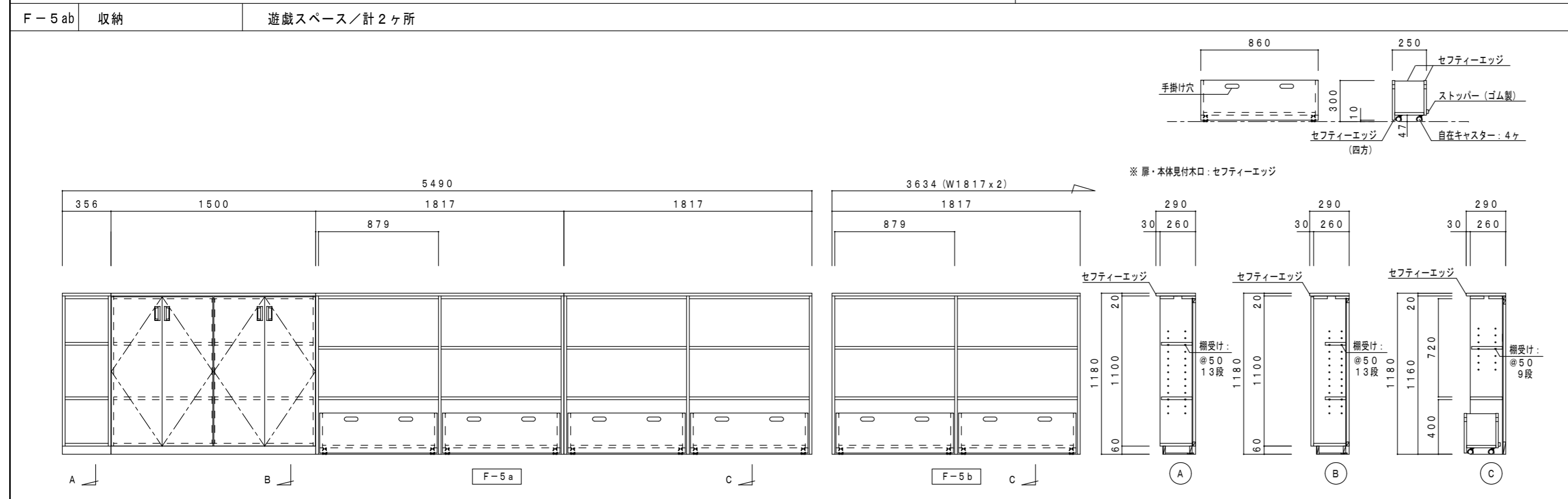
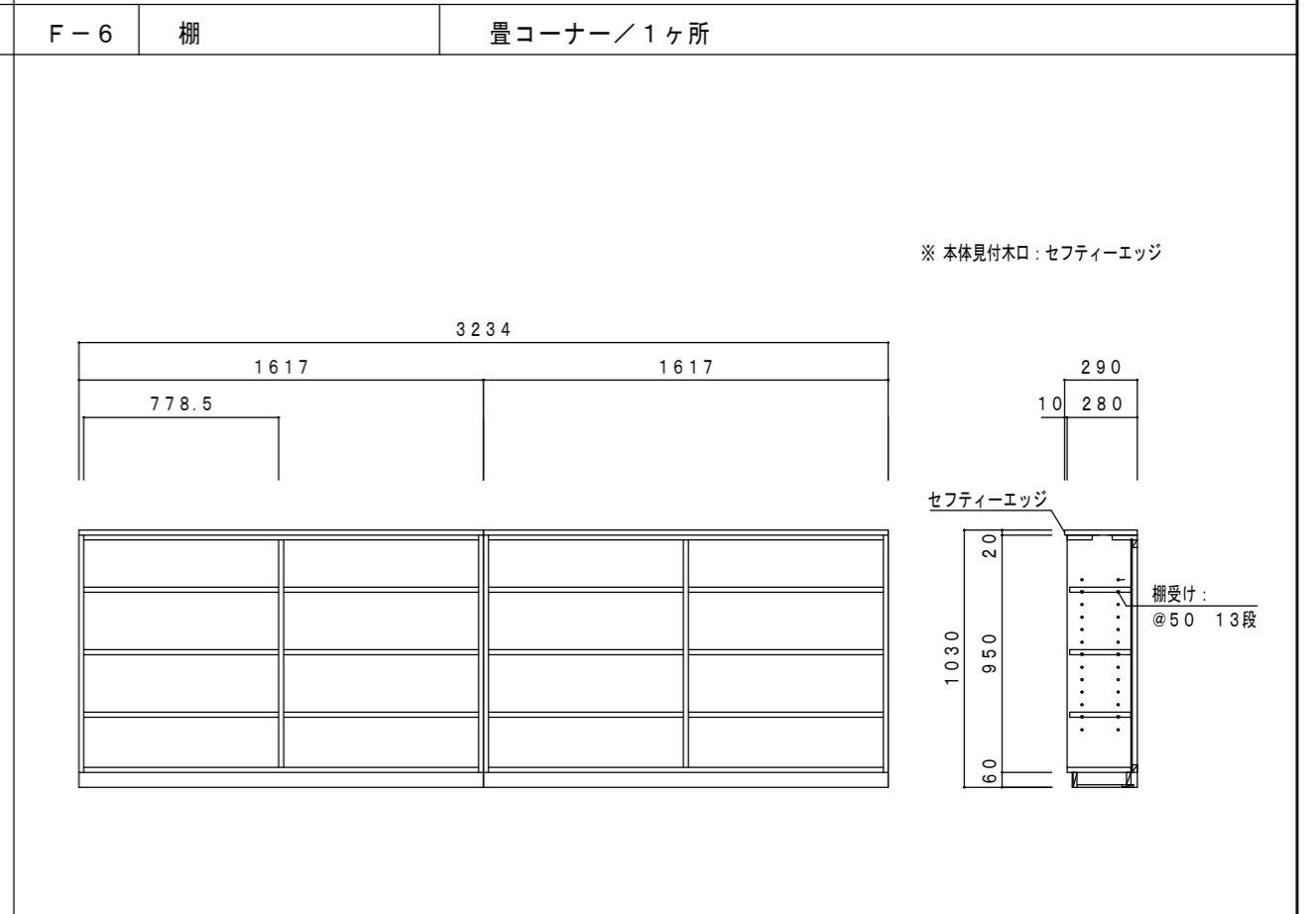
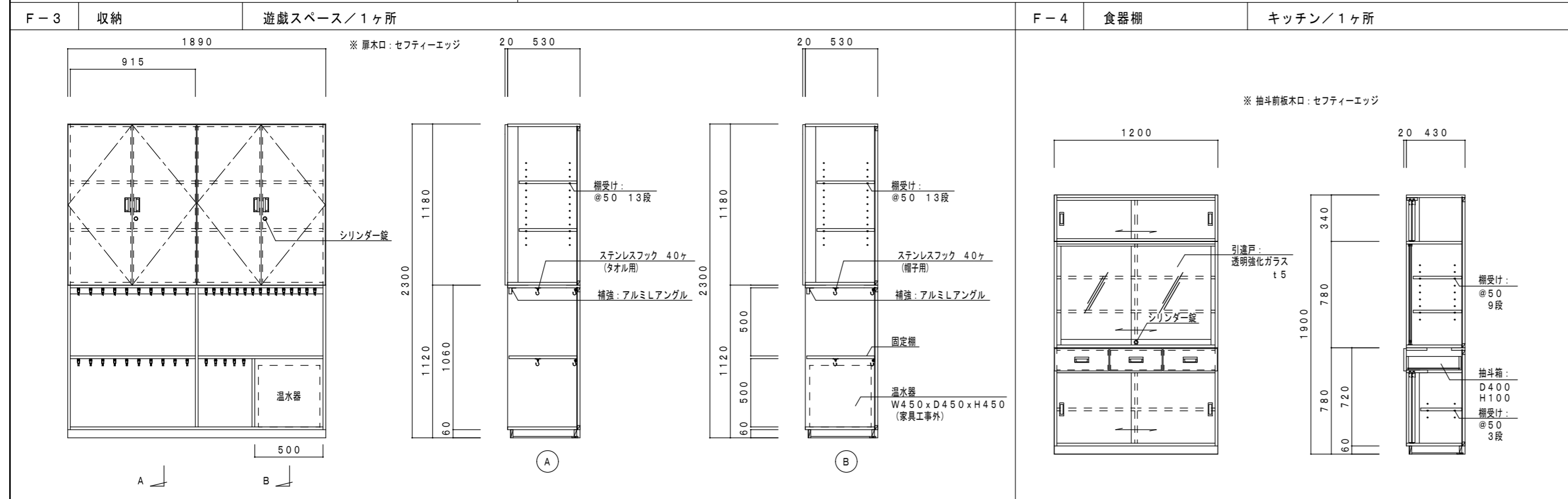
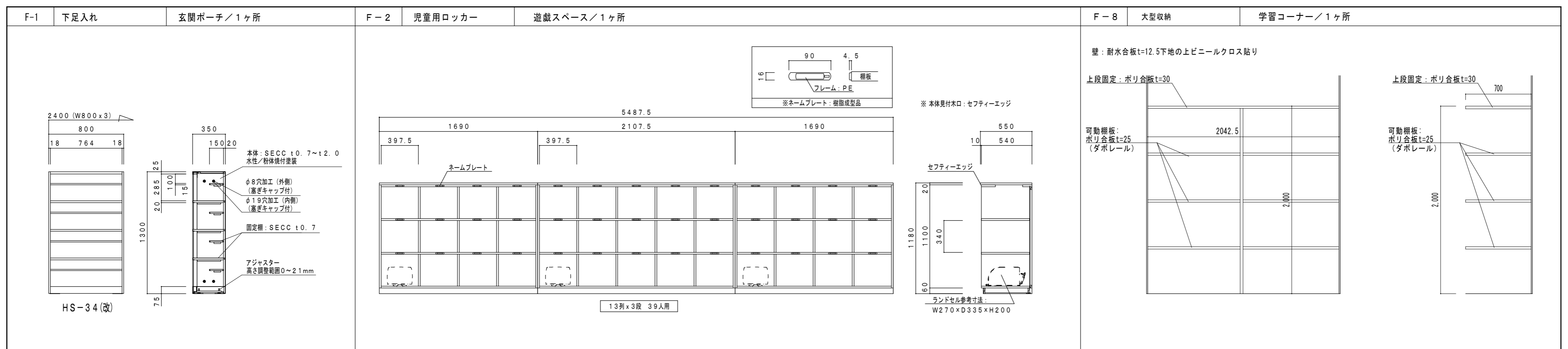


断面図



※スライド式52型〈深型(1階用)〉スライド式52型 2連本体 大建工業株式会社 同等品

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/20		
			一級建築士事務所		一級建築士第248160号	設計	1/30	各部詳細図(2)	A-18
			登録番号(1)第2118号		内田 貴之				





<p>⑤ 鉄筋工事</p> <p>② 溶接金網</p> <p>④ 鉄筋の継手</p> <p>④ 鉄筋の定着の方法及び長さ</p> <p>⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)</p> <p>6 特殊な鉄筋継手</p> <p>⑦ 各部配筋</p> <p>⑧ 圧接完了後の試験</p>	<p>① 鉄筋</p> <p>鉄筋の種類 (5.2.1)(表5.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>規格の名称</th> <th>種類の記号</th> <th>呼び径(mm)</th> <th>適用箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート用棒筋(異形鉄筋)</td> <td>○ SD295A ○ SD345</td> <td>○ D16以下 ○ D19以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>形状等 (5.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○溶接金網 ・鉄筋格子</td> <td>6φ</td> <td>150×150 13φ 250×250</td> <td>土間下</td> </tr> </table> <p>継手方法等 (5.3.4)(5.5.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>適用箇所</th> <th>継手方法と適用径の範囲</th> </tr> <tr> <td>○柱主筋 ○梁主筋 ○耐力壁 ○基礎スラブ、耐圧スラブ、土圧壁等 ・杭主筋</td> <td>○ガス圧接 (D19以上) ○ガス圧接 (D19以上) ○重ね継手 ・ガス圧接 ( ) ○重ね継手 ( ) ・重ね継手</td> </tr> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ (5.3.4)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 3.1(a) [鉄筋の重ね継手] による ・ 図示による ( )</p> <p>継手位置図 (5.3.4)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 5.1 [基礎梁主筋の継手、定着及び余長]、6.1 [柱主筋の継手、定着及び余長]、7.1 [大梁主筋の継手、定着及び余長]、7.3 [小梁主筋の継手、定着及び余長]、8.2 [壁の継手及び定着] による ・ 図示による ( )</p> <p>鉄筋の定着方法 (5.3.4)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 3.1(b) [鉄筋の定着] による ・ 図示による ( )</p> <p>鉄筋の定着の長さ (5.3.4)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 3.1(b)による ・ 図示による ( )</p> <p>最小かぶり厚さ (目地底から算出を行う) (5.3.5)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 表4.1 [鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ] による ・ 図示による ( )</p> <p>柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無 (6.3.3)</p> <p>○なし ・ あり 適用箇所 ( )</p> <p>最小かぶり厚さ (6.3.3)</p> <p>・ 鉄筋径の1.5倍以上</p> <p>軽量コンクリートで土に接する部分 (6.3.5)</p> <p>○なし ・ あり 適用箇所 ( )</p> <p>・ 構造関係共通図 (配筋標準図) 表4.11に定める厚さ ( ) mm</p> <p>耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等) (6.3.5)</p> <p>○なし ・ あり 適用箇所 (外周部底筋裏及び壁根筋裏) ・ 構造関係共通図 (配筋標準図) 表4.11に定める厚さ ( ) mm</p> <p>鉄筋相互のあき (特殊な鉄筋を除く) (5.3.5)(図5.3.5)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 図4.1 [鉄筋相互のあき] による ・ 図示による ( )</p>	規格の名称	種類の記号	呼び径(mm)	適用箇所	備考	鉄筋コンクリート用棒筋(異形鉄筋)	○ SD295A ○ SD345	○ D16以下 ○ D19以上			種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	適用箇所	○溶接金網 ・鉄筋格子	6φ	150×150 13φ 250×250	土間下	適用箇所	継手方法と適用径の範囲	○柱主筋 ○梁主筋 ○耐力壁 ○基礎スラブ、耐圧スラブ、土圧壁等 ・杭主筋	○ガス圧接 (D19以上) ○ガス圧接 (D19以上) ○重ね継手 ・ガス圧接 ( ) ○重ね継手 ( ) ・重ね継手	<p>② 帯筋</p> <p>組立の形の種別 (6.2.1)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 6.2 [帯筋組立の形及び割付け] ( ) による ・ 図示による ( )</p> <p>③ 壁開口部の補強</p> <p>一般壁 (6.2.2)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 8.4 [壁の開口部補強] ( ) による ・ 図示による ( )</p> <p>耐震壁 (6.2.2)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>④ 梁貫通孔の補強</p> <p>補強形式 (6.2.2)</p> <p>○構造関係共通図 (配筋標準図) 11.2 [梁貫通孔の補強形式] ( ) による ・ 図示による ( )</p> <p>梁貫通孔径 (部材記号含む) 及び配筋種別リスト (6.2.2)</p> <p>○図示による ( 図示なき場合は監督員と協議による )</p>	<p>⑥ コンクリート工事</p> <p>① コンクリートの使用資材の種類及び強度 (6.1.3, 4)(6.2.2, 3)(表6.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 Fc (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>気乾単位容積 質量 (t/m<sup>3</sup>)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○21 ・24</td> <td>○2.3程度 ・</td> <td>・15 ○18</td> <td>基礎及び地下部躯体 地上部躯体及びその他の構造部材</td> </tr> </table> <p>・軽量コンクリート (6.1.3, 4)(6.2.3)(表6.2.1)(6.11.1)(6.11.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 Fc (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>気乾単位容積 質量 (t/m<sup>3</sup>)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・18</td> <td>・1.7程度</td> <td>・</td> <td>・1種 ・2種</td> <td></td> </tr> </table> <p>② レディーミクストコンクリートの種類 (6.1.5)(表6.1.1)</p> <p>③ セメント (6.3.2)(表6.3.1)(6.13.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G]</td> <td></td> </tr> </table> <p>④ 骨材 (6.3.3)</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.3)</p> <p>※ ・B (コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0Kg/m<sup>2</sup>以下)</p> <p>⑤ 混和材料 (6.3.5)</p> <p>混和材料の種類 (6.3.5)</p> <p>○混和剤 (JIS A 6204に適合するAE剤、AE減水剤とし、化学混和剤の塩化物イオン量による区分はI種とする) 高性能AE減水剤は呼び強度30N/mm<sup>2</sup>以上の場合に適用 ・混和材 (JIS A 6201に適合するフライアッシュのI種又はII種、JIS A 6206に適合する高炉スラグ微粉末又はJIS A 6202に適合する膨張材) 混和材料の使用量 ※標仕6.4.8(a)、(b)、(c)による (6.4.8)</p> <p>⑥ マスコンクリート (6.13.2)</p> <p>セメントの種類 (6.13.2)</p> <p>・中熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・普通ポルトランドセメントにJIS A 6206に適合するコンクリート用高炉スラグ微粉末の4000を混合したもの</p> <p>適用箇所 (6.13.2)</p> <p>※図示による ( )</p> <p>・混和材 (6.13.2)</p> <p>混和材の種類 (6.13.2)</p> <p>・ JIS A 6206に適合するコンクリート用高炉スラグ微粉末の4000</p> <p>・混和剤 (6.13.2)</p> <p>混和剤の種類 (6.13.2)</p> <p>・ JIS A 6204に適合するAE減水剤又は高性能AE減水剤</p> <p>スランブ (6.13.2)</p> <p>・15cm</p>	設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> )	スランブ (cm)	適用箇所	○21 ・24	○2.3程度 ・	・15 ○18	基礎及び地下部躯体 地上部躯体及びその他の構造部材	設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> )	スランブ (cm)	種別	適用箇所	・18	・1.7程度	・	・1種 ・2種		種類	適用箇所	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G]		<p>10 ひび割れ誘発目地打継目地 (6.6.3)(6.9.2)(6.9.3)</p> <p>目地寸法 (6.9.2)</p> <p>・ 標仕 9.6.3による ・ 図示による ( )</p> <p>間隔、位置、形状 (6.9.2)</p> <p>※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し厚さ部で処理する</p> <p>⑪ コンクリートの仕上り (6.2.5)(表6.2.2)</p> <p>部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 (6.2.5)(表6.2.2)</p> <p>○標仕 表6.2.2による ( )</p> <p>合板せき板を用いるコンクリートの打直し仕上げ (6.2.5)(6.6.6)(6.9.3)(表6.2.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・A種 ・B種 ・C種</td> <td>図示する範囲 塗装下地面、又は図示する範囲 塗装下地面以外、又は図示する範囲</td> </tr> </table> <p>⑫ 打増し厚さ (6.9.2)</p> <p>打増し厚さ (6.9.2)</p> <p>・ 打直し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・ 20mm ・ 図示 ・ 打直し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・ 20mm ・ 図示 ・ 外装タイルあと張り面の打増し処理 ・ 20mm ・ 床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打増し処理 プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う ・ 10mm ・ 20mm</p> <p>⑬ 型枠 (6.9.3)</p> <p>打増し範囲 (6.9.3)</p> <p>○図示による ( )</p> <p>せき板の材料及び厚さ (6.9.3)</p> <p>○合板 (・12mm) ・ 図示 ・ 床型枠用鋼製デッキプレート 使用箇所等 ※図示による ( )</p> <p>断熱材の裏用 (6.9.3)</p> <p>・行わない ・ 行う</p> <p>MOR工法用シート (6.9.3)</p> <p>・用いる 打増し厚さ ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による ( )</p> <p>・用いない スリーブの材質 (6.9.3)(表6.9.1)</p> <p>○標仕 6.9.3(1)(2)及び標仕 表6.9.1による</p> <p>⑭ 型枠の存置期間及び取外し (6.9.5)</p> <p>標仕6.9.5による</p> <p>⑮ コンクリートの養生方法 (6.7.1~3)</p> <p>標仕6.9.5による</p> <p>⑯ コンクリート強度及び試験方法 (6.5.5)(6.10.3~5)</p> <p>標仕6.5.5、6.10.3、6.10.4、6.10.5による</p> <p>⑰ コンクリートの単位水量測定 (6.9.3)</p> <p>・行わない ○行う 実施要領 (6.9.3)</p> <p>(1) 単位水量の測定は、150m<sup>2</sup>に1回以上及び荷卸し時に品質の異状が認められたときに実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標仕6.2.4(1)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次のとおりとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画割合の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±15kg/m<sup>3</sup>以内であることを確認する。更に、設計値±15kg/m<sup>3</sup>以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m<sup>3</sup>を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m<sup>3</sup>以内であることを確認する。更に、設計値±15kg/m<sup>3</sup>以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。 4) 3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を書面 (計画割合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法 (電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。</p>	種別	適用箇所	・A種 ・B種 ・C種	図示する範囲 塗装下地面、又は図示する範囲 塗装下地面以外、又は図示する範囲	<p>④ 高力ボルト (7.2.2)(7.3.2)</p> <p>ボルトの区分 (7.2.2)(7.3.2)</p> <p>○トルシア形高力ボルト ・ セットの種類 ○2種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト ・ セットの種類 ・ 2種 (F10T)</p> <p>高力ボルトの径 (7.4.2)</p> <p>○図示による ( )</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>・ 行う 試験方法等 ・ 図示による ( )</p> <p>⑤ 普通ボルト (7.2.3)</p> <p>ボルト及びナットの材料 (7.2.3)</p> <p>○標仕 表7.2.3による</p> <p>⑥ 産金 (7.2.3)</p> <p>○標仕 7.2.3(d)による</p> <p>ボルトの径 (7.2.3)</p> <p>○図示による ( )</p> <p>6 溶融垂れつき高力ボルト (7.2.2)(7.12.3)(7.12.4)</p> <p>セットの種類 (7.2.2)(7.12.3)(7.12.4)</p> <p>・ 1種 (F81相当)</p> <p>溶融垂れつき高力ボルトの径 (7.12.4)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>溶融垂れつき高力ボルトのボルト孔の径 (7.12.4)</p> <p>・ 審査 (評定又は大臣認定)を受けた内容による</p> <p>⑦ アンカーボルト (7.12.4)</p> <p>摩擦面の処理 (7.12.4)</p> <p>・ プラスト処理 (表面粗度50μmRz以上) ・ リン酸塩処理 処理方法 (7.12.4)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>・ すべり耐力等の確認方法 ※すべり耐力試験 試験方法等 ・ 図示による ( )</p> <p>⑧ アンカーボルト (7.2.4)(7.10.3)</p> <p>⑨ 構造用材料 (7.2.4)(7.10.3)</p> <p>・ 構造用材料 ・ SNR400B 適用箇所 (7.2.4)(7.10.3)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>・ 建方用材料 ・ SS400 適用箇所 (7.2.4)(7.10.3)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>アンカーボルト及びナットのねじの種類、規格、ねじの等級、規格、仕上げの程度 (7.2.4)(表7.2.3)</p> <p>・ 構造用 ・ JSS II 13-2004 ((社)日本鋼構造協会規格)建築構造用転造ねじアンカーボルト・ナット・産金のセット) ・ 図示による ( )</p> <p>・ 建方用 ・ 標仕7.2.3 [普通ボルト]による</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>形状、寸法 (7.10.3)</p> <p>構造用 (7.10.3)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>建方用 (7.10.3)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>構造用アンカーフレームの形状及び寸法 (7.10.3)</p> <p>・ 図示による ( )</p> <p>建方用アンカーボルトの保持及び埋込み方法 (表7.10.1)</p> <p>種別 (表7.10.1)</p> <p>・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>柱底均しモルタルの厚さ (7.10.3)</p> <p>・ 50mm ○30mm</p> <p>○ベースバック 25-09V</p>
	規格の名称	種類の記号	呼び径(mm)	適用箇所	備考																																																
	鉄筋コンクリート用棒筋(異形鉄筋)	○ SD295A ○ SD345	○ D16以下 ○ D19以上																																																		
	種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	適用箇所																																																	
	○溶接金網 ・鉄筋格子	6φ	150×150 13φ 250×250	土間下																																																	
	適用箇所	継手方法と適用径の範囲																																																			
	○柱主筋 ○梁主筋 ○耐力壁 ○基礎スラブ、耐圧スラブ、土圧壁等 ・杭主筋	○ガス圧接 (D19以上) ○ガス圧接 (D19以上) ○重ね継手 ・ガス圧接 ( ) ○重ね継手 ( ) ・重ね継手																																																			
	設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> )	スランブ (cm)	適用箇所																																																	
	○21 ・24	○2.3程度 ・	・15 ○18	基礎及び地下部躯体 地上部躯体及びその他の構造部材																																																	
	設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> )	スランブ (cm)	種別	適用箇所																																																
・18	・1.7程度	・	・1種 ・2種																																																		
種類	適用箇所																																																				
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G]																																																					
種別	適用箇所																																																				
・A種 ・B種 ・C種	図示する範囲 塗装下地面、又は図示する範囲 塗装下地面以外、又は図示する範囲																																																				
特記			月 日		U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事 構造特記仕様書(2)	N.O. C-02 原図:A2																																											

7 鉄骨 工事	⑩ 溶接材料	溶接材料 (7.2.5) ○標仕 7.2.5(a)(b)による ・標仕 7.2.5(a)(b)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・図示による ( )	17 溶接作業における 技能資格者 (7.6.3)	溶接作業者の技量付加試験 ・行わない ・行う 試験の要領 ・図示による ( )	23 耐火被覆 (7.9.2~7.9.7)	種類 種類 種類 材料・工法 適用箇所 (部位・部分) ・耐火材吹付け ・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・ ・ ・耐火板張り ・繊維混入けい酸カルシウム板 ・ ・耐火材巻付け ・高断熱ロックウール ・ ・ラス張りモルタル塗り 材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。 性能 性能 適用箇所 (部位・部分) ・30分耐火 ・1時間耐火 ・2時間耐火 ・3時間耐火
	⑪ ターンバックル	種類 (7.2.6) 建築用ターンバックル類 ○割弁式 建築用ターンバックルボルト ○羽子板ボルト ねじの呼び (7.2.6) ○図示による ( )	⑧ 溶接接合 (7.6.4)	開先の形状 ・図示による ( ) ○構造関係共通図 (鉄骨標準図) 3[溶接継手の種類別開先標準]による ・ スカラップの形状 (7.6.7) ・図示による ( ) ○構造関係共通図 (鉄骨標準図) 5(3)[スカラップ]による ・ エンドタブの切除する部分 (7.6.7) ・見え掛り部となる部分 ・図示による ( ) ・すべて ・見え隠れ部となる部分 ・図示による ( ) ・すべて ・切除する部分なし 溶接部の余盛り高さ (7.6.7) ○(社)日本建築学会「JASS6 鉄骨工事」付則6「鉄骨精度検査基準」付表5「溶接」による ・	⑫ 建方精度 (7.10.2)	※JASS6 付則6「鉄骨精度検査基準」付表5「工事現場」による (7.10.2)
10 デッキプレート	材質、形状及び寸法 (7.2.7) 適用箇所 材質・形状・寸法 備考 ・構造床 ・合成スラブ ・床型特用 ・ 開口部補強要領 (補強筋の定着長さ等を含む) ・図示による ( ) 鉄骨部材への溶接方法 (7.2.8) ・図示による ( ) 耐火認定 ・あり 耐火時間 ・図示による ( ) ・2時間 ・なし	⑨ 現場溶接の有無 (7.6.11)	○なし ・あり 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・図示による ( ) ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 5(7)[鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件]による ・ 適用箇所 ・図示による ( ) ・柱、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部	⑬ 軽量形鋼構造 (7.11.2)	接合部 (ボルト接合の場合) (7.11.2) ○普通ボルト接合 種類等 (7.12.3)(表14.2.2) 垂鉛めっきの種類 材料 適用部位 A種 (HDZ55) 最小板厚 6.0mm以上の形鋼、鋼板 B種 (HDZ45) 最小板厚 3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板 C種 (HDZ35) 普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚 2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板	
11 レール及びその付属品	形状及び寸法等 (7.2.8) ・図示による ( )	20 入熱、ハス間温度の 溶接条件 (7.6.11)	浸透探傷試験又は磁粉探傷試験 (7.6.11) ・行わない ○行う 適用部位 ※割れの疑いのある表面欠陥 完全溶込み部の超音波探傷試験 (7.6.11)(表7.6.2)(表7.6.3) ・行わない ○行う ○工場溶接の場合 A00L (%) ○4.0 2.5 節 ・すべて 検査水準 ○第6水準 ・工事現場溶接の場合 A00L (%) ○4.0 2.5	26 溶融垂鉛めっき (基礎、主要構造部及び その他の構造耐力上主要 な部分に限る。)	27 梁貫通孔の補強 (7.8.3)	補強方法 ・補強プレート法 ・補強トラス法 ・ 適用箇所 ・図示による ( )
12 スタッド	材質、形状及び寸法 ※隠付きスタッド JIS B 1198 呼び名等 呼び名 呼び長さ (mm) 適用箇所 ・16 ・80 ・100 ・120 ・19 ・80 ・100 ・130 ・150 ・22 ・80 ・100 ・130 ・150	① 溶接部の試験 (7.8.3)	② 錆止め塗装 (18.3.2)			
⑬ 柱底均しモルタル	モルタルの種類 (7.2.9) ※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料及び調合 (7.2.9) 材料、調合等 ・標仕 7.2.9による 品質及び試験方法 ・標仕 表7.2.6による 工法の種別 (7.10.3)(表7.6.2) ※標仕 表7.10.2 (※A種[モルタル厚さ50] ・B種[モルタル厚さ30]) による	突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査 (7.8.3)	塗料の種類 ○鉄鋼面の錆止め塗料 屋外 ・標仕 18.3.2 表18.3.1 A種 ・ 屋内 ○標仕 18.3.2 表18.3.1 A種 ・ ・垂鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ・標仕 18.3.2 表18.3.2 (・A種 ・B種) ・ 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面 (鉄骨に溶接されたものに限る) ・標仕 18.3.2 表18.3.1 A種 ・ 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・行わない ・行う 適用箇所 ・図示による ( ) 塗料の種類 ・標仕 18.3.2 表18.3.1 ( ) 種 ・標仕 18.3.2 表18.3.2 ( ) 種 ・			
⑭ 工作図	監督職員による現寸検査 (7.3.2) ・行わない ○行う 増築工事等を含め、既存建築物との取り合う箇所がある場合は現場実測の上作成を行う。 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2) ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1 [縁端距離及びボルト間隔] による ・	⑮ 製作精度 (7.3.3)				
16 鉄骨の仮組	○標仕 7.3.3による 通しダイヤフラムの許容誤差 ・ダイヤフラムを平12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定するただし書きの計算確認あり 補強方法 ・(独)建築研究所監修「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」 による ・ ・すべてのダイヤフラムは平12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定する仕様を満足すること ○行わない ・行う 仮組を行う範囲 ・図示による ( ) 確認方法、確認項目 ・図示による ( )					

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

## 1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。  
 (2) 記号  
 d...異形棒鋼の呼び名に用いた数値 丸鋼では径 D...部材の成 R...直径  
 @...間隔 r...半径 C...中心線 l...部材の内法距離 h...部材の内法高さ  
 ST...あばら筋 HOOP...帯筋 S.HOOP...補強帯筋 φ...直径又は丸鋼

## 2. 鉄筋加工、かぶり

### (1) 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180	135	90
図			
鉄筋の余長	4d以上	6d以上(※4d以上)	8d以上(※4d以上)
折曲げ内法寸法Rは、SR235は3d以上、SD295A、SD295B、SD345のD16以下は、3d以上、D19以上は4d以上			

### (2) 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋折曲げ角度90°以下

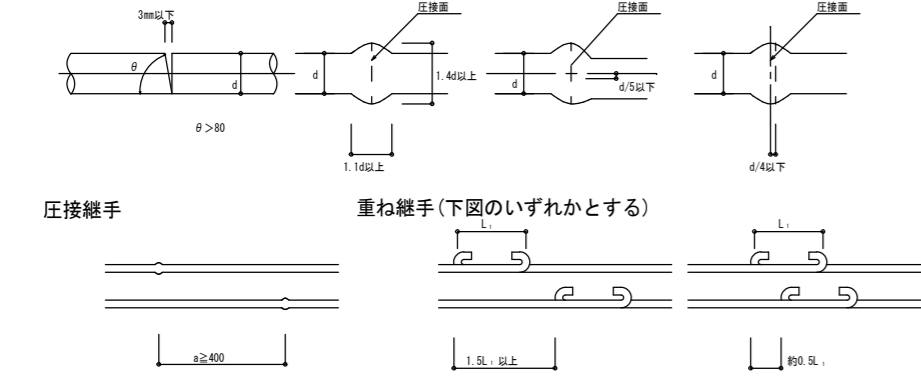
図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内の寸法(R)
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	SR235、SD295A SD295B、SD345	16φ以下 D16 19φ以上 D19	3d以上 4d以上
	上記以外の鉄筋	SR235、SD295A SD295B、SD345	16φ以下 D16 19φ~25φ D19~D25 28φ~32φ D29~D38	6d以上 8d以上

### (3) 鉄筋の定着及び重ね継手長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲(N/mm <sup>2</sup> )	定着の長さ		特別の定着及び重ね継手の長さ(L <sub>1</sub> )
		一般(L <sub>2</sub> )	下ば筋(L <sub>3</sub> )	
SD295A SD295B	21以下	40d または 30d フックつき	20d または 10d フックつき	45d または 35d フックつき
	24, 27	35d または 25d フックつき	10d かつ 15cm以上	40d または 30d フックつき
SD345	21以下	45d または 30d フックつき	20d または 10d フックつき	50d または 35d フックつき
	24, 27	40d または 30d フックつき	10d かつ 15cm以上	45d または 35d フックつき

### 継手

- 末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない
- 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
- 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする
- D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない
- 鉄筋径の差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない

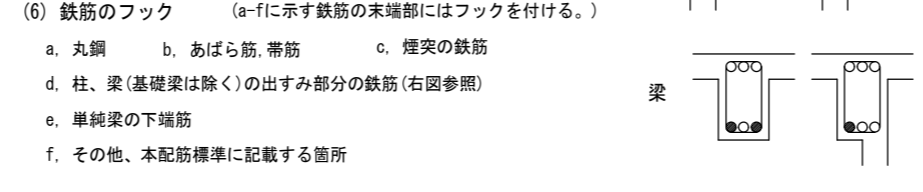
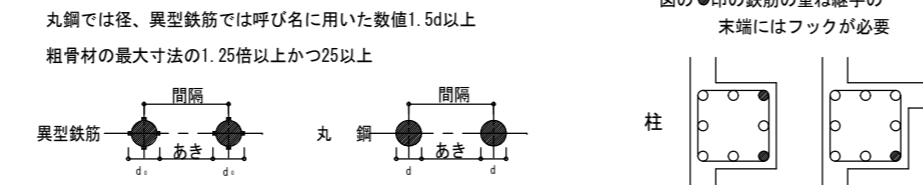


### (4) かぶり厚さ(単位: mm)

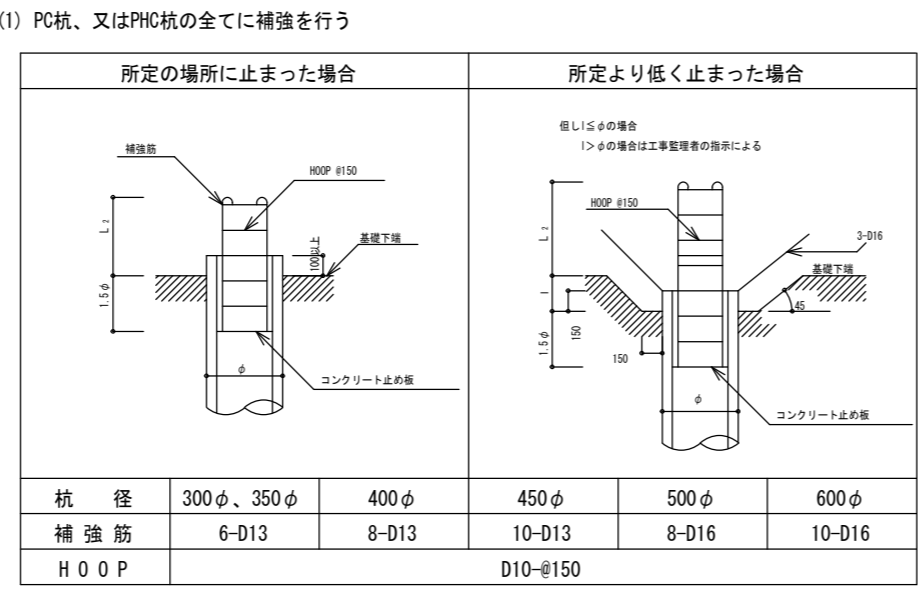
部 位	設計かぶり厚さ (mm)		最小かぶり厚さ (mm)
	設計かぶり厚さ (mm)	最小かぶり厚さ (mm)	
土に接しない部分	屋根スラブ	30	20
	床スラブ	40	30(20)
	耐力壁	40	30
	柱	50	40
土に接する部分	柱・はり・スラブ・耐力壁	50	40
	基礎・橋脚	70	60

注(1) 耐久性上有利な仕上げのある場合、工事監督者の承認を受けて30mmとすることができる。  
 注(2) 耐久性上有利な仕上げのある場合、工事監督者の承認を受けて40mmとすることができる。  
 注(3) コンクリートの保護層は、施工方法に応じ、工事監督者の承認を受けて40mmとすることができる。  
 注(4) 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。  
 注(5) 3以内は仕上げがある場合。  
 注(6) 土に接する部分のかぶりは、増強する厚さを行って増しとする。

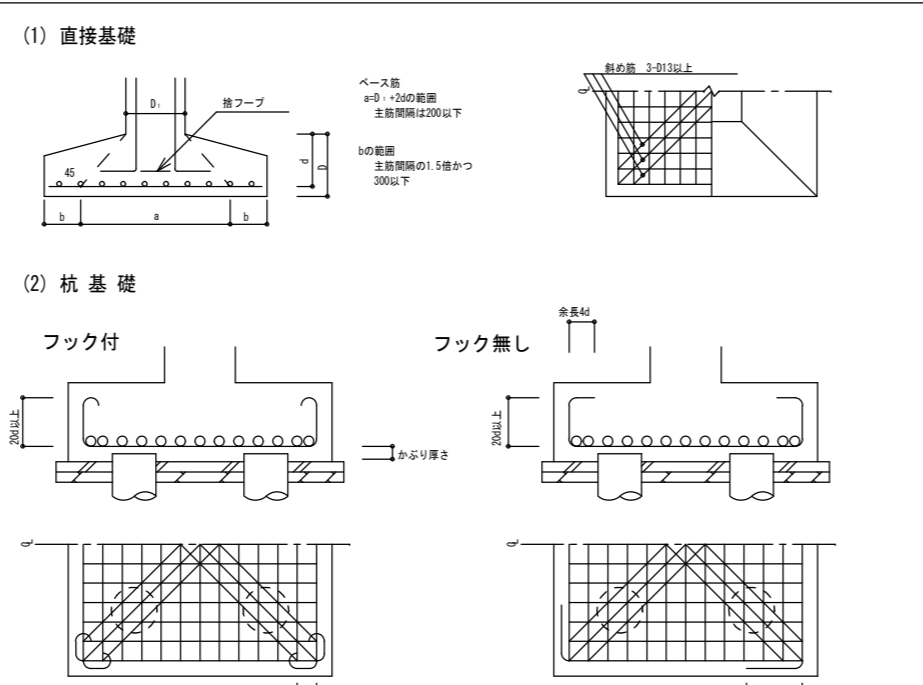
### (5) 鉄筋のあき



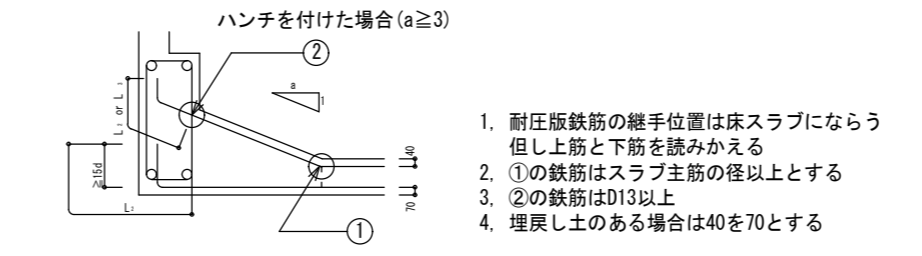
## 3. 杭 (地震力等の水平力を考慮する必要がある場合は、別途検討すること。)



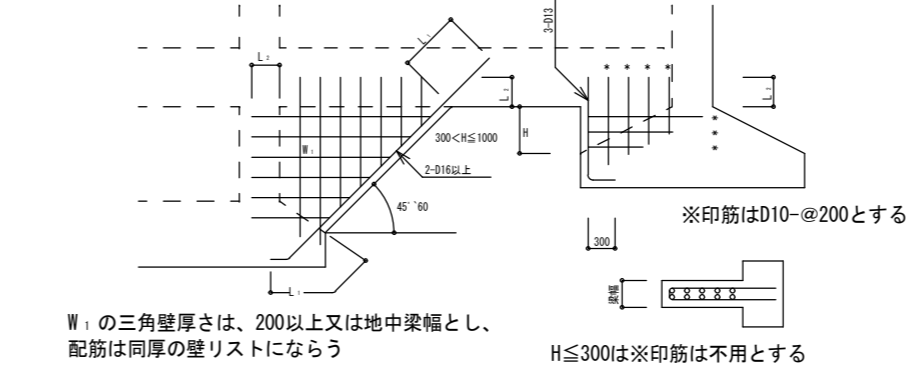
## 4. 基礎



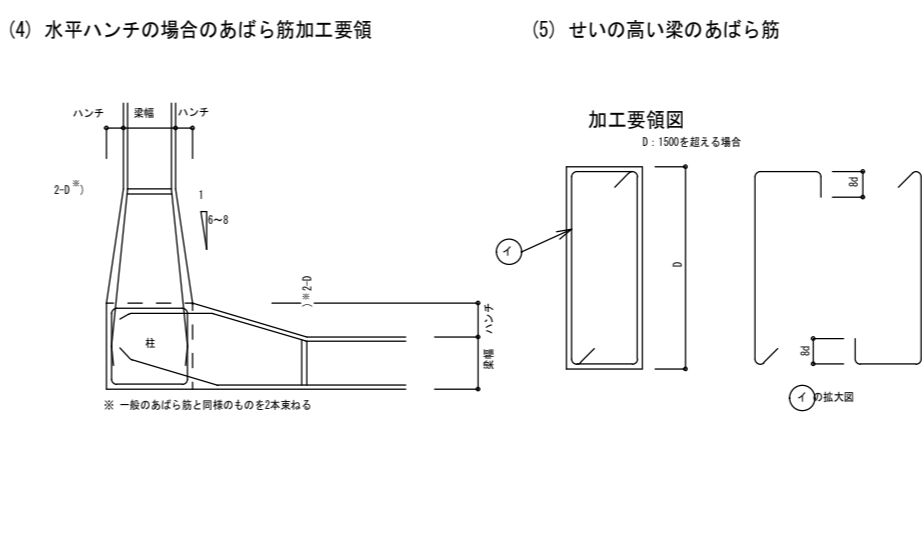
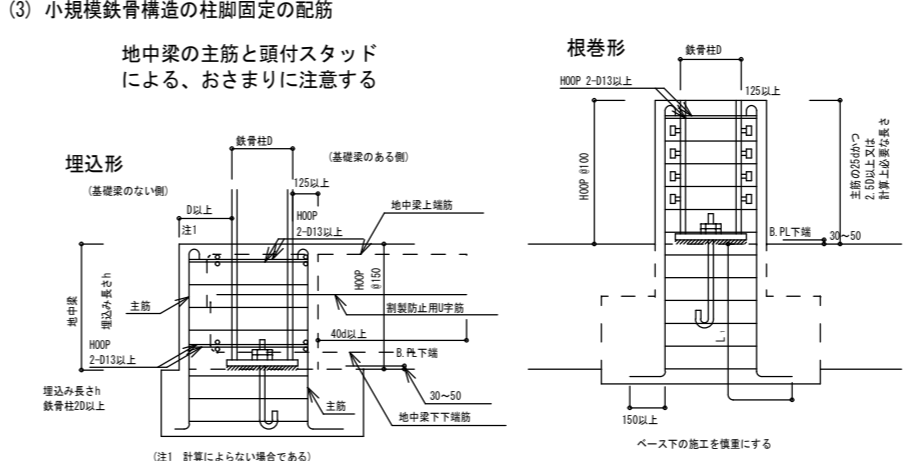
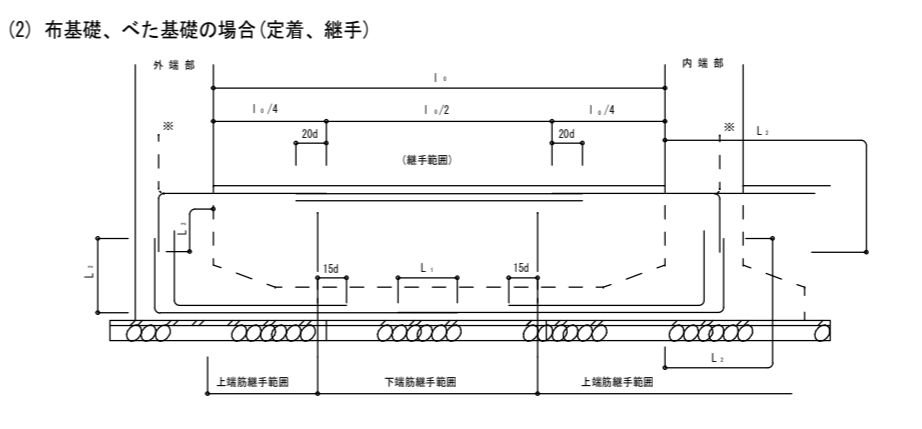
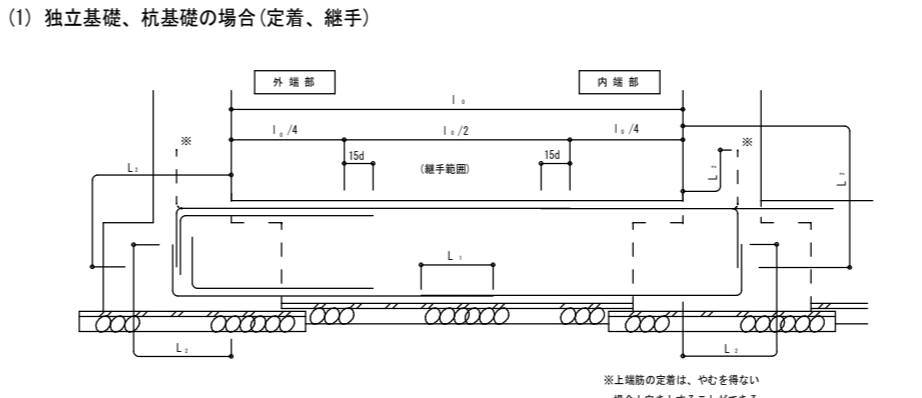
### (3) べた基礎



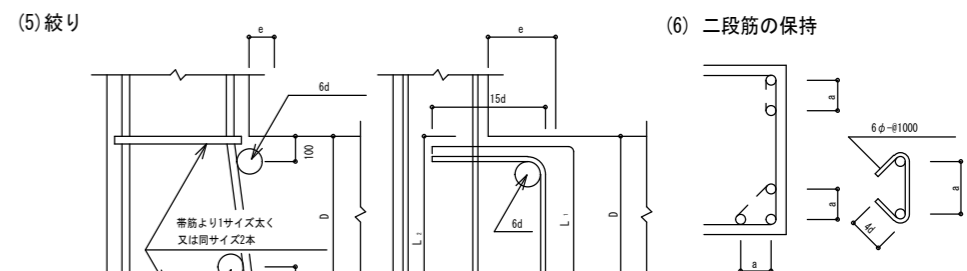
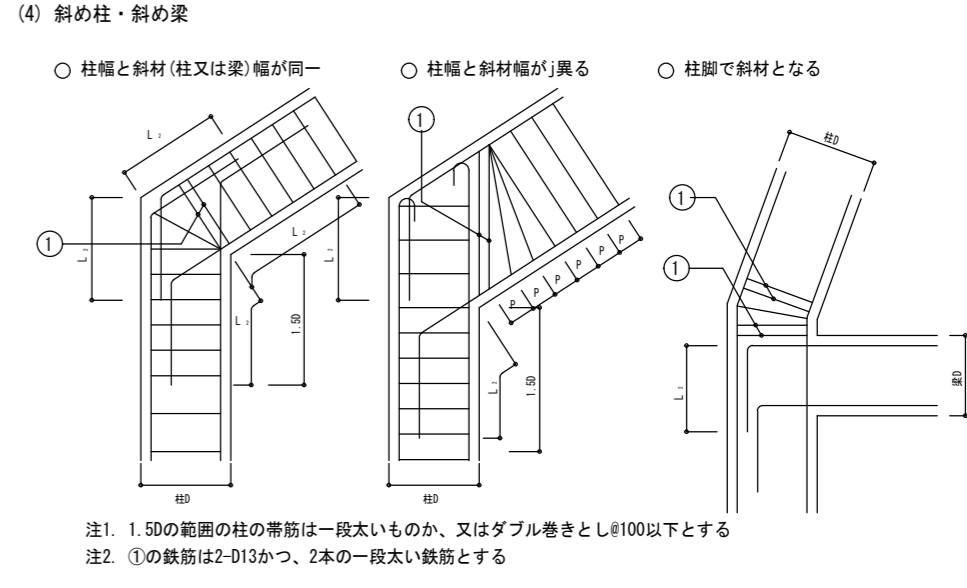
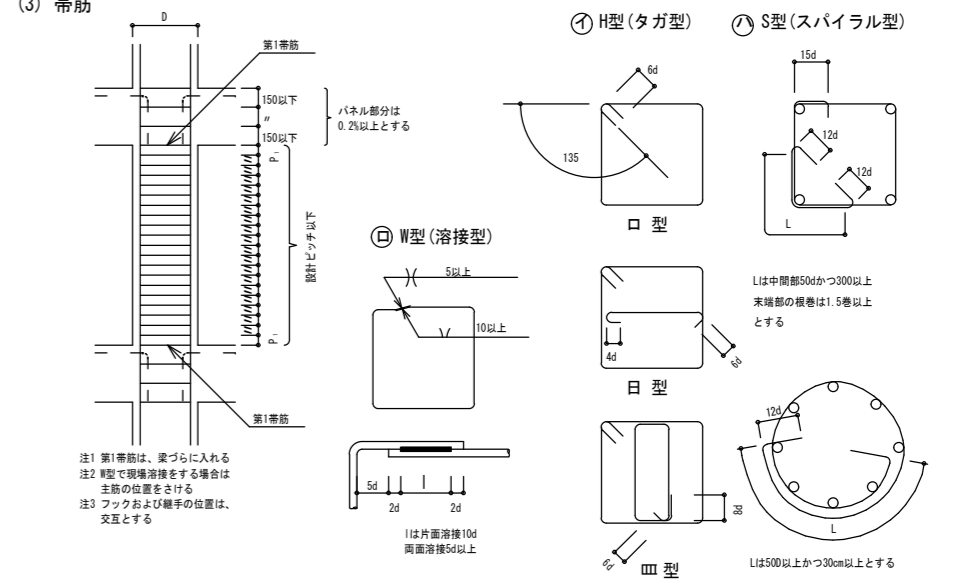
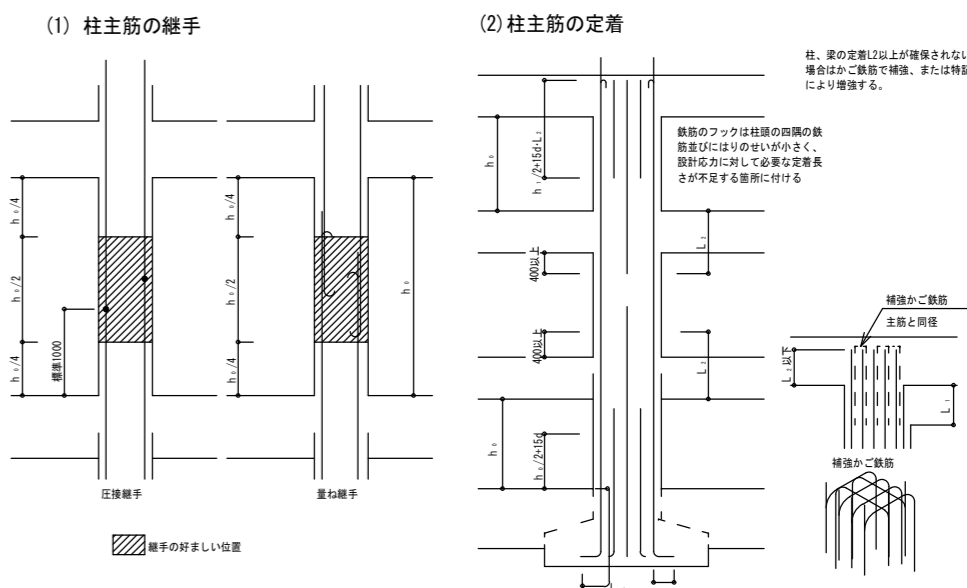
### (4) 基礎接合部の補強



## 5. 地中梁



## 6. 柱





# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

L=鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)の2-(3)による。

## 7. 大梁、小梁、片持梁

(1) 定着

① 大梁 (柱幅が大きい場合)

② 小梁の定着

③ 片持梁の定着

(2) 大梁主筋の継手

(3) あばら筋、腹筋、幅止めの配置

(4) あばら筋の型

(イ) 原則として①のフック先曲げとする。片側床版付(L型)梁で②、両側床版付(T型)梁で③又は④とすることができる

(ロ) フックの位置は①にあつては交互、②にあつてはスラブ側とする。

(5) 幅止め筋の本数、加工

腹筋	D<600 不要
	600≦D<900 2-D10(φ) 1段
	900≦D<1200 4-D10(φ) 2段
	1200≦D D10(φ) φ300以内
幅止め筋	D10(φ)φ1000位内で割り付ける

## 8. 床板

(1) 定着および継手

① 片持ち床スラブ

② 一般床スラブ

上端筋	短辺方向 B
長辺方向	B
下端筋	短辺・長辺方向 A C

(2) 屋根スラブの補強

① 補強筋は各3-D13又はスラブ主筋の同一径でl=1,500とし、上端筋の下に配筋する

② ※の箇所(入隅)は各階補強する

(3) 片持ち床スラブ出隅部補強

① 出隅部の補強筋は、計算により算出する。

② 出隅部の補強筋は、それぞれの方向に出隅部補強筋として出隅部の両本数をハッチ部分に配筋する

(4) 床板開口部の補強 (開口の径500程度の場合)

床板厚さD	周囲	斜め
D≦150	各2-D13	各1-D13
150<D≦200	各2-D13	各2-D13
200<D≦300	各2-D19	各2-D16

(5) 床板段差

① 軽作業の土間

② 間仕切壁との交差部

(6) 土間コンクリート

(7) 釜場

(8) 打継ぎ補強 (ダメ穴打継ぎについて)

- 設計配筋間隔の1/2ピッチ 長さ2L以上
- 無筋部分D10-φ200 長さ800以上

## 9. 壁

(1) 定着

① 梁に

② 柱に(平面図)

(2) 床に

(3) 壁と壁(平面図)

(4) スリット部(設計図に記入のあるとき)

(5) 手摺、パラベット

(6) コンクリートブロック帳壁

注) h<sub>0</sub>≦25tかつ3500以下とする。但し直交方向25t以内に壁、又は柱がある場合は除く

注) hはコンクリートブロック段数調節寸法とする。但し、200≦h≦400

注) 継手部は必ずモルタルを充填すること

## 10. 柱、梁増打コンクリート補強

増打するときは事前に設計者、及び工事監理者と打ち合わせのこと

① 柱

② 梁

補強範囲	補強筋
A<500	3-D16
500≦A<1000	4-D16
1000≦A<1500	6-D16

ハッチ部分は増打コンクリートを示す。

●は補強筋

※柱と同様、同ピッチとする。

## (2) 梁

① 梁貫通孔補強

② 鉄筋標準配筋

80≦φ≦100 折筋 2-(2-D13) 縦筋 ST2-D13	100<φ≦150 折筋 2-(2-D13) 縦筋 ST2-D13-50φ 横筋 2-(2-D13) 上下縦筋 ST2-D13-50φ	150<φ≦250 斜筋 4-(2-D13) 縦筋 ST2-D13-50φ 横筋 2-(2-D13) 上下縦筋 ST2-D13-50φ
--	---	---

φ>250  
孔補強の有効範囲と定まるのと異なる

※ 部分について計算で確認された場合は有効範囲の位置、寸法により異なる。

## 11. 梁貫通孔補強

(1) 設置可能範囲

梁端部(スパン<sub>0</sub>/10以内かつ2D以内)は原則としてさける

(2) 鉄筋標準配筋

但し、φ≦D/3とする

(3) 既製品 (使用するときには、設計者又は工事監理者と打ち合わせのこと)

ウェブレン、ダイヤレン 等 日本建築センター評価取得品とする。

施工前に計算書を提出し、承認を得ること。

□ リング型 □ バイブ型 □ 金網型 □ プレート型

## 12. 増築予定

(1) 柱、梁

(2) 地中梁

(3) 床版、壁

鉄骨構造工作標準図

§ 1. 一般事項

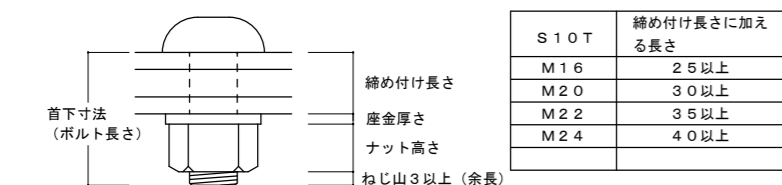
・使用材料はすべて規格品とする。  
 H形鋼 S S 4 0 0 角形鋼管 S T K R 4 0 0 軽量形鋼 S S C 4 0 0 柱ダイヤフラム S S 4 0 0  
 一般構造用鋼管 S T K 4 0 0  
 高力ボルト S - 1 0 T トルシヤ型  
 丸鋼ブレース J I S規格品

・設計図書に記載なき場合は本標準図に従うものとする。  
 ・本標準図における単位はすべてmmとする。  
 ・精度に関しては、J A S 6 の付則 6 「鉄骨精度検査基準」による。

§ 2. 共通事項

・ A B アンカーボルト  
 ・ B H 組立てH形鋼  
 ・ B R ベースプレート  
 ・ C H R チェッカープレート  
 ・ C R カバープレート  
 ・ F B フラットバー  
 ・ F R フランジプレート  
 ・ G R ガセットプレート  
 ・ H T B 高力ボルト  
 ・ S R スプライスプレート  
 ・ T B タンパックル  
 ・ W R ウェブプレート  
 ・ W 1 〃 溶接記号 (§ 4 参照)

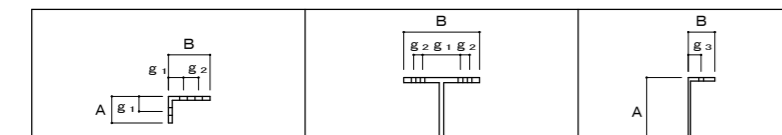
§ 3. ボルト接合



・ H T B はすべて S 1 0 T (トルシヤ形高力ボルト) を使用し、スベリ係数は 0. 4 5 とする。  
 ・ ボルト接合面の処理  
 締め付け摩擦面は母材に於いては平グラインダー掛け、スプライスプレートに於いてはショット掛けを行い、風皮を除去し一様に赤さびを生じさせる。

呼び径	M 1 6	M 2 0	M 2 2	M 2 4
標準	60	60	60	70
最小	40	50	55	60
最大	40(40)	40(50)	40(55)	45(60)
ナット高さ	25	30	35	40

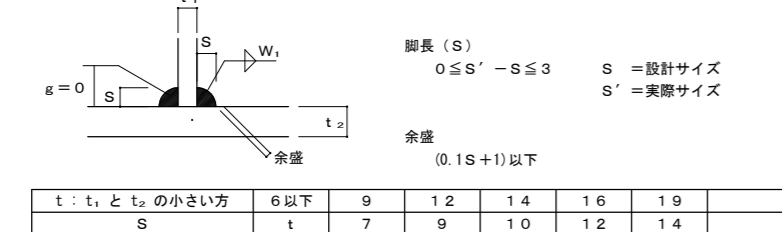
・ ( ) 内はボルトが応力軸方向に設置される場合は構造関係規定に適合することを確認した。



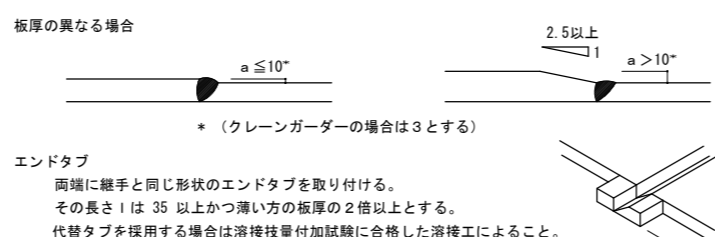
A or B	g <sub>1</sub>	g <sub>2</sub>	最大軸径	B	g <sub>1</sub>	g <sub>2</sub>	最大軸径	B	g <sub>1</sub>	g <sub>2</sub>	最大軸径
50	30	16	100	60	16	30	16	50	30	16	100
60	35	16	125	75	16	35	20	65	35	20	125
65	35	20	150	90	22	40	20	70	40	20	150
70	40	20	175	105	22	45	22	75	40	22	175
75	40	22	200	120	24	50	22	80	45	22	200
80	45	22	250	150	24	60	24	90	50	24	250
90	50	24	300	180	24	70	24	100	55	24	300
100	55	24	350	210	24	80	24	110	60	24	350
125	50	35	400	240	24	90	24	120	65	24	400
130	50	40	24								
150	55	55	24								
175	60	70	24								
200	60	90	24								

・ B = 300 は平鳥打ちとする。  
 ・ \*印の欄の g<sub>1</sub> および最大軸径の値は強度上支障がないとき最小継ぎ目の規定にかかわらず用いることができる。

§ 4. 溶接接合



4-2 突合せ溶接

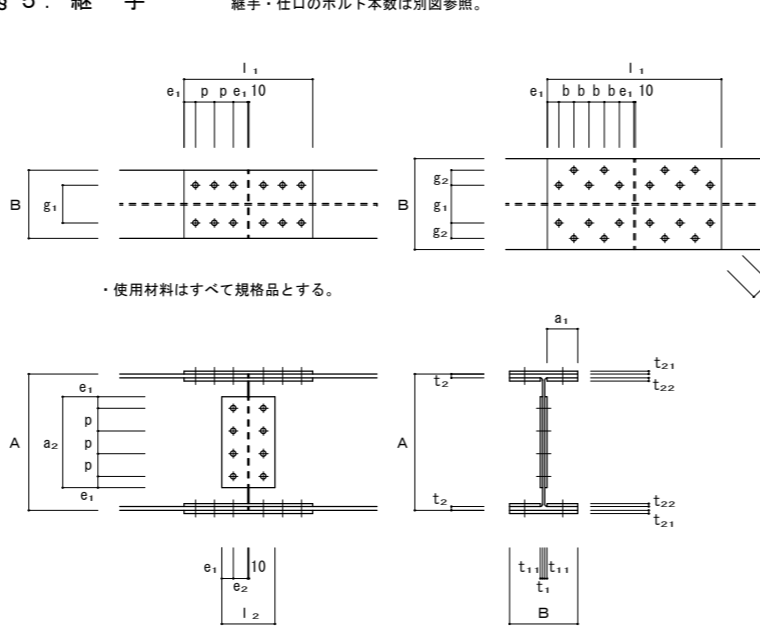


4-3 開先形状

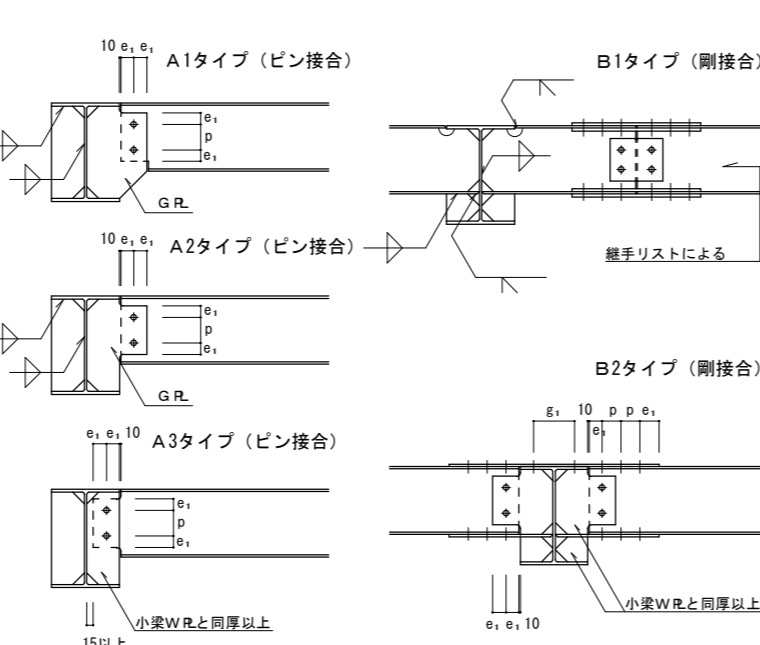
記号	形状	適用板厚	寸法
W <sub>2</sub> (MC-BL-1)		$6 < t \leq 12$	$g, 7 \pm 0.5$ $r, 2 \pm 0.5$ $\alpha_1, 45^\circ - 5^\circ$
		$12 < t \leq 32$	$g, 9 \pm 0.5$ $r, 2 \pm 0.5$ $\alpha_1, 35^\circ - 5^\circ$
W <sub>3</sub> (MC-BL-2)		$6 < t \leq 19$	$g, 0 \pm 0.5$ $r, 2 \pm 0.5$ $\alpha_1, 45^\circ - 5^\circ$
		$19 < t \leq 32$	$g, 0 \pm 0.5$ $d_1, 2/3(t-r)$ $d_2, 1/3(t-r)$ $\alpha_1, 45^\circ - 5^\circ$ $\alpha_2, 60^\circ - 5^\circ$ $g, T - 2$
W <sub>4</sub> (MC-BK-2)		$19 < t \leq 32$	$g, 0 \pm 0.5$ $d_1, 2/3(t-r)$ $d_2, 1/3(t-r)$ $\alpha_1, 45^\circ - 5^\circ$ $\alpha_2, 60^\circ - 5^\circ$ $g, T - 2$
W <sub>5</sub> (MC-B1-B1)		$t \leq 6$	$g, 0 \pm 0.5$ $r, 2 \pm 0.5$ $\alpha, T - 2$

・ 上図は手溶接の隅肉又は完全溶込みグループ溶接の場合を示す。  
 但し、半自動溶接および自動溶接にて施工する場合は別途指示とする。

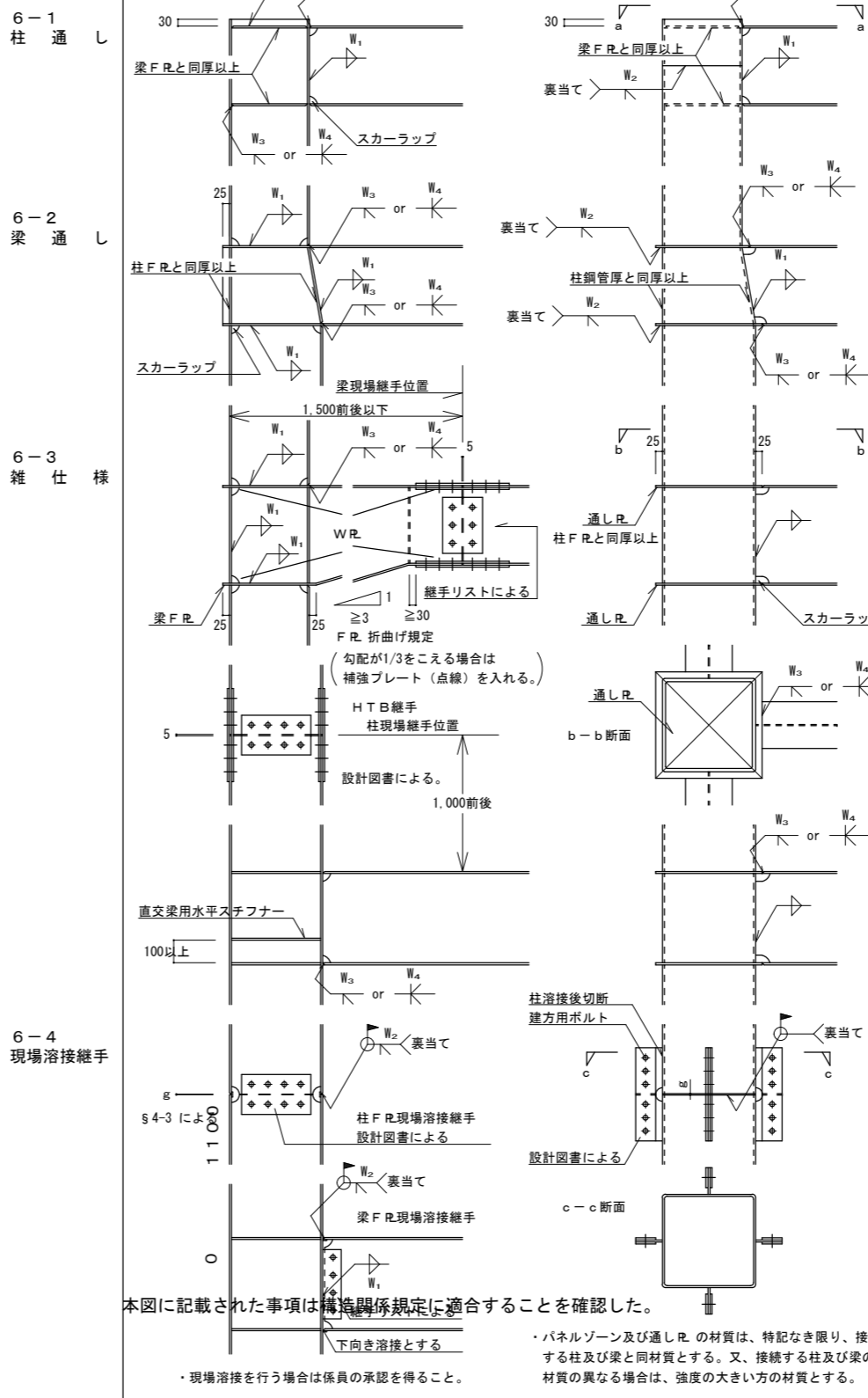
5-1 継手リスト



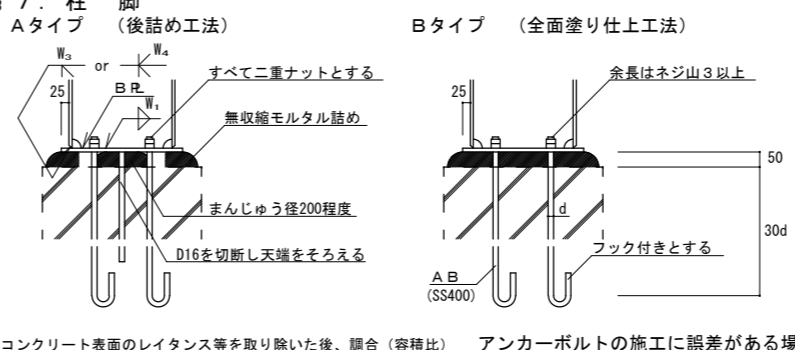
5-2 仕口リスト



§ 6. 柱梁接合部および継手



7-1 柱脚ピン



§ 8. 床面ブレース

・壁面ブレースに準ずる (J I S 規格品)

部材	H T B	T B
L-50 x 50 x 6	2	-
L-65 x 65 x 6	3	2

・ブレースの材質はすべて SS400 とする。

§ 9. 壁面ブレース

Aタイプ  
 Bタイプ

タイプ	部材	羽子板	G R	溶接
A	M 1 2	F B - 4.5 x 40 x 135	1-M12	6
	M 1 6	F B - 6 x 52 x 170	1-M16	9
A	M 2 0	F B - 9 x 67 x 205	1-M20	9
	M 2 2	F B - 9 x 77 x 230	1-M22	9
B	M 2 4	F B - 9 x 77 x 270	2-M20	12

P = 5.0

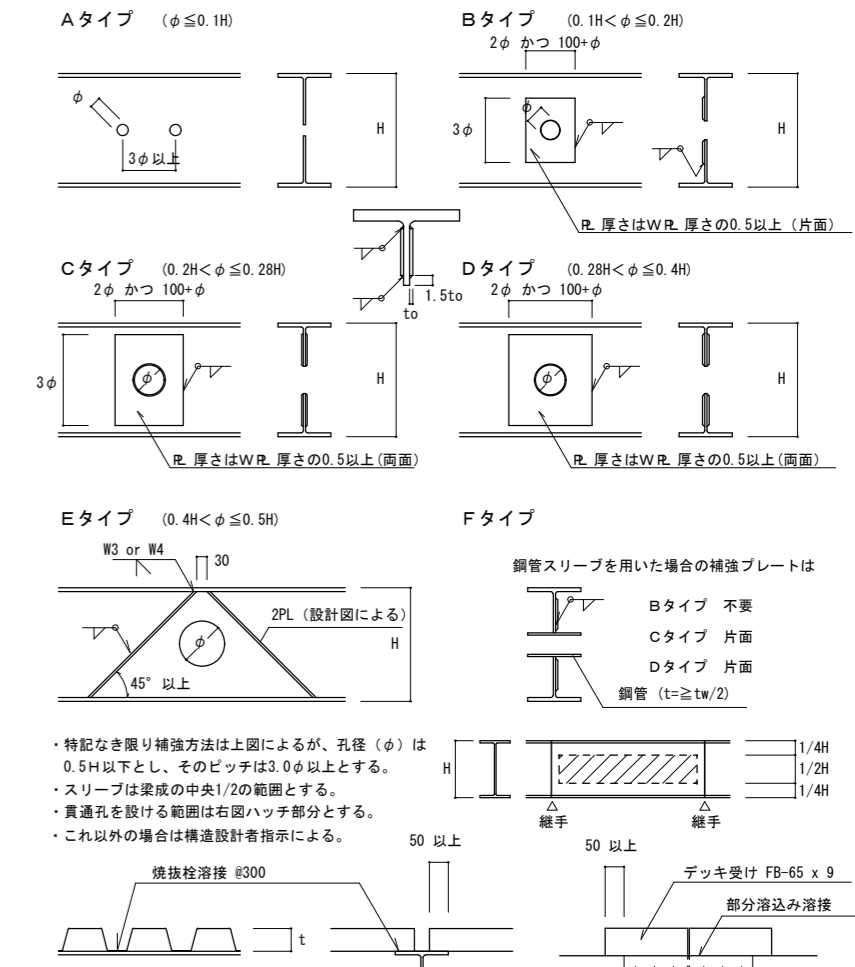
(注) 9-2 の点線は第 1 ボルトから軸線より 30° の範囲を示す。

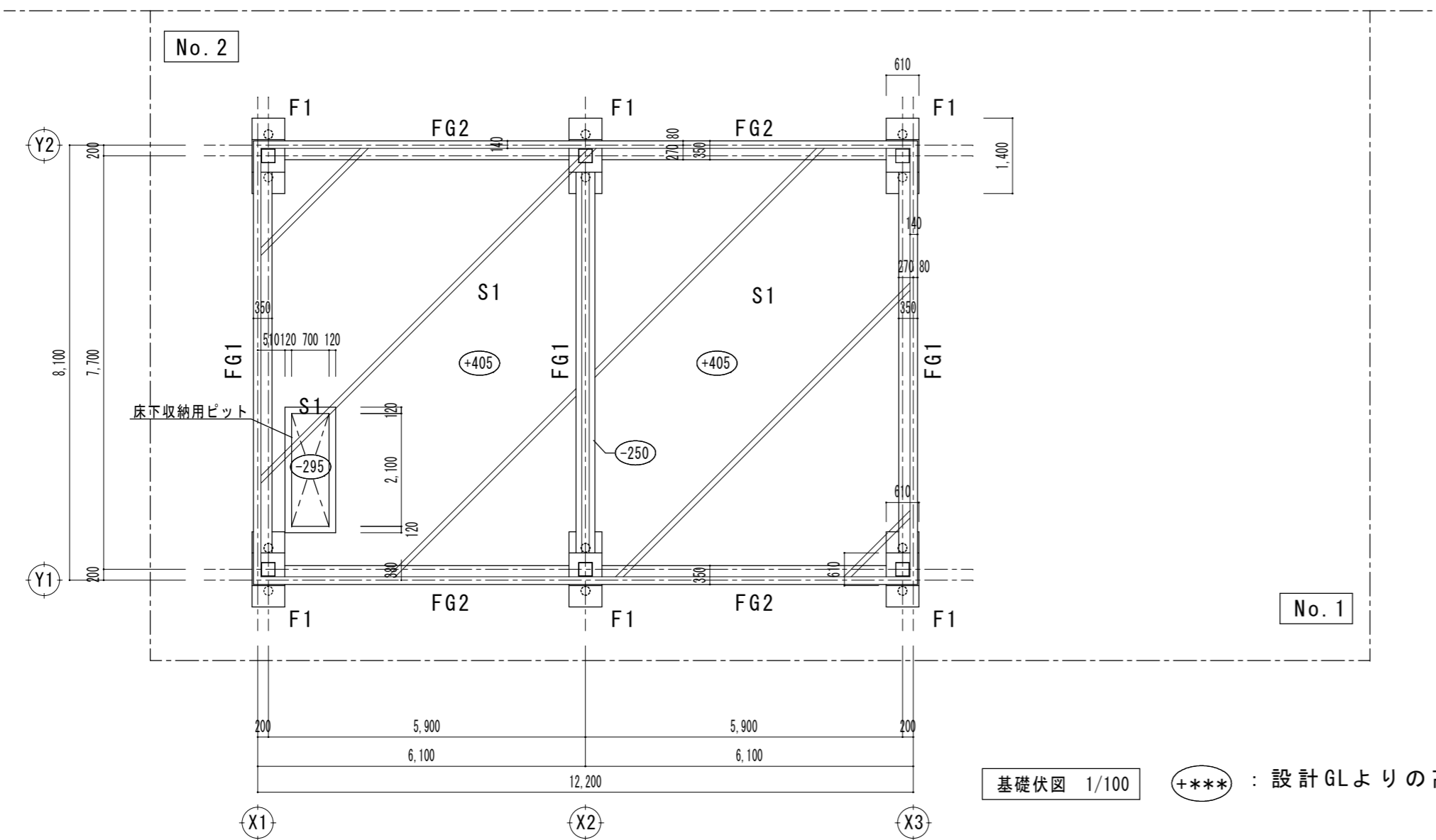
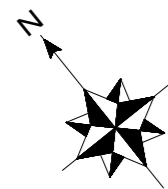
部材	G R	H T B	溶接	部材	G R	H T B	溶接
L-65 x 65 x 6	6	16	4	2L-65 x 65 x 6	9	16	4
L-75 x 75 x 6	6	16	4	2L-75 x 75 x 6	9	16	4
L-75 x 75 x 9	6	16	5	2L-75 x 75 x 9	9	16	5
L-90 x 90 x 7	9	20	4	2L-90 x 90 x 7	12	20	4
L-90 x 90 x 10	9	20	5	2L-90 x 90 x 10	12	20	5
L-100 x 100 x 10	9	20	5	2L-100 x 100 x 10	12	20	5

(注) ・ サイズ S : G R - 6 の場合 S = 6, G R - 9 以上の場合 S = 7

・ブレースの材質はすべて SS400 とする。

§ 10. その他





基礎伏図 1/100 (\*\*\*): 設計GLよりの高さを示す

地中梁リスト 1/50 ※ 巾止筋: D10@1000以内

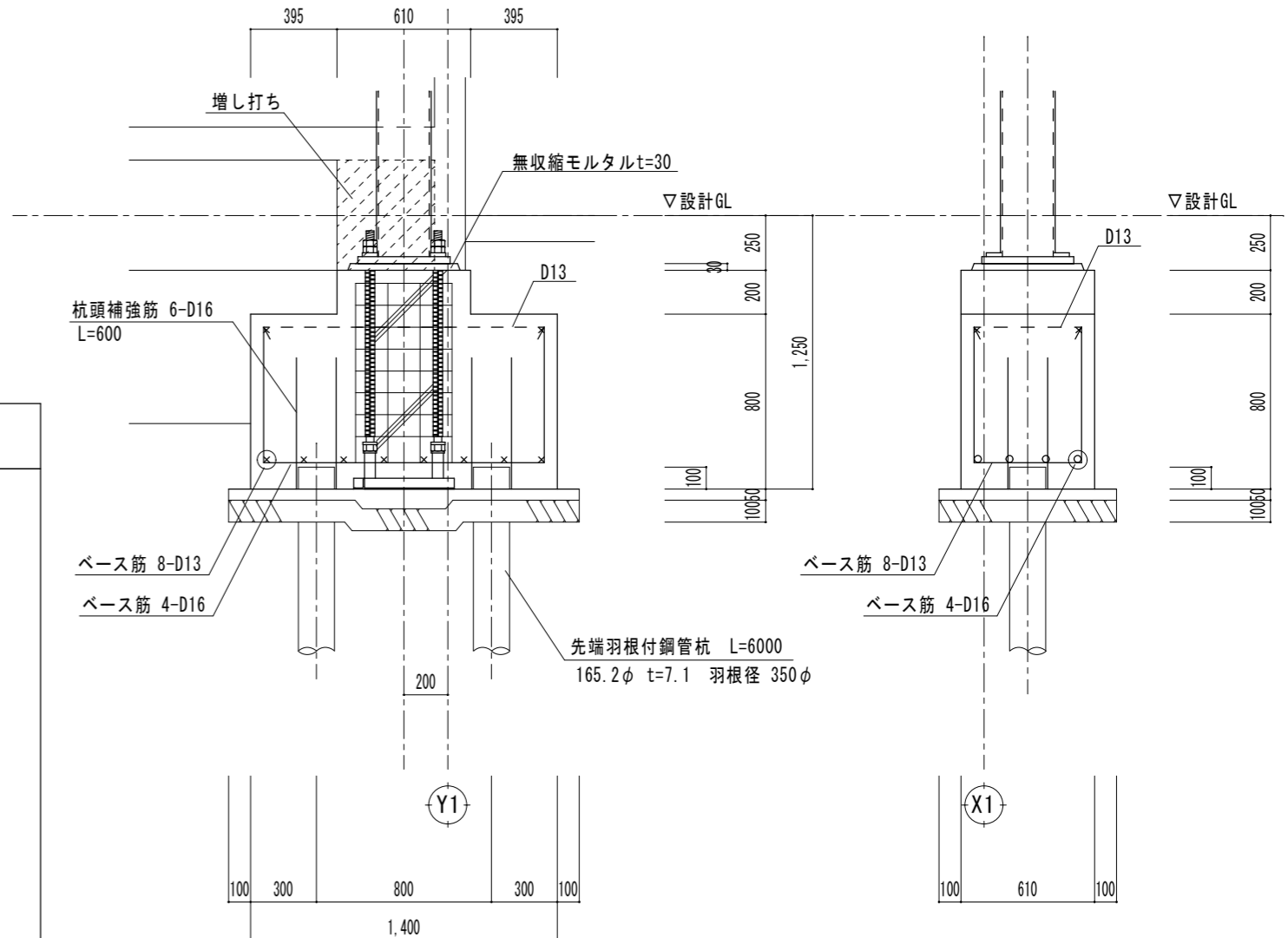
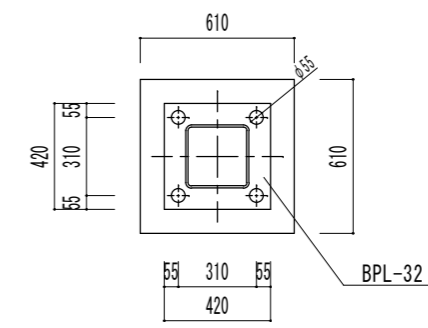
符号	FG1.2	
位置	全断面	
断面		
上端筋	3-D22	
下端筋	2-D13	
S T P	D-13@200	
腹筋	2-D13	

柱脚リスト

符号	C1	
位置	全断面	
断面		
上端筋	12-D16	
HOOP	D13@100	
柱アンカー	ベースバック 25-09V	

※ S1: 土間コンクリート t=150 D10@200(φ7ミ S)  
(床下収納用ピットも同配筋とする)

※ 杭仕様  
旭化成建材 スクリューパイルE A Z E T 工法 (同等品)  
鋼管杭 (本数 n = 12本)  
・杭径 φ = 165.2mm  
・鋼管厚 t = 7.1mm  
・鋼管材質 STK490  
・杭長 L = 6.0m  
・羽根部径 Dw = 350φ  
・羽根厚 t s = 16mm



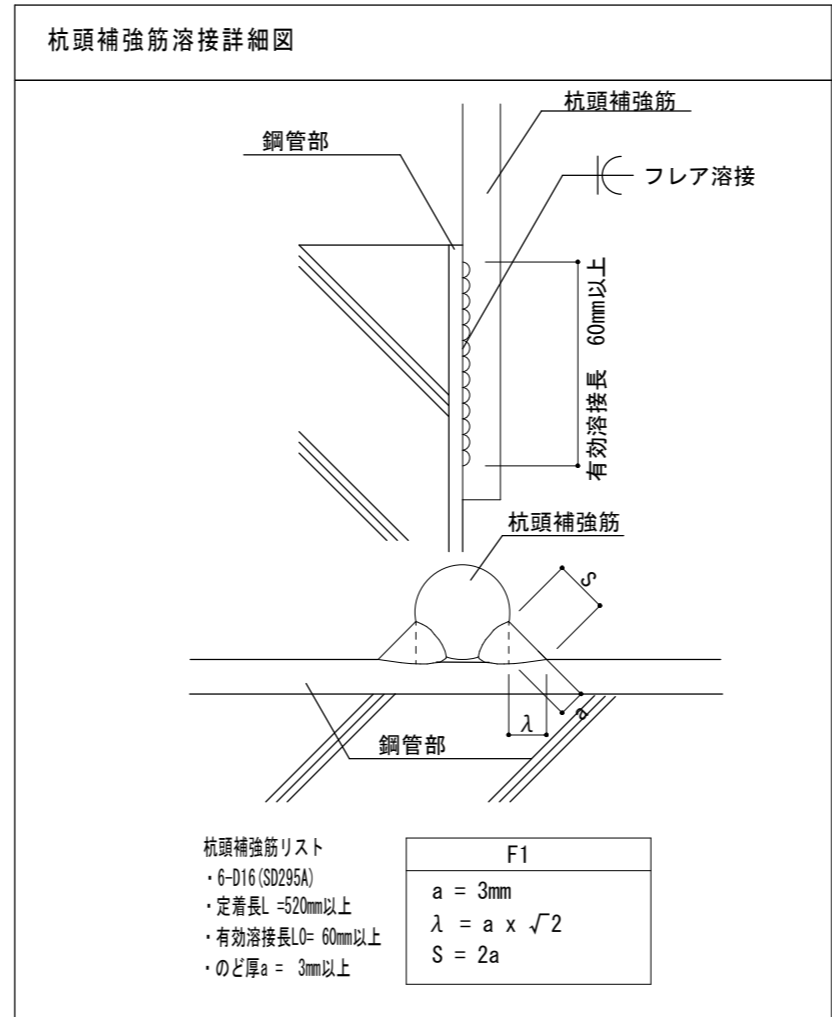
F1基礎詳細図 1/30

No. 1

土質区分	色調	相対湿度	標準貫入試験			N値	
			深度m	打撃回数/100mm	打撃回数/貫入量		
砂質シルト	相灰	織い	0	10	20	30	5
			1.15	1	2	2	
			1.45	1	2	3	
			2.15	1	1	1	
			2.45	1	1	1	
	相黄緑	織い	3.15	1	2	2	5
			3.45	1	2	2	
			4.15	1	2	2	
			4.45	1	2	2	
			5.15	5	5	5	
シルト	相灰	中	5.45	10	15	10	35
			6.15	10	15	10	
			6.45	11	11	12	
			7.15	11	11	12	
			7.45	20	21	19/8	
	相黄緑	織い	8.15	20	21	19/8	64
			8.45	12	11	12	
			9.15	12	11	12	
			9.45	14	21	25/7	
			10.15	14	21	25/7	
砂礫	相灰	粗	10.45	45	15/3	60	
			13	138			

No. 2

土質区分	色調	相対湿度	標準貫入試験			N値	
			深度m	打撃回数/100mm	打撃回数/貫入量		
砂質シルト	相灰	中	0	10	20	30	4
			1.15	1	1	2	
			1.45	1	1	1	
			2.15	1	1	1	
			2.45	1	1	1	
	相黄緑	織い	3.15	1	1	2	4
			3.45	1	1	1	
			4.15	1	1	1	
			4.45	1	1	1	
			5.15	2	2	2	
シルト	相灰	粗	5.45	8	9	10	27
			6.15	8	9	10	
			6.45	27	20	13/8	
			7.15	27	20	13/8	
			7.45	16	16	17	
	相黄緑	織い	8.15	16	16	17	49
			8.45	14	13	13	
			9.15	14	13	13	
			9.45	23	37/7	40	
			10.15	23	37/7	40	
固結粘土	相青灰	粗	10.45	40	20/4	60	
			17	129			



柱リスト

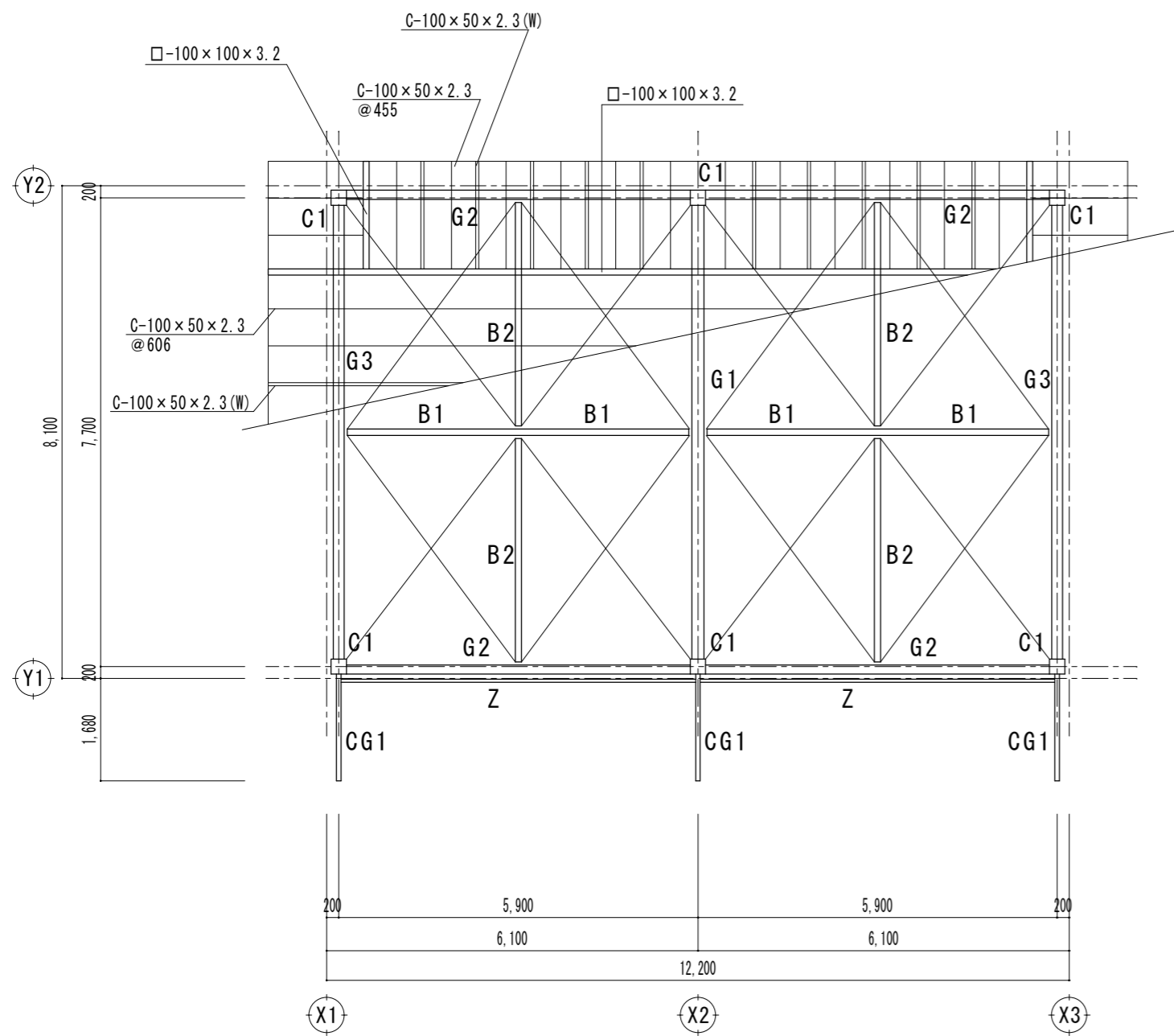
符号	部材	ボルト	プレート	使用材料	備考
C1	□-250×250×9	柱脚リスト参照		STKR400	

大梁リスト

符号	部材	ボルト	プレート	使用材料	備考
G1	H-294×200×8×12	継手リスト参照		SS400	
G2	H-300×150×6.5×9	継手リスト参照		SS400	
G3	H-244×175×7×11	継手リスト参照		SS400	

部材リスト

符号	部材	ボルト	プレート	使用材料	備考
B1	H-250×125×6×9	3-M16	GPL-6	SS400	
B2	H-200×100×5.5×8	2-M16	GPL-6	SS400	
CG1	H-148×100×6×9	2-M16		SS400	溶接
WB	H-194×150×6×9	2-M16	GPL-9	SS400	横使い
胴縁	C-100×50×20×2.3		GPL-6	SSC400	@600 開口補強 (行3共W)
母屋	C-100×50×20×2.3 □-100×100×3.2		GPL-6	SSC400	
小屋ブレース	M16	1-M16	GPL-9		ターンバックル付
庇受け Z	[-100×50×5		GPL-6	SSC400	

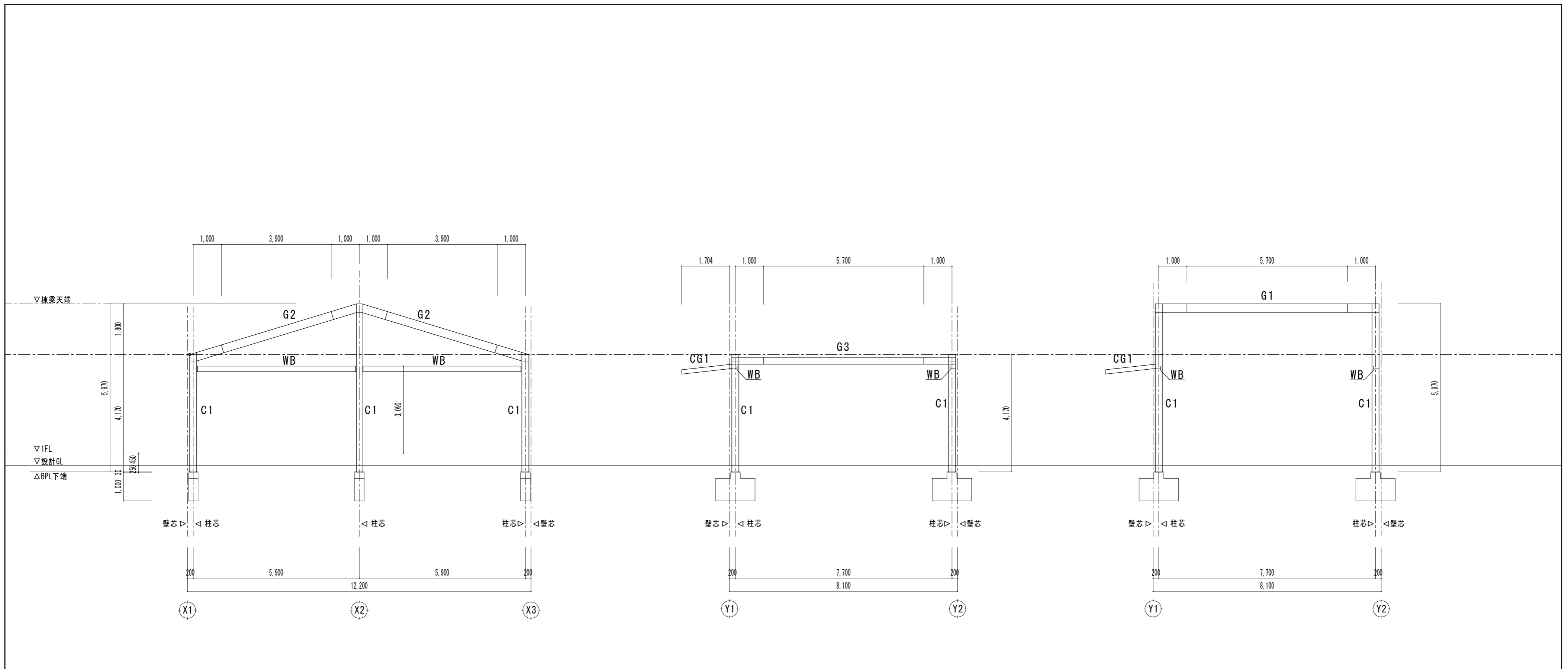


継手リスト 1:30

特記なき限り ボルトは高力ボルト10Tとする

G1	H-294×200×8×12	G2	H-300×150×6.5×9	G3	H-244×175×7×11

特記	月	日	<b>U 建築設計</b> 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事 梁伏図・部材リスト	NO. C-08
				設計		1/30 1/100		

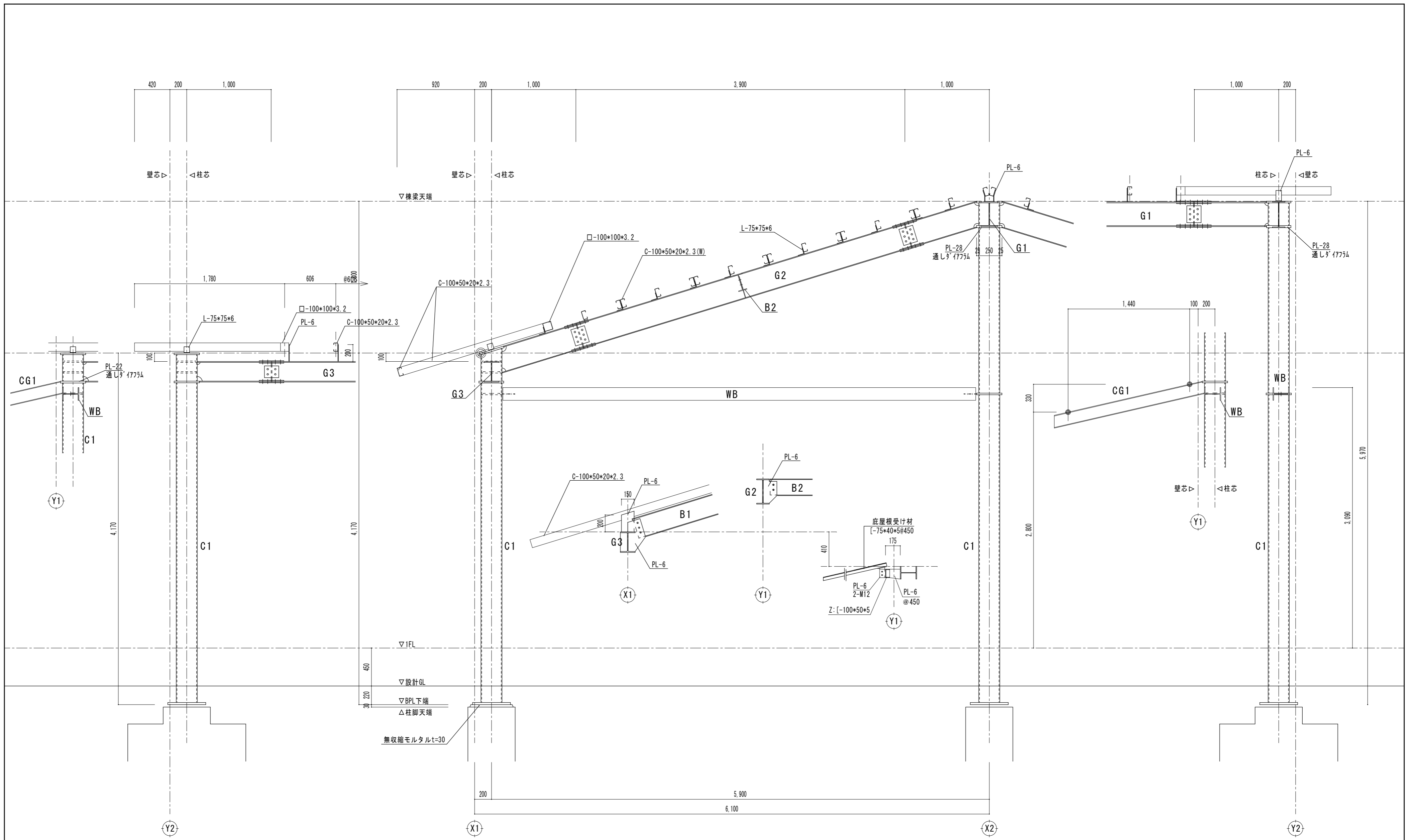


Y1, Y2通り軸組図 1/100  
( )内は Y2通りを示す

X1, X3通り軸組図 1/100

X2通り軸組図 1/100

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年 月 日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/100		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				C-09
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之				原図:A2	



鉄骨詳細図 1/30 (Y2通り)

特記なき限り板厚は下記とする。  
 ※内ダイアフラム PL-16  
 ※通しダイアフラム PL-19

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事	NO. C-10
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/30		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					
鉄骨詳細図								原図: A2	

角形鋼管

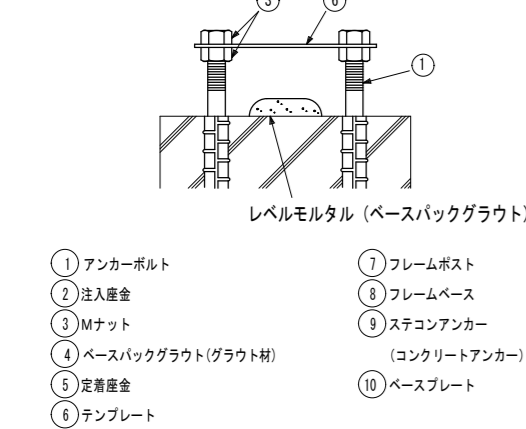
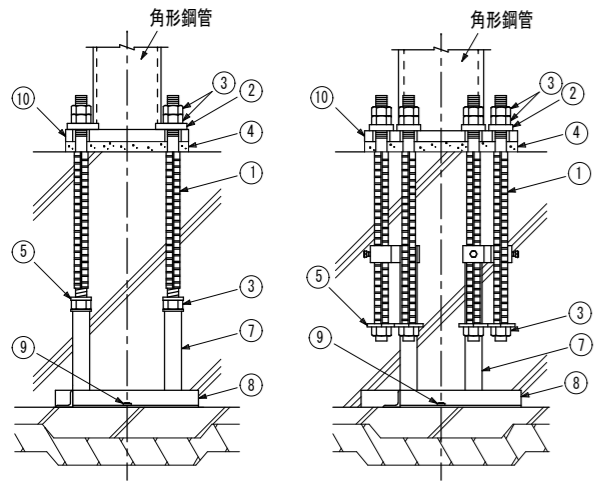
F値 295N/mm<sup>2</sup>以下  
□-150×150 ~ □-300×300 用

(財)日本建築センターによる一般評定「BCJ評定-ST0093-14」(平成26年11月4日付)

ベースバック柱脚工法 設計標準図

1. 工法概要

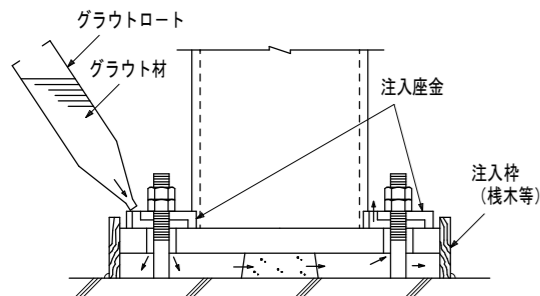
1.1 構成部材



① アンカーボルト  
② 注入座金  
③ Mナット  
④ ベースバックグラウト(グラウト材)  
⑤ 定着座金  
⑥ テンプレート  
⑦ フレームポスト  
⑧ フレームベース  
⑨ ステコンアンカー(コンクリートアンカー)  
⑩ ベースプレート

(注)上記 ①~⑩ の構成部材はベースバック構成部品として供給される。  
(注)上記 ⑥~⑧ は現場状況により仕様異なる場合がある。

1.2 柱脚の定着方法概要

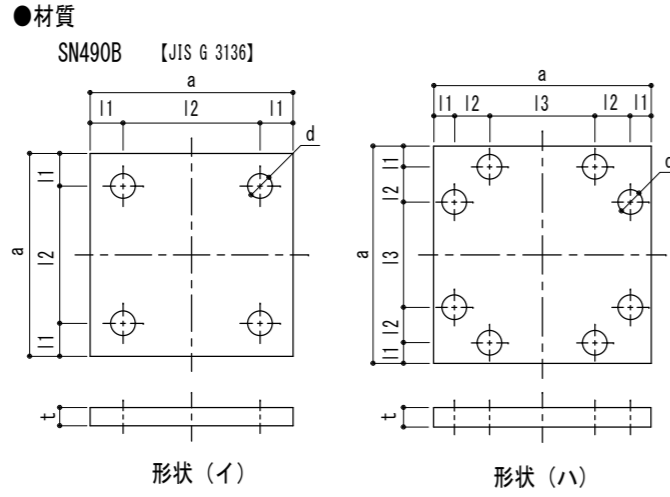


2. 柱

Table with columns: F値(N/mm<sup>2</sup>), 鋼種, 採用. Lists specifications for 235 and 295 steel grades.

3. 構成部材・寸法

3.1 ベースプレート



3.3 Mナット

Table with columns: 呼び, A, B, (a). Lists dimensions for M27, M30, M33, M36, M39 nuts.

3.4 定着座金

Table with columns: 通用アンカーボルト, e1, t, d, 材質. Lists dimensions for various anchor bolts.

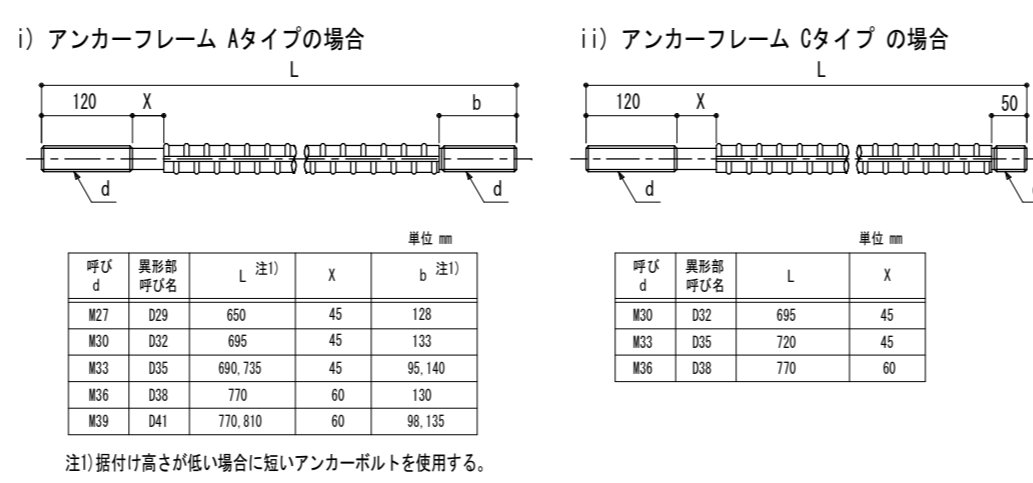
ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

Table with columns: 通用アンカーボルト, e1, e2, t, d, 材質. Lists dimensions for C-type anchor bolts.

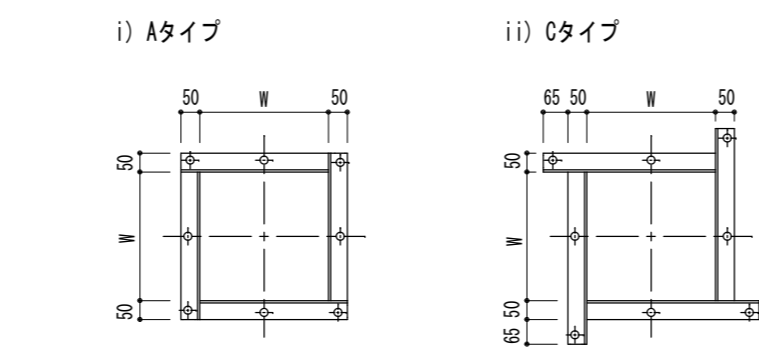
3.5 注入座金

Table with columns: 記号, 通用アンカーボルト, a1, a2, c, t, d. Lists dimensions for injection seats.

3.2 アンカーボルト (Mアンカーボルト)

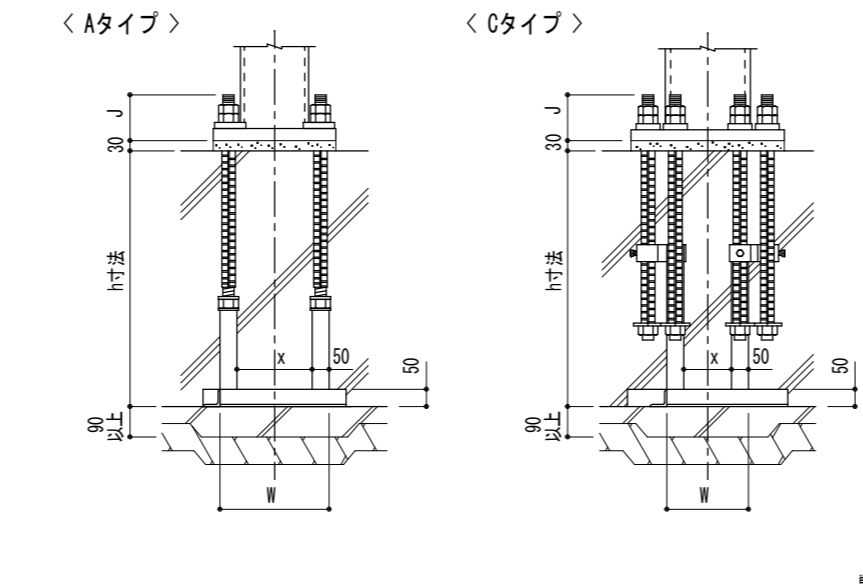


3.6 フレームベース



3.7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

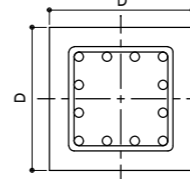
●ベースバックの据付け高さ(h寸法)はフレームベース下端からコンクリート柱型天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ(最低h寸法)は下表に記載の値とする。



4. コンクリート柱型

4.1 形状・材質

●形状  
柱型寸法を標準から変更する場合は、別紙「ベースバック柱脚工法における柱型寸法最大・最小値一覧」による。

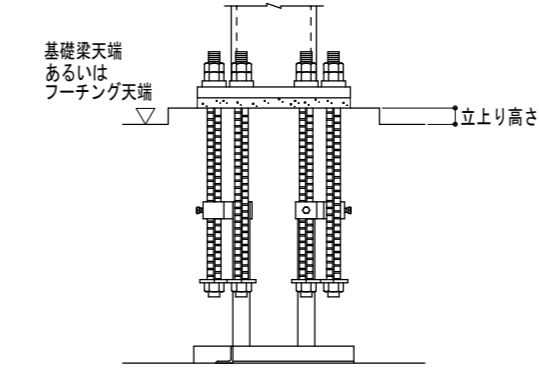


●コンクリート  
普通コンクリートとし、設計基準強度は21N/mm<sup>2</sup>以上とする。

●鉄筋  
SD295 (D13, D16)  
SD345 (D19, D22)

4.3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。  
※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合は、Lシリーズを使用することができる。



5. 工場製作(溶接)

- 組立  
●ベースプレートの中心線(がき線)に柱材軸心を合わせる。  
●溶接方法(完全溶込み溶接)  
●完全溶込み溶接とする。(JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の優先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2007年版より)

Table with columns: 図, 溶接方法, 適用板厚, ルート間隔, ルート幅, 開先角度, 溶接姿勢. Lists welding standards for different thicknesses.

許容差・記号+∞は制限無しを示す。  
・2段書きは「鉄骨精度検査基準」に規定する許容差(上段:管理許容差、下段括弧内:限界許容差)を示す。

■ベースプレートの予熱

●気温(鋼材表面温度)が5℃以上のベースプレートの予熱は次に示す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

Table with columns: 溶接方法, 鋼種, 板厚(mm), 予熱なし, 50℃, 40≤t≤50, 50℃. Lists preheating requirements.

■検査方法: 溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。

■施工管理: 7. 本工法の施工及び施工管理参照。

6. 工事場施工

6.1 基礎工事

●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6.2 アンカーボルト据付け

- アンカーボルト(フレーム)の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立てを行う。
- フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。
- 位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより行い、標準許容差は下図による。

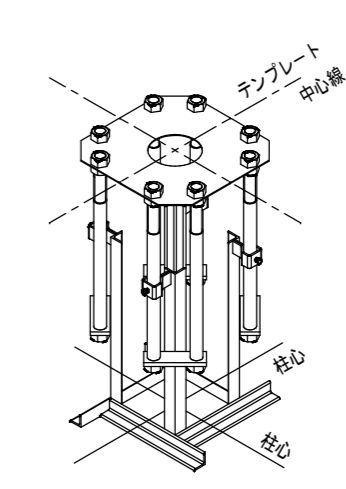


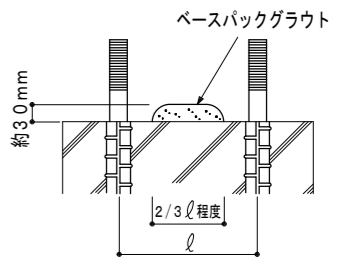
Table with columns: 標準許容差. Lists tolerance values for alignment and height differences.

6.3 配筋およびコンクリート打設

- 配筋はアンカーボルト(フレーム)との取り合いを考慮する。
- コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6.4 建方

●レベルモルタルはベースバックグラウト(グラウト材)を使用し、大きさは右図による。



6.5 アンカーボルトの本締め(弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6.6 ベースバックグラウト(グラウト材)の注入

- グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋(6kg)に対して、計量カップで1.0~1.1 ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。
- グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の自重により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

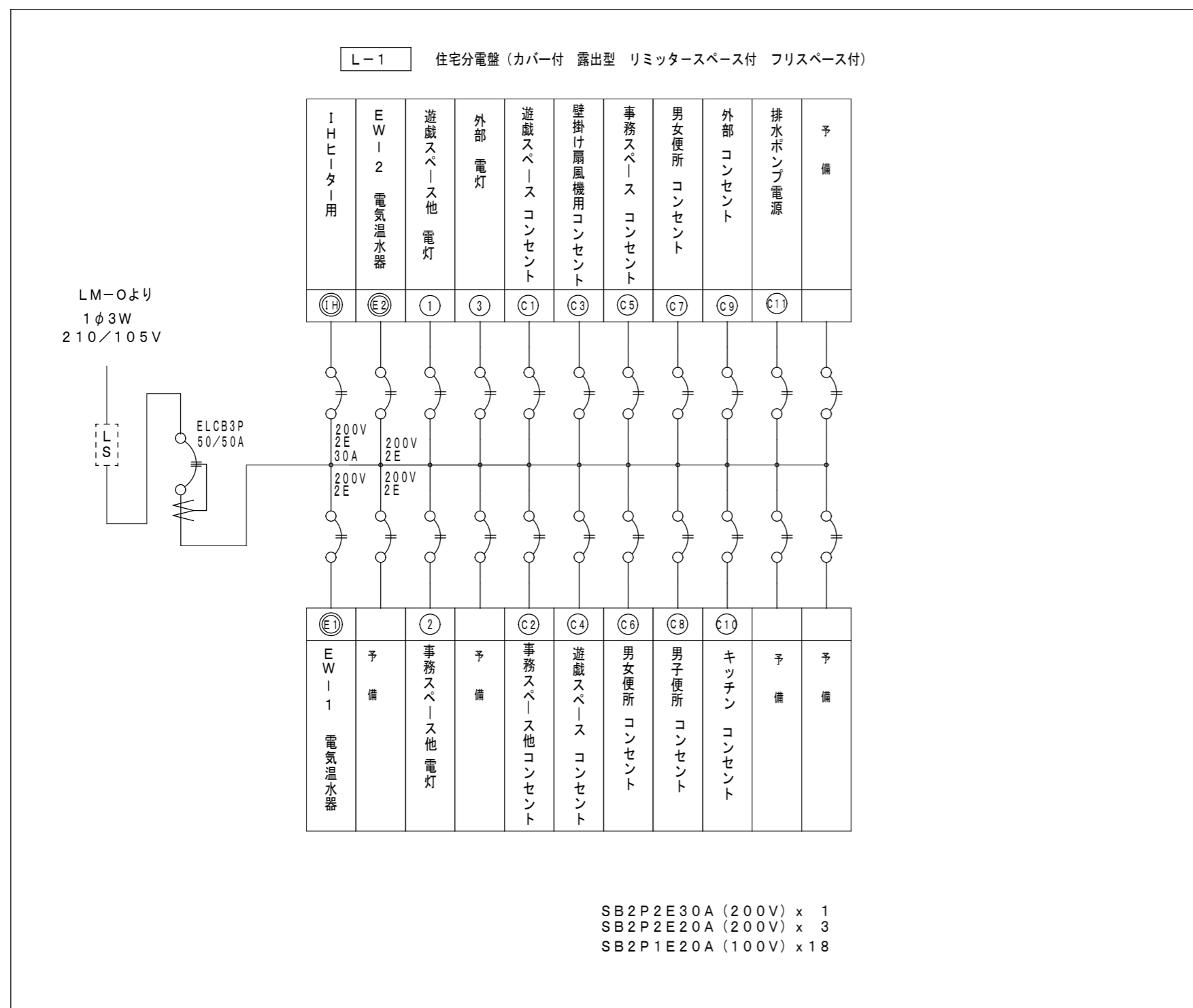
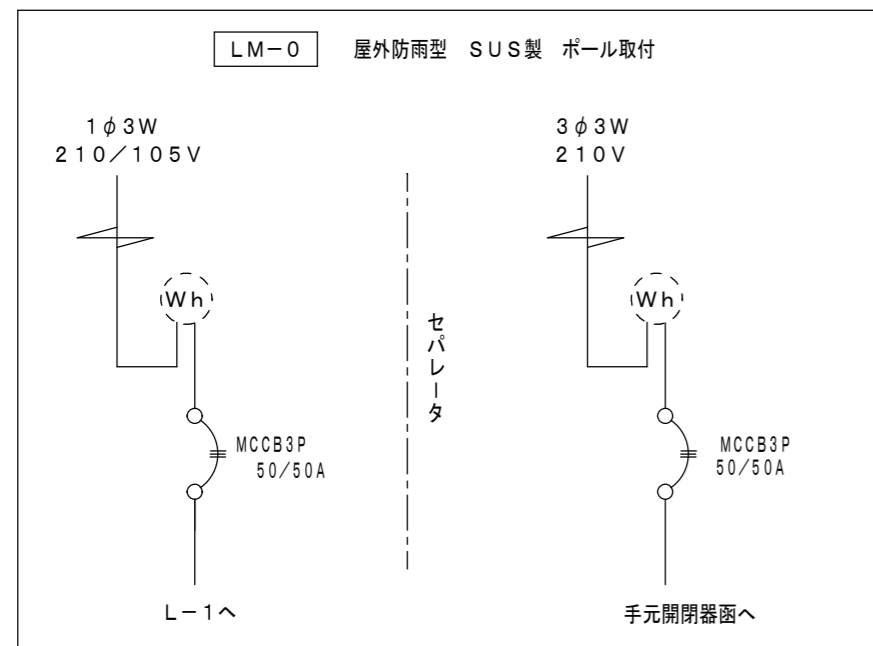
7. 本工法の施工及び施工管理

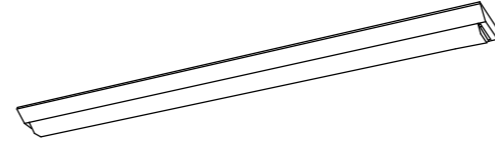
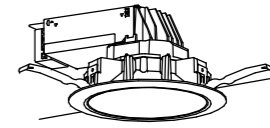
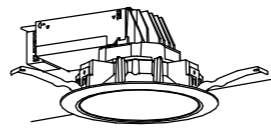
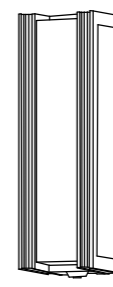
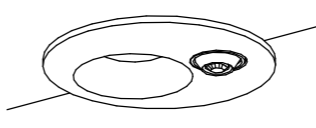
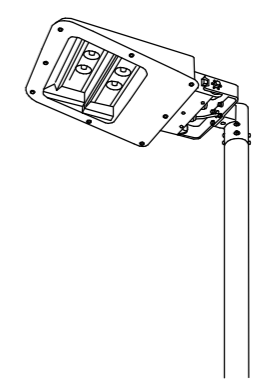
- 本工法は、管理者又は施工者(元請)の管理のもとで実施するものとする。
- 本工法のうち6.2アンカーボルト据付け及び6.6ベースバックグラウトの注入は、ベースバック施工技術委員会によって認定された有資格者(ベースバック施工管理技術者・施工技能者)が施工を実施し、チェックシート等により施工管理を行うものとする。
- ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作者に属する鉄骨製作管理技術者等による。

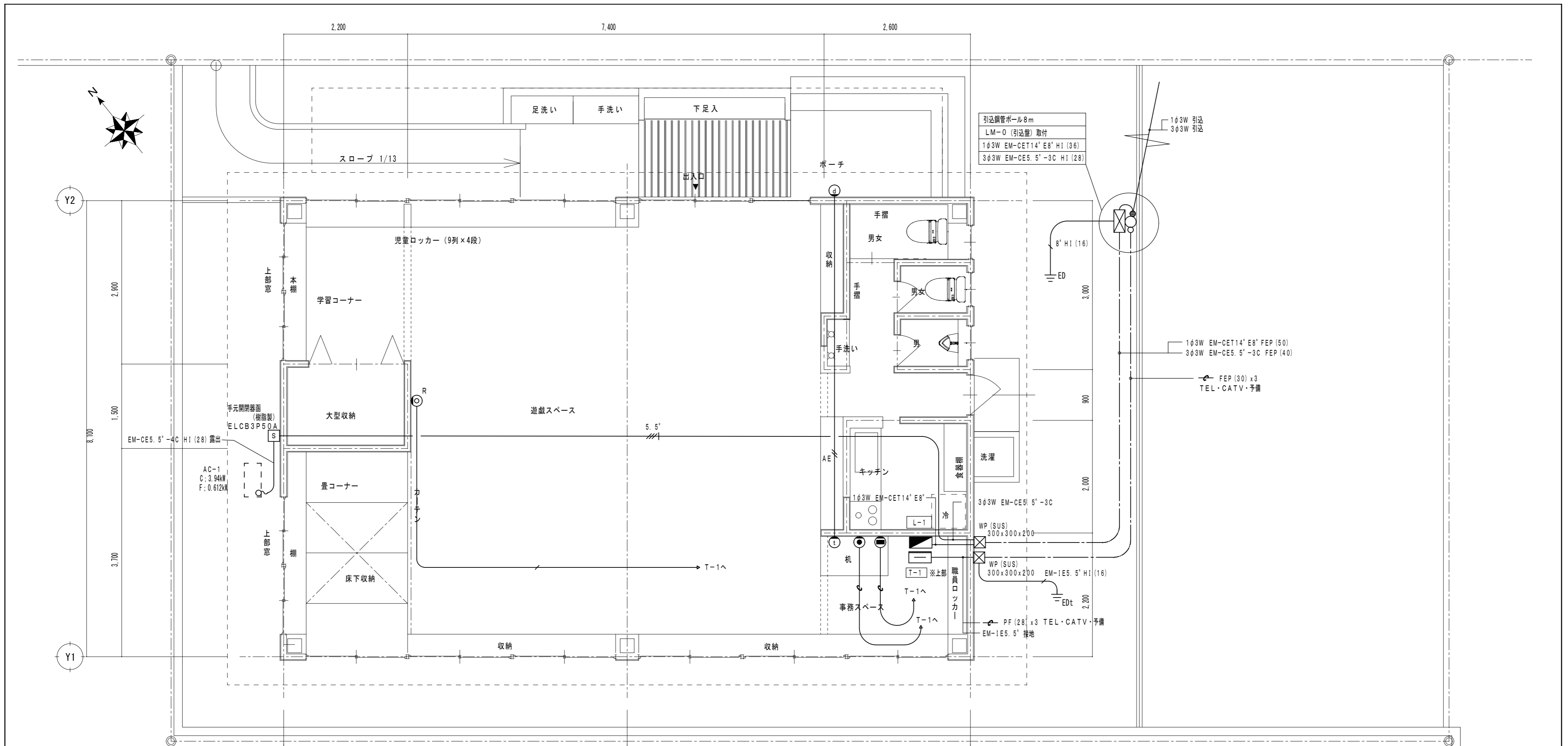
Footer table containing project information: 特記, 月日, U 建築設計 (三重県津市白塚町5188), 設計番号, 年月日, 縮尺, 村主放課後児童クラブ新築工事, 原図: A2.







<b>A</b>	一体形ベースライト 直付型 W150	<b>B</b>	LEDダウンライト 100形 コンパクト形蛍光灯FHT24形器具相当
 <p>LSS9-6800LM</p>		 <p>LRS1-950LM</p>	
<b>C</b>	LEDダウンライト150形 コンパクト形蛍光灯FHT32形器具相当	<b>D</b>	LEDエクステリアライト 40形電球1灯相当 消費電力5.2W 明るさセンサー付
 <p>LRS1-1400LM</p>		 <p>参考型番 LGWC85060Z</p>	
<b>E</b>	LED7.5W ダウンライト 電球60形器具相当 防雨型 熱線センサー・明るさセンサー付 傾斜枠取付	<b>F</b>	LEDボール灯 水銀灯250形相当 落下防止ワイヤ付 ポール4.5m共
 <p>参考型番 LEDダウンライトXLGDC660KLE1 + 傾斜枠</p>		 <p>参考型番 XY4209Z+YD4501HN</p>	

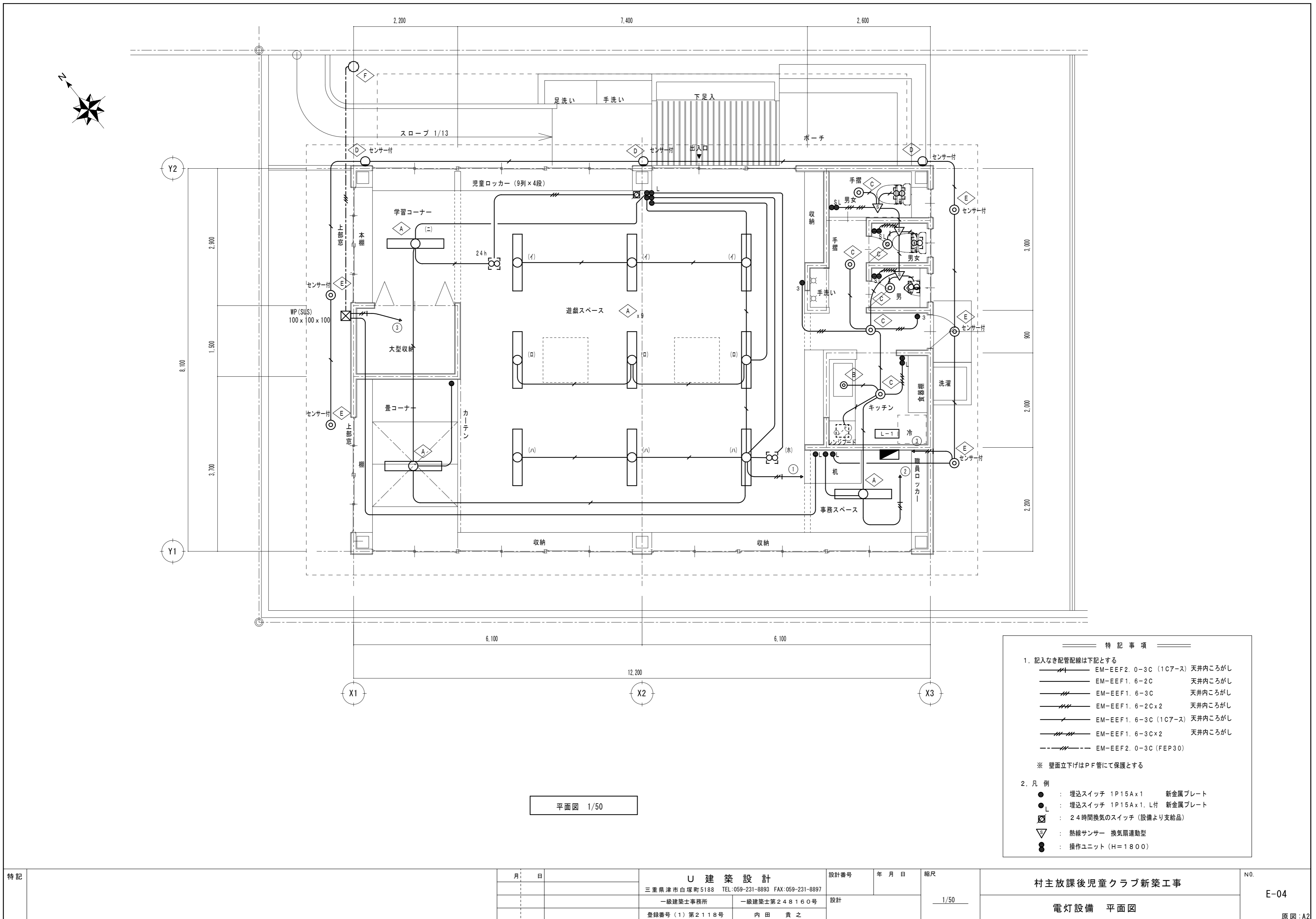


平面図 1/50

- 特記事項
- 記入なき配管配線は下記とする。
    - EM-5C-FB PF (16)
    - AE EM-AE1. 2-2C PF (16)
    - 導入線 PF (22)
    - 5.5' EM-CE5.5'-4C (107-S)

二重天井内は、ケーブルころがしとする。
  - 凡例
    - R⊙ : TV受付口 直列ユニット 末端 CATV対応品
    - ⊙ : TEL受付口 モジュラジャック6極4芯止め
    - ⊕ : インターネット受付口 モジュラジャック8極8芯止め
    - ① : カラーモニター付インターホン親機 参考型番: JF-2MED-T
    - ④ : カラーカメラ付インターホン子機 参考型番: JB-DA
  - 埋設部分には、埋設テープ (ダブル) を敷設する。

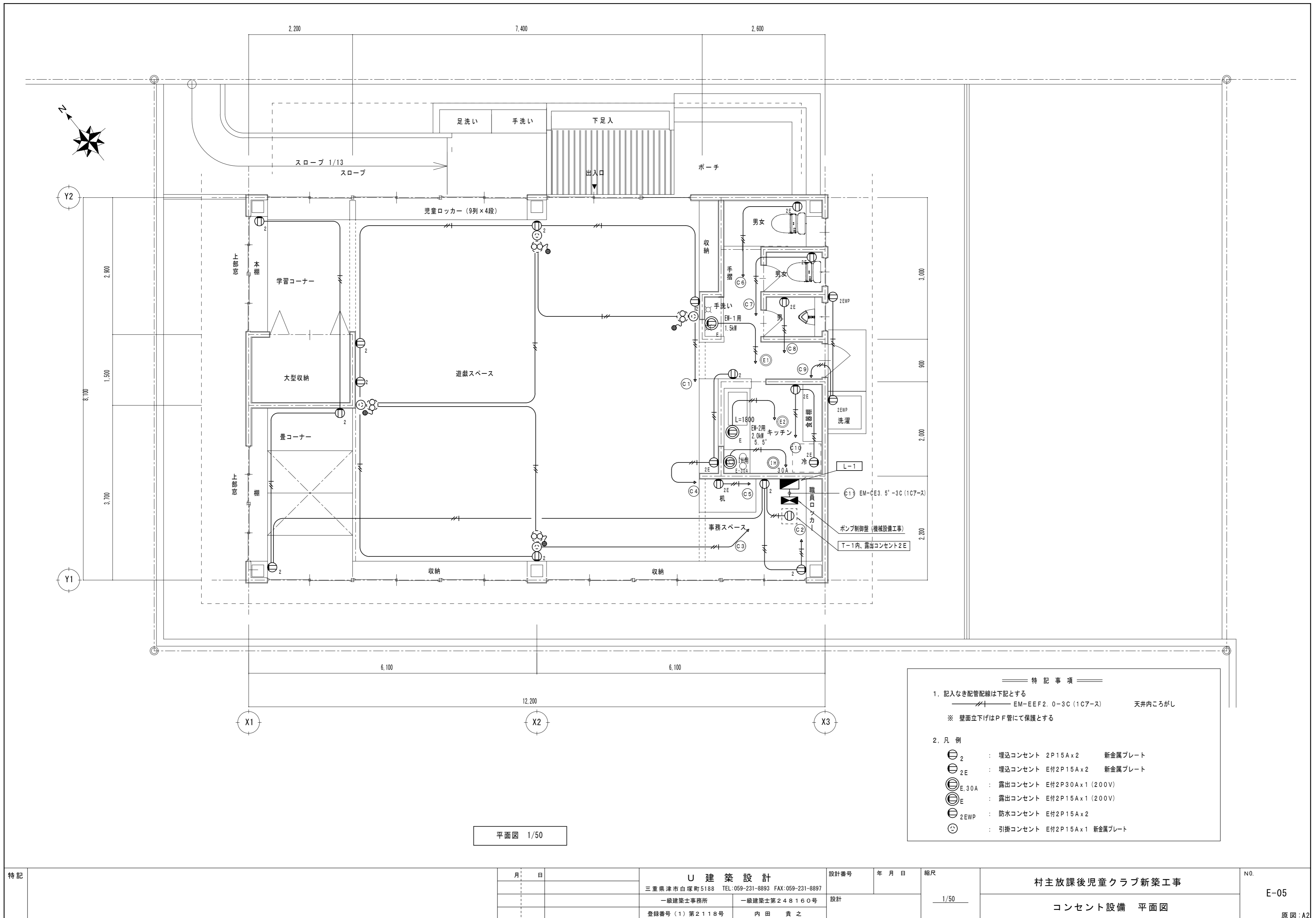
特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事 幹線・動力・弱电設備 平面図	NO. E-03 原図: A2
				設計		1/50		



平面図 1/50

- 特記事項
- 記入なき配管配線は下記とする
    - EM-EEF2. 0-3C (1C7-ス) 天井内ころがし
    - EM-EEF1. 6-2C 天井内ころがし
    - EM-EEF1. 6-3C 天井内ころがし
    - EM-EEF1. 6-2Cx2 天井内ころがし
    - EM-EEF1. 6-3C (1C7-ス) 天井内ころがし
    - EM-EEF1. 6-3Cx2 天井内ころがし
    - EM-EEF2. 0-3C (FEP30)
  - 凡例
    - : 埋込スイッチ 1P15Ax1 新金属プレート
    - L : 埋込スイッチ 1P15Ax1, L付 新金属プレート
    - ☒ : 24時間換気のスイッチ (設備より支給品)
    - ▽ : 熱線センサー 換気扇運動型
    - : 操作ユニット (H=1800)
- ※ 壁面立下げはP.F管にて保護とする

特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事 電灯設備 平面図	NO. E-04 原図:A2
				設計		1/50		



平面図 1/50

- 特記事項
- 記入なき配管配線は下記とする
    - EM-EEF2.0-3C (1C7-ス) 天井内こらし
    - ※ 壁面立下げはPF管にて保護とする
  - 凡例
    - ⊖<sub>2</sub> : 埋込コンセント 2P15A x 2 新金属プレート
    - ⊖<sub>2E</sub> : 埋込コンセント E付2P15A x 2 新金属プレート
    - ⊖<sub>E,30A</sub> : 露出コンセント E付2P30A x 1 (200V)
    - ⊖<sub>E</sub> : 露出コンセント E付2P15A x 1 (200V)
    - ⊖<sub>2EWP</sub> : 防水コンセント E付2P15A x 2
    - ⊖ : 引掛コンセント E付2P15A x 1 新金属プレート

特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	村主放課後児童クラブ新築工事 コンセント設備 平面図	NO. E-05 原図:A2
				設計		1/50		

# 機械設備特記仕様書

## 仕様書

- 1. 工事概要
- 1.1 工事場所 津市安濃町連部 地内

建物名称	構造	階数	延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一	備考
村主放課後児童クラブ	S造	平屋建	98.82㎡	15項	

(備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す。)

3. 工事種目 (●印を付けたものを適用する)	
建物別及び屋外	工事種別
工事種目	村主放課後児童クラブ 屋外
●空気調和設備	●
●換気設備	●
○排煙設備	○
○自動制御設備	○
●衛生器具設備	●
●給水設備	●
●排水設備	●
●給湯設備	●
○消火設備	○
○厨房設備	○
○ガス設備	○
○排水処理設備	○
○ろ過設備	○
○	○
○	○
○	○
○	○

- 4. 指定部分 ○無 ○有 ( 工期:平成 年 月 日)
- 5. 設備概要
  - 空調設備 新設建物に空調機を新設する。
  - 換気設備 図示のごとく、新設建物の各所に換気扇、扇風機を設置する。
  - 衛生器具設備 図示の位置に各器具を設置する。
  - 給水設備 図示のごとく、新設建物の各所に給水を行う。
  - 排水設備 図示のごとく、新設建物の各所に排水を行う。
  - 汚水槽 (雑排水) に汚物ポンプを設置する。
  - 給湯設備 図示のごとく、新設建物の各所に電気温水器にて給湯を行う。
  - 消火設備 図示のごとく、新設建物に消火器を設置する。

- 2. 工事仕様
- 1. 共通仕様
  - (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁業務部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成25年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。))及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (平成25年版) (以下、「標準図」という。))による。
- 2. 特記仕様

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	● 機材等	(1) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。 (2) 「国等による環境物品等の調達推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を特記するものとする。 (3) 化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1) から5) を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、繊維材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 上記1) 、 3) 及び4) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものを用い、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。
		ホルムアルデヒドの放散量 規制対象外 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③EJISのE0規格品 ④EJISのE1規格品

- 室内空気中の化学物質の濃度測定
  - 機材の品質・性能証明
  - 主任技術者等
  - 電気保安技術者
  - 技能士の適用
  - 監督員事務所
  - 工事用電力・水
  - その他
  - 工事用仮設物
  - 足場・さん機類
  - 建設発塵の処理
  - 埋め戻し土・盛土
  - 完成図等
  - 工事写真
  - 機材の承諾図
  - 総合調整
  - 電源周波数
  - 容量等の表示
  - 耐震措置
  - 試験
- 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。  
測定はバッチ型採集機器により行う。  
測定対象箇所 図示  
測定箇所数 図示
- 設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関(社)公共建築協会他)が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受ける。  
下記資格を証明する資料を監督職員に提出する。  
○資格の区分1)  
(イ) 建築業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち、1級の管工事施工管理の検定検定目目合格した者  
(ロ) 技術士法(昭和58年法律第25号)による第二試験のうち、技術部門を機械部門(選択科目を「流体機械」又は「冷暖及び冷凍機械」とするものに限る。)、水道部門又は衛生工学部門に合格した者  
○資格の区分2)  
(イ) 技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定検定目目合格した者  
(ロ) 資格の区分1) の資格を有する者
- 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づき電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。  
・要  
・不要
- 配管加工(配管工事) ○建築板金施工(ダクト製作および取付け)  
○断熱線施工(保温工事) ○冷凍空気調和機器施工(冷凍空調機器の据付け)  
○図けない ○図ける  
この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて該負者の負担とする。
- 構内につくることが ○できる ○できない  
○別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。  
○本工事で設置とする。  
○改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。  
○内部保足場等(○種 ○種)  
○外部保足場等(○種 ○種)
- 埋戻しの建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。  
○現場説明書による。 ●構外搬出(構外自由処分)  
●根切土中の土の良質土 ○地中埋設管は山砂の類  
○完成図の原因サイズは、原則としてA2とする。  
○完成図のCADデータ(電子媒体CD-R)を1部提出する。  
完成写真
- 主な工事の着工前、施工中、完成を奥板をいれず同一場所、同アングルにて全景撮影する。  
縦じ方として、1頁に着工前、施工中、完成を貼付し、工事名、工期、施工業者を記入し社印を押しした表紙をつける。写真はカラーサービズ版でA4サイズ既製品または、洋台紙に貼付け、経緯じ、1部提出する。  
工事写真
- 共通事項として、公共建築協会の「工事写真の撮り方」に準じる。  
各工程ごとに着工前から完成まで奥板入りで撮影し、ファイルする。  
部数、規格、縦じ方は完成図と同じ。
- 国土交通省大臣官庁官庁業務部監修の機械設備工事機材承諾図式集(最新版)によるほか、監督職員の指示による。  
○本工事 (調整項目は下記のものとする。)  
○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定 ○騒音の測定  
○別途とする。 ●60Hz  
○50Hz  
(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。  
(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。  
設備機器の固定等は、すべて「建設省住宅局監修の建築設備耐震設計・施工指針 1997年版」により行う。ただし、設計用地震力(水平及び鉛直)は次の設計用水平地震力KH及び設計用鉛直地震力KV(KH/2)を用いて計算する。設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。
- | 設置場所    | 耐震安全性の分類 |       |         |       |
|---------|----------|-------|---------|-------|
|         | 特定の施設    |       | ○ 一般の施設 |       |
|         | 重要機器     | 一般機器  | 重要機器    | 一般機器  |
| 上層階     | 2.0      | 1.5   | 1.5     | 1.0   |
|         | (2.0)    | (2.0) | (2.0)   | (1.5) |
| 屋上及び塔屋  | <2.0>    | <1.5> | <1.5>   | 1.0   |
|         | 1.5      | 1.0   | 1.0     | 0.6   |
| 中間階     | (1.5)    | (1.5) | (1.5)   | (1.0) |
|         | <1.5>    | <1.0> | <1.0>   | <0.6> |
|         | 1.0      | 0.6   | 0.6     | 0.4   |
| 1階及び地下階 | (1.0)    | (1.0) | (1.0)   | (0.6) |
|         | <1.5>    | <1.0> | <1.0>   | <0.6> |
- (注) ( ) 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。  
< > 内の数値は水糟積用に適用する。  
※上層階とは2~6階建の場合は最上層、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階  
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し)  
重要機器は次のものを示す。  
○給水装置 ○排水装置 ○換気機器 ○空調機器 ○熱源機器  
○防災設備 ○監視制御設備 ○危険物貯蔵装置  
○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 ○溶接部の非破壊検査 ○要( )  
取付け箇所は図示による。  
(1) 地中埋設機 ●要(曲りの箇所) ○不要  
(2) 埋設表示用テープ ●要(排水管を除く) ○不要
- 図示による。  
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、ダイヤモンドカッターを用いる。  
電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編2.4.1表4.2.12による。  
( ) 裏きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。  
○構内 ●屋外 ( ) の吊り金物・支持金物はステンレス鋼製(SUS304)とする。  
○下記によるほか、改修標準仕様書第1編1.5.1及び1.5.2による。  
事前調査  
調査項目 ○  
調査範囲 ○図示 ○  
調査方法 ○図示 ○
- (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。  
(2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

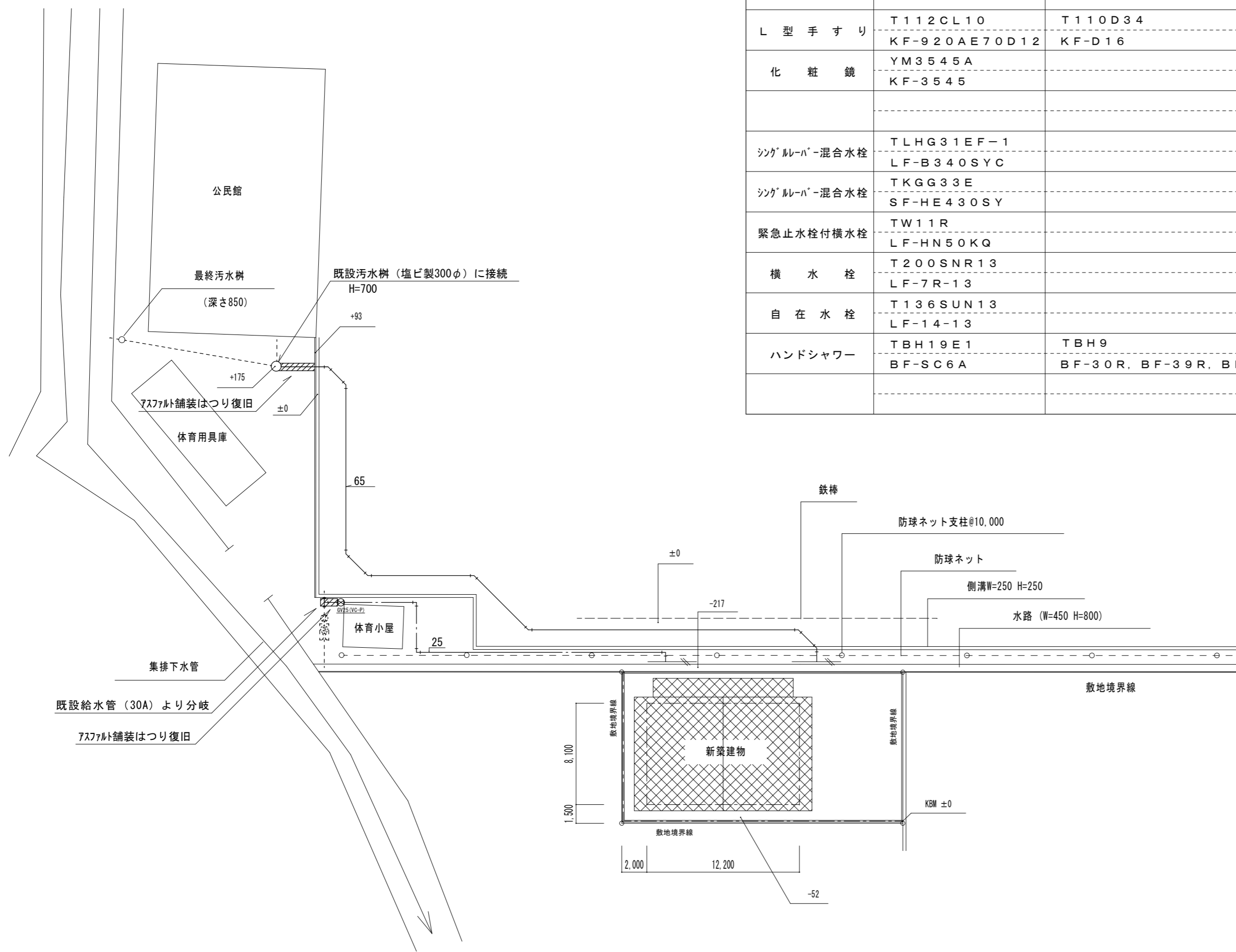
- 設計用温湿度
  - 空気調和設備
  - 鋼板製煙道
  - ダクト
  - 風量測定口
  - チャンパー
  - ダンパー
  - 配管材料
  - 弁類
  - 温度計
  - 圧力計
  - 瞬間流量計
  - 油断制御装置
  - 保温及び清音内貼り
  - 換気設備
  - 風量測定口
  - ダンパー
  - 排気ダクトのシール
  - チャンパー
  - 保温
  - 衛生器具設備
  - 給水設備
  - 水栓
  - 量水器
  - 量水器併
  - 弁類
  - 管の埋設深さ
  - 水栓柱
  - 建物導入部配管
  - 引込付金等
  - 排水設備
  - 洗面器等の排水管
  - 排水試験機
  - 排水流付金等
  - 給湯設備
  - 消火設備
  - 配管材料
  - 弁類
- |        | 外 気    | 屋 内     |        |        |        |        |        |        |        |   |
|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
|        |        | 一 般 系 統 |        | 温度(DB) |        | 湿度(DB) |        | 湿度(RH) |        |   |
| 温度(DB) | 湿度(RH) | 温度(DB)  | 湿度(RH) | 温度(DB) | 湿度(RH) | 温度(DB) | 湿度(RH) | 温度(DB) | 湿度(RH) |   |
| 夏期     | 35.2℃  | 58.0%   | 26℃    | 50%    | ℃      | %      | ℃      | %      | ℃      | % |
| 冬期     | 1.8℃   | 54.3%   | 20℃    | 40%    | ℃      | %      | ℃      | %      | ℃      | % |
- 伸縮継手、排換口及びびいじん量測定口の位置は図示による。  
○低圧ダクト(○コーナーボルト工法(長さの長さがφ1,500mm以下の部分) ○アングルフランジ工法)とする。  
○高圧ダクト(適用範囲は図示による。)とする。  
○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様は別図による。  
取り付け箇所は図示による。  
(1) 内貼りを施すチャンパーの表示方法は法外を示す。  
(2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及び風温系で清音内貼りのチャンパーには点検口を設け、大きさは図示による。  
(3) ガラリに直接取り付けるチャンパー類は雨水の滞留のないように施工する。  
(1) 防煙ダンパー 復帰方式(○遠隔 ○)  
復帰入力はDC24V、0.7A以下とする。  
(2) ビストンダンパー 復帰方式(○遠隔 ○)  
(1) 冷媒管 ●被覆銅管(断熱厚 液管10mm(ただしφ10未満は8mm)、ガス管20mm)  
(2) 冷却水管 ○  
(3) 油管 ○  
(4) 蒸気管 給気管 ○  
送 気 管 ○  
(5) 高温水管 ○  
(6) ドレン管 ●硬質塩化ビニル管(屋外露出部:カラーUP)
- JIS又はJV (OSK ○10K (図示部分))  
○鋼管用伸縮継手の種類は図示による。  
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。  
取り付け箇所は図示による。  
コック付とし、取り付け箇所は図示による。  
制御盤には(○給油ポンプ制御 ○満油警報 ○送油警報 ○電磁弁制御 ○返油ポンプ制御 ○減油警報 ○ )の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。  
○選りダクトの保温 範囲は(○ ○)
- 節湯タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の節湯管の項による。  
○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の節湯管の項による。  
○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。  
●屋外露出冷媒管の外装の種別は(○図示による ●成形ポリスチレンの上保温外装はSUS鋼板とする。)
- 絶圧ダクト(スパイラルダクト)とする。  
○高圧ダクト(適用範囲は図示による。)  
○節湯系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1ランク厚いものを使用する。  
取り付け箇所は図示による。  
風量調整ダンパー(手動)  
節湯系統  
空気調和設備の当該項目による。  
●○ダクト
- 水栓柱を使用する場合、水栓は固定こま式とする。  
○図ける(ピット内を除く) ○図けない  
手洗器は止水栓付とする。  
○取り付け箇所(○大便器 ○小便器) 材質(○ )  
小便器自動洗浄装置及び組み込み小便器の洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。  
洗浄水量が10.5L/回以下のものとする。  
ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様表による。
- (1) 給水引込管(直結部分) 水道事業者の指定による(●ポリエチレン管 )  
(2) 地中埋設配管 ●屋外埋設 塩化ビニル管(HIVP) ●屋内配管 硬質塩化ビニル管(SGP-VB)  
(3) その他の一般配管 ○塩化ビニル管(HIVP) ●硬質塩化ビニル管(SGP-VB)  
○台所流し用水栓は泡沫式とする。  
○水栓柱を使用する場合、水栓は固定こま式とする。  
(○ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。)  
○観メーター(○貨品 ○) ●子メーター(●買い取り ○)  
○水道事業者指定品(○貨品 ○買い取り) ○標準図M/C形  
JIS又はJV ●水道直結部分(●10K ○)  
○その他の部分(○ 5K ○)
- 逆止弁の衝激吸収式はライニング不要とする。  
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。  
管の上端より原則として、一般敷地は( 30cm) 構内道路は( 60cm) 以上とする。  
○合成樹脂製 ○アルミニウム合金製 ○道土とぎ出し製 ○ステンレス製  
標準図(建築物導入部の変位吸収配管要項)の○(a) ○(b) ○(c)による。  
○要(○別途工事 ○本工事) ○不要
- (1) 屋 内 汚水管 ○排水用塩化ビニル管 ●硬質塩化ビニル管(VP) ○耐火二層管  
鍍銀水管 ○配管用炭素鋼管(白) ○排水用鉛管 ●硬質塩化ビニル管(VP) ○耐火二層管  
送気管 ○配管用炭素鋼管(白) ●硬質塩化ビニル管(VP)  
(2) 屋 外 第一階まで ●硬質塩化ビニル管(VP)  
●硬質塩化ビニル管(VP)  
洗面器に直結する排水管は、器具トラップよりサイズアップとする。  
台所流し等の床下部分の配管は、ビニル管(RFP-V)でもよい。  
図示の箇所に取り付ける。  
○要(○別途工事 ○本工事) ○不要
- 一般配管用ステンレス鋼管 ○水器用付属品  
JIS又はJV (OSK ○10K (図示部分))  
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
- (1) 屋内消火栓 一般 ○配管用炭素鋼管(白) ○外面塩化ビニル管(VS)  
地中 ○  
(2) 連結送水管 一般 ○  
地中 ○  
(3) 消火器 ●ABC型10号  
屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5. e3・(ハ)・Vによる保温を行う。  
ただし、防凍保温は共通事項による。  
標準図(建築物導入部の変位吸収配管要項)○(a) ○(b) ○(c)による。

- システム
  - 厨房用熱源
  - 機器の機能等
  - ガス種別
  - 配管材料
  - 充てん容器
  - 集合装置
  - 転倒防止
  - メーター
  - ガス漏れ警報器
  - 漏洩検知装置
  - 電気防食
  - 引込負担金等
  - 配管材料
  - 仕様等
  - 弁類
  - 撤去内容
  - 発生材の処理
- ドライシステム ○  
図示による。  
図示による。
- 都市ガス(供給者名:東邦ガス(株) 発熱量 46,04655MJ/m<sup>3</sup>)  
○液化石油ガス  
都市ガス ガス事業者の供給規定による。  
液化石油ガス (1)一般 (2)地中  
別途( ○ ○ )  
標準図(液化石油ガス容器貯り配管要項)による 8本組。  
標準図(液化石油ガス容器貯り防止施工要項)による。  
○観メーター(○貨品 ○) ○子メーター(○買い取り )  
○本工事(図示による) ○別途工事 )  
○要 ○不要  
○要 ○不要  
○要(○別途工事 ○本工事) ○不要
- 塩化ビニル管(H1VP)  
○仕様等  
JIS又はJV (OSK ○10K (図示部分))
- 撤去内容  
●撤去内容は図示による。  
○  
○引き渡しを要するものは、金庫類 ○ダクト ○配管 ○その他の金物)、  
(○ ○ ○)とする。  
○特別管理産業廃棄物は(○ ○ ○)とする。  
○再生資源化を図るものは(○ ○ ○)とする。  
○引渡しを要するもの以外は施設外搬出し、撤去及びその処理費等は請負者の負担とする。  
(マニフェスト等の写しを提出すること。)

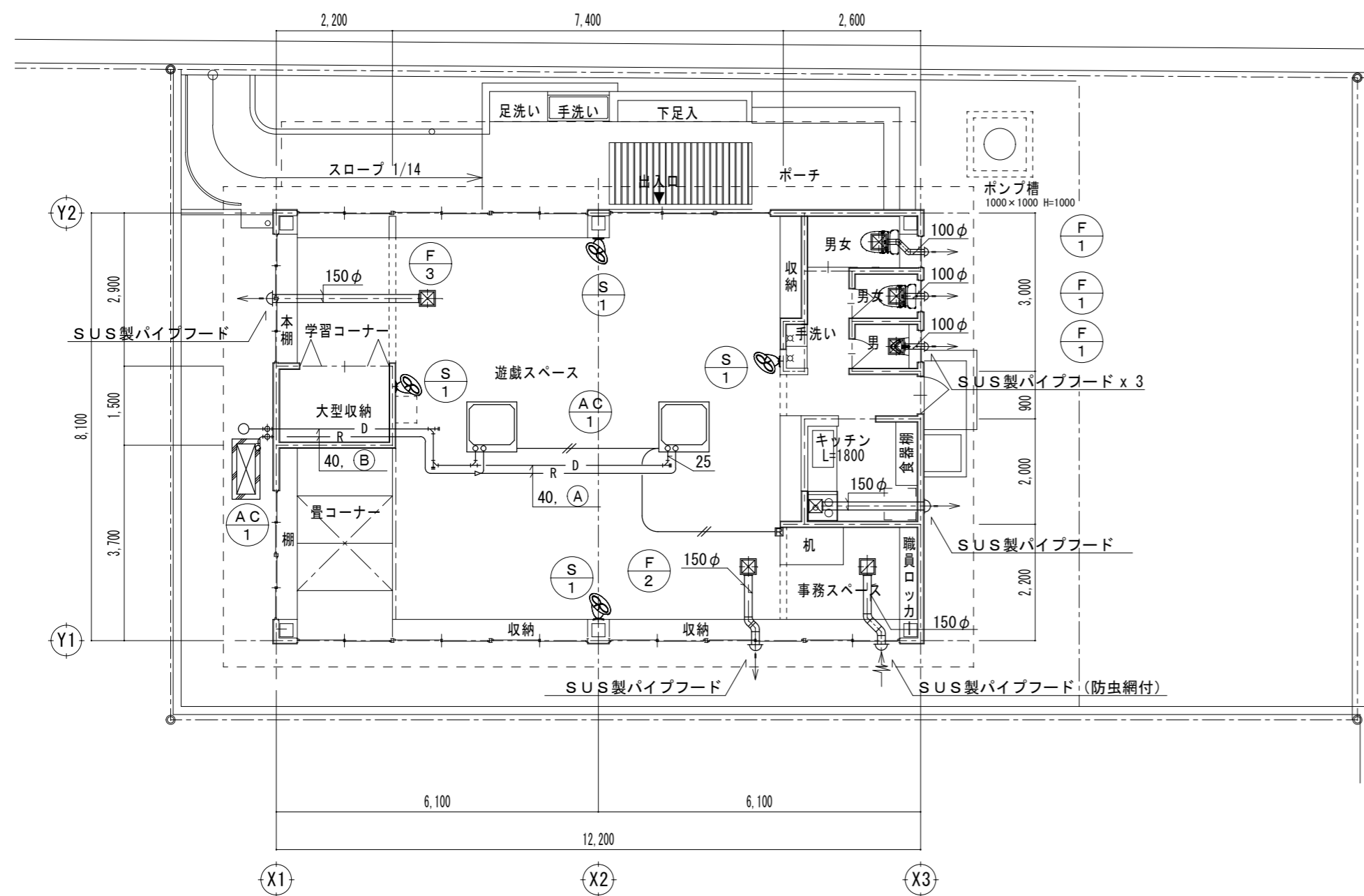
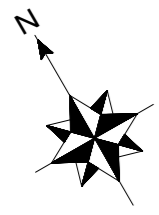
器 具 表

《 型番、付属品は参考とし上段はTOTO、下段はLIXIL 》

名 称	型 番	付 属 品	便所	手洗い	キッチン	洗濯	手足洗い	計	備考
洋 風 便 器	CS230B BC-ZA10S	SH230BA, TCF585, YH702 DT-ZA150, CW-PB11F-NE, CF-63HST	2					2	
小 便 器	UFH508CR U-331RM	TG600PN UT-3JT, UF-30WP	1					1	
L 型 手 す り	T112CL10 KF-920AE70D12	T110D34 KF-D16	1					1	
化 粧 鏡	YM3545A KF-3545			1				1	
シンク'ル-'混合水栓	TLHG31EF-1 LF-B340SYC			2				2	
シンク'ル-'混合水栓	TKGG33E SF-HE430SY				1			1	
緊急止水栓付横水栓	TW11R LF-HN50KQ					1		1	
横 水 栓	T200SNR13 LF-7R-13						1	1	
自 在 水 栓	T136SUN13 LF-14-13						3	3	
ハンドシャワー	TBH19E1 BF-SC6A	TBH9 BF-30R, BF-39R, BF-2S-13					1	1	



屋外給排水配置図 1/300



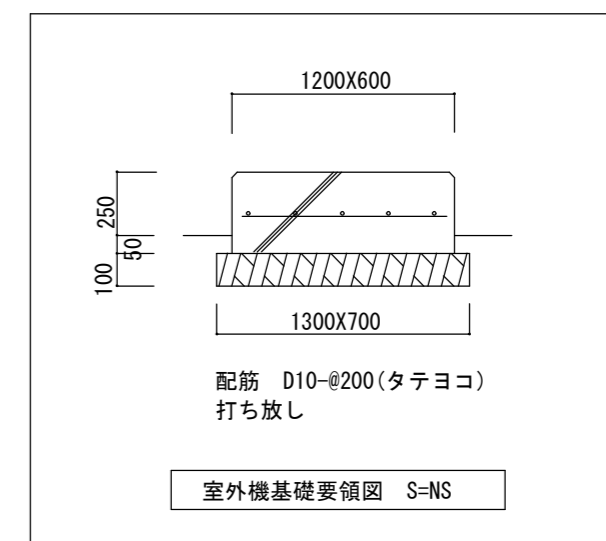
平面図 1/100

機器表			電気容量は参考値とする		
記号	名称	仕様	電気容量	設置場所	数量
AC-1	空調機	空冷ヒートポンプパッケージ ツイン同時マルチ	3φ200V	遊戯スペース	1
		天井埋込カセット形	圧縮機 3.94KW		
		冷房能力: 20.0KW、暖房能力: 22.4KW	送風機 内 106w x 2 外 200w + 200w		
		コンクリート基礎、ワイヤードリモコン 共			
F-1	天井埋込換気扇	低騒音 樹脂製	1φ100V 8.5w	便所	3
		パイプ径: 100φ x 50m3/h x 50Pa SUS製深型フード共			
F-2	天井埋込換気扇	低騒音 樹脂製	1φ100V 3.4w	遊戯スペース	1
		パイプ径: 150φ x 250m3/h x 50Pa SUS製深型フード共			
F-3	天井埋込換気扇	24時間換気 低騒音 樹脂製	1φ100V	遊戯スペース	1
		パイプ径: 150φ 常時換気: 250m3/h x 50Pa	常時換気: 3.4w		
		24時間換気: 120m3/h x 50Pa	24時間換気: 2.4w		
		スイッチ、SUS製深型フード共			
S-1	扇風機	壁掛型 引きひもタイプ 羽根径: 30cm	1φ100V 3.5w	遊戯スペース	4
	レンジフード	建築工事			

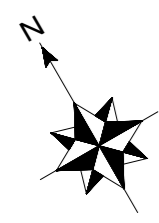
記号	液管	ガス管	室内外連絡線
(A)	9.5φ	15.9φ	EM-EEF-2.0□-3C
(B)	9.5φ	25.4φ	EM-EEF-2.0□-3C
(R)	リモコン	配線	EM-CEES-1.25□-2C

記号	名称	管材料	保温
R	冷媒管	冷媒用被覆銅管、操作配線共	外部保温外装: ポリスチレン成形+SUSラッキング
D	ドレン管	硬質塩化ビニル管 (VP)	屋外露出: カラーVP
			屋内一般: グラスウール+アルミガラスクロス
	換気ダクト	スパイラルダクト	OAダクト: グラスウール+アルミガラスクロス

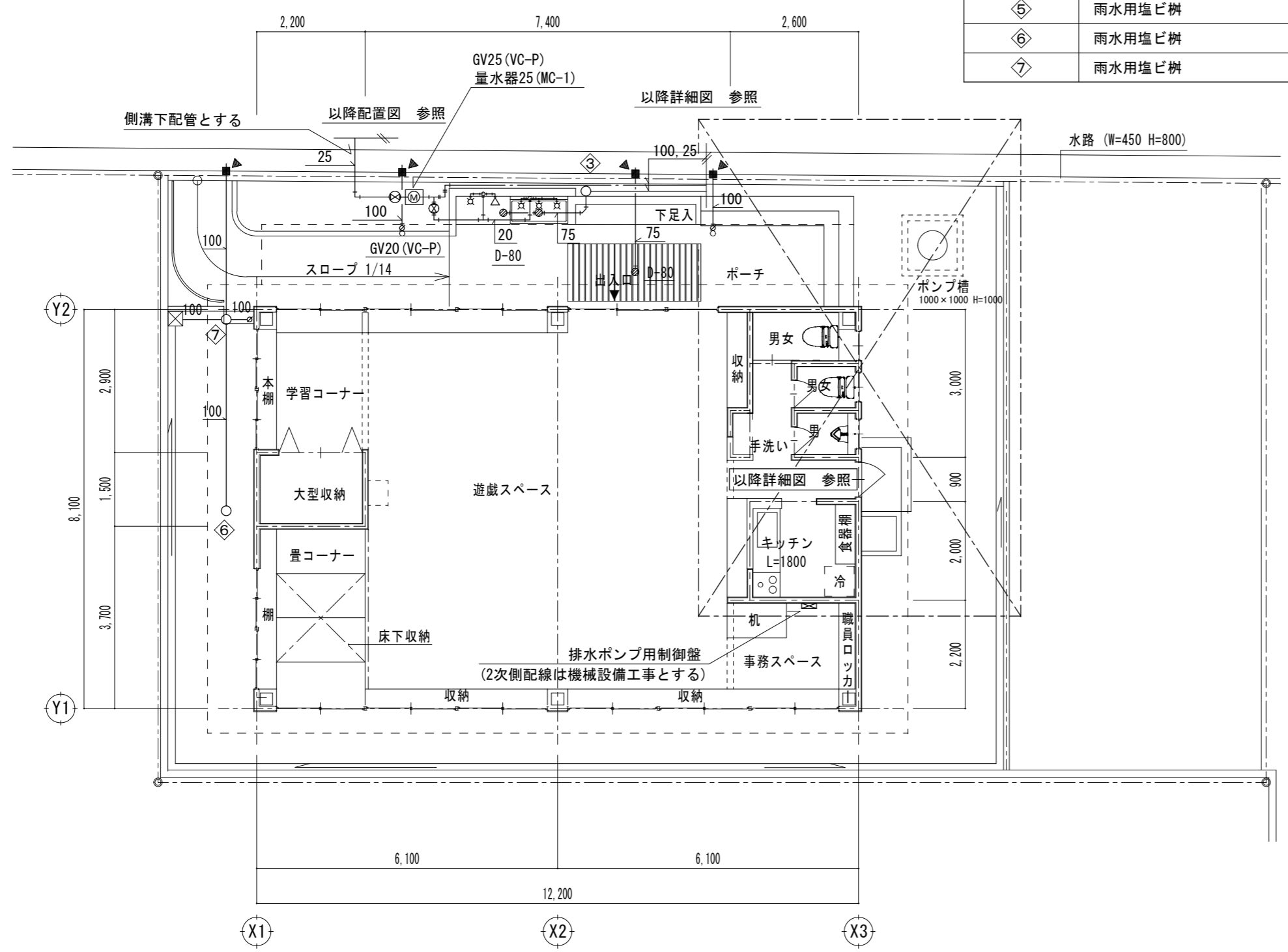
VHS-300x300	1
OA=250m3/H	
OA*ヶ数	1
500x500x500H	



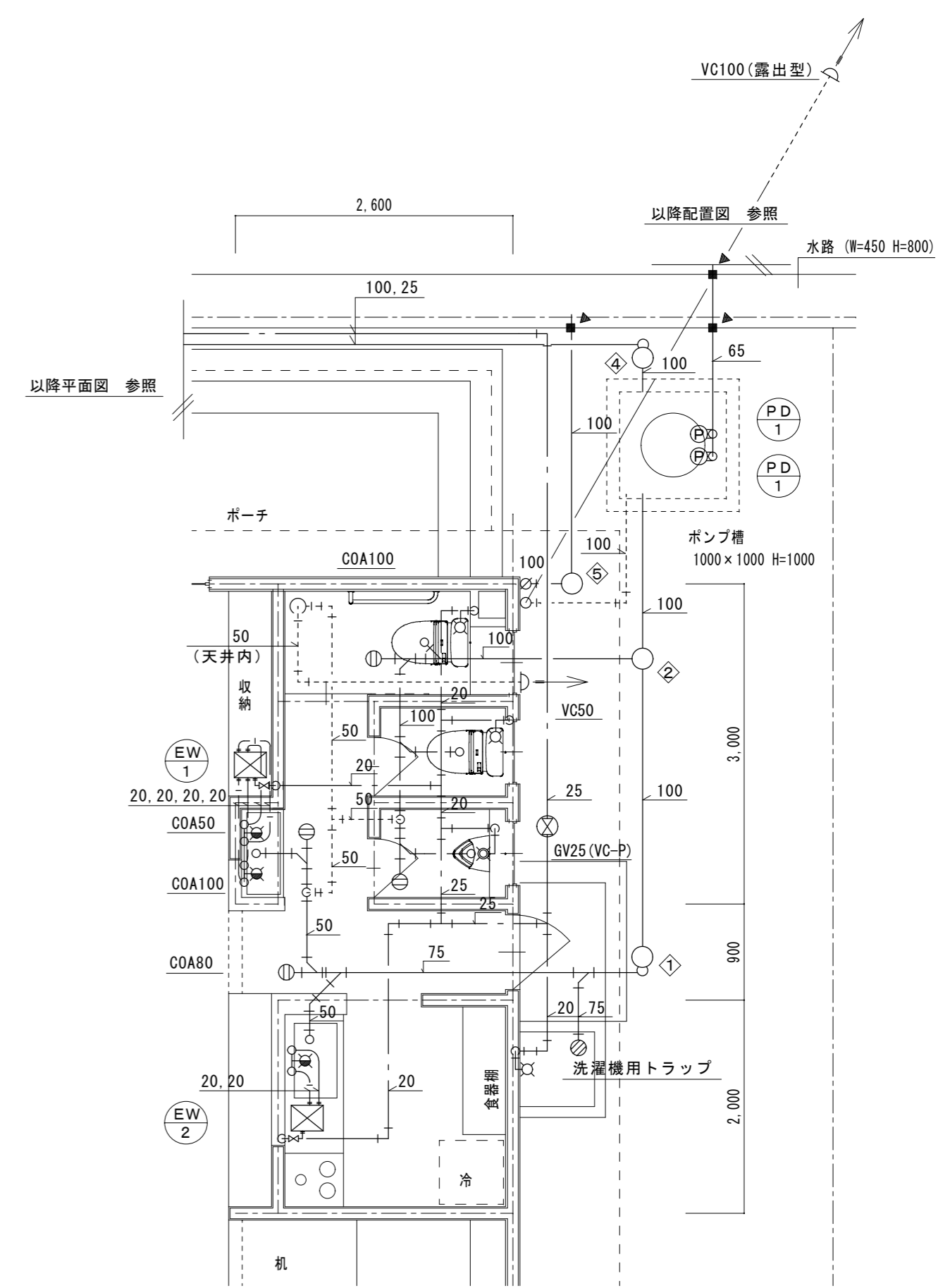
※発生土は場外自由処分とする。



樹リスト		
樹記号	樹種類	樹種別
①	小口径塩ビ樹	100-200-UTK
②	小口径塩ビ樹	100-200-45YS (3cm段差)
③	小口径塩ビ樹	100-200-90L
④	小口径塩ビ樹	100-200-UTK
⑤	雨水用塩ビ樹	100-200-90L
⑥	雨水用塩ビ樹	100-200-90L
⑦	雨水用塩ビ樹	100-200-90WY



平面図 1/100



詳細図 1/50

機器表		電気容量は参考値とする			
記号	名称	仕様	電気容量	設置場所	数量
EW-1	小型電気温水器	据え置きタイプ (温度調節タイプ) 貯容量: 12L 混合水栓2個に接続	1φ200V 1.5Kw	手洗い	1
		アンクル形止水栓、排水ホッパー、耐震用脚 共			
EW-2	小型電気温水器	据え置きタイプ (温度調節タイプ) 貯容量: 25L 混合水栓1個に接続	1φ200V 2.0Kw	キッチン	1
		アンクル形止水栓、排水ホッパー、耐震用脚 共			
PD-1	排水ポンプ	汚物水中ポンプ x 2 強化樹脂製 50φ x 100L/min x 5m	1φ100V 250w	汚水槽	1
		水中ケーブル、フロートスイッチ (ケーブル20m)、制御盤 (屋内壁掛)、汚物チャッキ弁 制御配線、配管工事含む			

凡例				
記号	名称	工事区分	管材料	保温・防露
— — — — —	給水管	地中埋設	耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVP)	
		屋内埋設	硬質塩化ビニル鋼管 (SGP-VD)	
		屋内露出	硬質塩化ビニル鋼管 (SGP-VB)	グラスウール保温筒+カラー垂鉛鉄板
		屋外露出	硬質塩化ビニル鋼管 (SGP-VB)	ポリスチレン+SUS鋼板
		屋内一般	硬質塩化ビニル鋼管 (SGP-VB)	グラスウール保温筒+アルミガラスクロス
		屋外一般	硬質塩化ビニル鋼管 (SGP-VB)	塗装
- - - - -	排水管	地中埋設	硬質塩化ビニル管 (VP)	
		屋内露出	硬質塩化ビニル管 (VP)	カラーVP
- - - - -	通気管	地中埋設	硬質塩化ビニル管 (VP)	
		屋内露出	硬質塩化ビニル管 (VP)	カラーVP
—   — — — — —	給湯管	屋内一般	一般配管用ステンレス鋼管 (SUS)	グラスウール保温筒+アルミガラスクロス

凡例	
記号	名称
○+○	水栓
○+○	洗浄弁
○	床上掃除口
○	床排水金物
—▲—	壁穴明け
- - - - -	既設配管